

首都圏広域地方計画

38の戦略プロジェクトにおける具体的取組の進捗状況

PJ1-1	大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ	…P1
PJ1-2	次世代ワイヤレスコリドー形成PJ	…P3
PJ1-3	ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ	…P4
PJ2-1	首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ	…P7
PJ2-2	災害対応力強化PJ	…P10
PJ2-3	災害への備えの充実PJ	…P20
PJ2-4	四路啓開PJ	…P24
PJ2-5	「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上PJ	…P27
PJ2-6	大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ	…P29
PJ2-7	広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ	…P31
PJ2-8	インフラ老朽化対策とマネジメントPJ	…P32
PJ3-1	スーパー・メガリージョンの形成PJ	…P33
PJ3-2	次世代成長産業の育成PJ	…P37
PJ3-3	水素社会PJ	…P41
PJ3-4	大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ	…P43
PJ3-5	東京の世界都市機能強化PJ	…P47

PJ4-1	北関東新産業東西軸の創出PJ	…P50
PJ4-2	東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ	…P51
PJ4-3	首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ	…P52
PJ4-4	海洋国家未来軸の創出PJ	…P55
PJ4-5	富士山・南アルプス・ハケ岳対流圏の創出PJ	…P56
PJ4-6	海洋文化都市圏の創出PJ	…P58
PJ4-7	FIT広域対流圏の強化PJ	…P59
PJ4-8	日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ	…P61
PJ4-9	首都圏南西部国際都市群の創出PJ	…P62
PJ4-10	多摩川国際臨空拠点群の創出PJ	…P63
PJ4-11	東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ	…P64
PJ4-12	つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ	…P65
PJ4-13	国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ	…P67
PJ4-14	急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ	…P69
PJ4-15	首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ	…P73
PJ4-16	国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ	…P77
PJ5-1	健康長寿PJ	…P79
PJ5-2	若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ	…P81
PJ5-3	エコシステムサービス充実PJ	…P87
PJ5-4	首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ	…P94
PJ5-5	魅力ある農山漁村づくりPJ	…P102
PJ5-6	住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ	…P105

※令和8年3月時点での取り組み状況をとりまとめたものです

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高精度なGPS等の活用

○地籍調査が最も遅れている都市部の中でも特に密集市街地において、地籍調査の円滑な実施のための課題を整理した上で、高精度なGPS等を用いた調査手法等を検証する。その結果を踏まえ、促進方策の導入に向けて規程等を見直す。

【取組の進捗状況】

1. 高精度なGPS等の活用

○国土交通省は、地籍整備事業に係る測量作業においてGPS等の測位衛星を活用した測量や高性能な測量機器を用いた効率的かつ高精度な測量を可能とし、より一層の効率化に資するため、地籍調査作業規程準則運用基準等の内容を2017年に見直した。

その後、2020年に改正された国土調査法（昭和26年法律第180号）等に基づき、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るため、同年5月に閣議決定された「第7次国土調査事業十箇年計画」において、所有者探索のための固定資産課税台帳等の情報の利用、筆界案の公告による調査、地方公共団体による筆界特定等の申請など、所有者不明等の場合でも調査を進められるような新たな調査手続の活用や、都市部における官民境界の先行的な調査（街区境界調査）、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の導入を、関係省庁において連携を図りつつ促進することなどが措置された。同計画に沿って、効率的な調査手法を導入して地籍整備を実施している。

情報通信技術（ICT）を活用した地籍整備の例として、一部の市町村では、都市部官民境界基本調査による区内全域の地形測量の成果を背景図としたGISを構築し、道路の官民境界や公共基準点の情報、法務局の公図等のデータを取り込み、地籍調査を実施している。

国土交通省は効率的な調査方法の導入のため、都市部でMMS（モバイルマッピングシステム）等を活用した「効率的手法導入推進基本調査」を実施し、地籍調査の基礎的情報を提供している。2024年度は神奈川県愛川町において、当該基本調査を実施している。

・静岡県では、国において2020年4月から実施している「効率的手法導入推進基本調査」、都市部でのMMS（モバイルマッピングシステム）を活用した基礎調査について、2021年度に静岡市内で採択された実施が行われている。

＜第7次国土調査事業十箇年計画-概要版-(抜粋)＞



【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. 国の役割のあり方の検討

○地籍調査を一層促進する観点から国の役割のあり方等を検討し、それに伴う地方整備局内の効果的な実施体制の検討も行う。

2. 国の役割のあり方の検討

○2020年に改正された国土調査法(昭和26年法律第180号)等に基づき、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るため、同年5月に閣議決定された「第7次国土調査事業十箇年計画」において、所有者探索のための固定資産課税台帳等の情報の利用、筆界案の公告による調査、地方公共団体による筆界特定申請など、所有者不明等の場合でも調査を進められるような新たな調査手続の活用や、都市部における官民境界の先行的な調査(街区境界調査)、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の導入を、関係省庁において連携を図りつつ促進することなどが措置された。国土交通省は、同計画に沿って、地方整備局と本省で連携しながら、効率的な調査手法を導入した地籍整備を推進している。

2023年度に地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るため、第7次計画の中間見直しに向けて国土審議会「国土調査のあり方に関する検討小委員会」を開催し、第7次計画後半において地籍調査の更なる円滑かつ迅速な実施を図るための取組の方向性について報告書を取りまとめた。

本報告書等を踏まえ、2024年6月に地籍調査作業規程準則を改正し、通知に無反応な所有者等がいる場合の調査方法を新設し、立会等の通知に反応がない場合でも筆界案を送付し、一定期間返答がなければ所有者等の確認があったものとみなすことを可能とした。また、測量技術の進展を踏まえ、リモートセンシングデータを活用した調査の適用区域を国土調査法施行令に規定する精度区分の乙一まで拡大する等、地籍調査の加速化へ向けた改正を行った。

・静岡県では国において2020年4月から実施している「効率的手法導入推進基本調査」、都市部でのMMS(モバイルマッピングシステム)を活用した基礎調査について、2021年度に静岡市内で採択された実施が行われている。【PJ1-1 1.再掲】

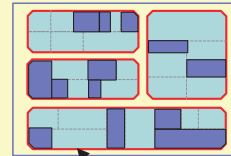
<都市部及び山村部における地籍調査の迅速化>

(2)都市部の地籍調査の迅速化

○ 防災やまちづくりの観点から、道路等と民地との境界(官民境界)を先行的に調査し、国土調査法上の認証を得て公表。

官民境界の調査成果について、都道府県知事等の認証を得て公表する特例を創設【国土調査法】

官民境界の先行調査(イメージ)

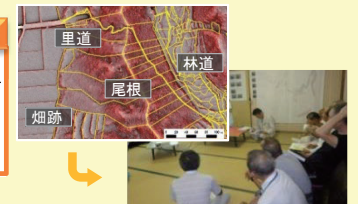


調査する官民の境界
※街区を形成する道路等の管理者等とも更に連携

(3)山村部の地籍調査の迅速化

○ リモートセンシングデータを活用した新手法の導入により、現地での立会や測量作業を効率化。

所有者からの報告徴収を可能とし、現地立会いルールの例外を設定(再掲)【国土調査法】



リモートセンシングデータを活用して作成した筆界案を集会所等で確認(イメージ)

(出典)第7次国土調査事業十箇年計画 概要版

【プロジェクトの目的・コンセプト】

外国人・障害者の方を含めたあらゆる人々に様々な情報サービスを提供するため、①Wi-Fi等のネット環境、②高精度な位置情報、③多様なサービスの連携、④意思決定支援が可能な人工知能技術を核とした『知的活動支援都市』(※1)を形成する。特に、平常時・災害時ともに、空港、駅、バスターミナル、地下街、観光地、道の駅等の拠点とそれら拠点間においてシームレスな、交通、防災及び観光等の情報サービスを提供する「次世代ワイヤレスコリドー」(※2)を形成する。これらの取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つのターゲットに置き、日本の「おもてなし」を進化させると共に、我が国の先端技術をアピールする機会とする。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○日本橋地下歩道や東京駅周辺地下街等において、施設管理者と沿道事業者等が連携して、高精度な屋内測位環境を簡便に構築することにより、駅・地下歩道・商業施設等の空間利用者(歩行者)へ、ICT技術を組み合わせた高度なサービスを提供する。

- a. 情報インフラ整備
- b. 平常時の経路案内・観光
・エリアビジネス情報提供
- c. 災害時の防災情報提供

2. 観光地等への展開

○観光地や道の駅等の拠点において、官民が連携して、Wi-Fi等を整備することで、外国人旅行者を含む観光客等に対して、多言語による観光・地域及び防災情報を提供する。

【取組の進捗状況】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○国土交通省では、訪日外国人や高齢者、障害を持つ方々など、誰でもが目的地へ円滑に移動できるためのバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進に取り組んでいる。具体的には、空間情報インフラ(屋内電子地図、測位環境)の構築と多様なサービスの普及展開に取り組んでいる。空間情報インフラについては、実証実験において整備した屋内電子地図(新宿駅周辺、東京駅周辺)をG空間情報センターにて公開している。多様なサービスの普及展開については、実証環境を公開し民間アプリベンダーの継続的な参画を促すとともに、実証実験において民間サービスのアプリケーションと連携して実施することにより、民間サービスの創出を促進している。

- ・東京都では、2020年3月に公表した「新宿駅の移動ルートに関するデータ」を活用した案内誘導アプリを実施期間中無料で一般公開し、対象エリアにおいてサービスの実用性等について実証実験を行った。



2. 観光地等への展開

○観光庁では、訪日外国人旅行者の周遊の促進や消費の拡大、地方誘客を図るため、全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備(無料公衆無線LANの整備等)の取組等を支援している。

- ・関東地方整備局管内36か所の道の駅では、道の駅利用者が無料公衆無線LANのアクセスポイントを選択すると、道の駅周辺の交通情報、気象・災害情報など様々な情報を提供している。
- ・千葉県では、外国語のWeb、SNS、CHIBA”おもてなし”多言語コミュニケーションシートの作成システムの運営を行っている。また、千葉県公式外国語ウェブサイトやSNS等において、ネイティブスタッフの取材による観光情報を掲載している。
- ・静岡県では、2025年7月に通信会社と契約を締結し、富士山の開山期間中(7/10~9/10)、富士山山小屋に多言語対応可能なWi-Fiスポットを設置した。
- ・長野県では、HAKUBA VALLEY TOURISMにおけるWi-Fi通信環境を整備し、同取組みにおける免税・キャッシュレス端末導入を支援している。

【※1】知的活動支援都市とは…

英語でCognitive City Environmentとも言うべき概念。より多くの情報に基づき、自ら思考することによって、あらゆる人々の知的活動を支援できるような都市環境。

【※2】次世代ワイヤレスコリドーとは…

外国人や障害者を含むあらゆる利用者に対し、ICT技術(情報・通信インフラ、測位技術、サービスの連携、人工知能技術等)を組み合わせ、平常時・災害時ともに、様々な情報サービスの提供を可能とするユニバーサルでシームレスな環境。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①GIS(地理情報システム)の位置情報に様々な空間情報、都市計画情報や防災情報などを持たせた汎用性のある国土空間データ基盤を整備し、今後の災害に備えた防災・減災に活用。
- ②高度化されたGISなどを活用した総合防災情報システムの充実・強化を推進。
- ③Lアラート(災害情報共有システム)の整備促進。

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

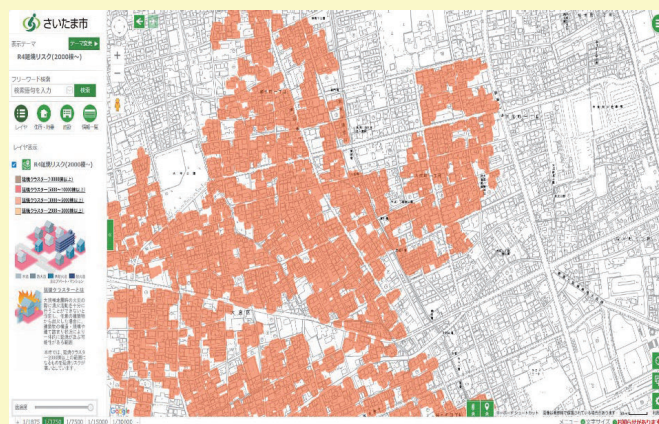
- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

【取組の進捗状況】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①②さいたま市では、ホームページに掲載してある地理情報システム(GIS)「さいたま市地図情報」を活用し災害リスク情報を公開している。延焼や避難困難リスクなど地震災害に関するリスク情報に加え、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載し、パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することが出来る。

＜さいたま市の防災まちづくり情報マップにおける延焼リスクの表示例＞



(出典)さいたま市HP

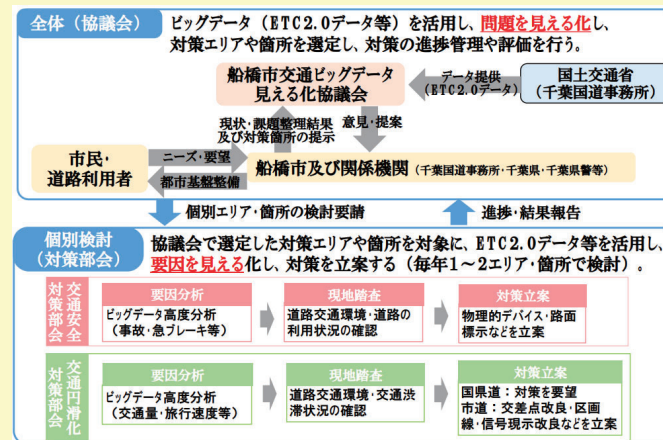
- ①「静岡県森林クラウド公開システム」で公開している森林情報をオープンデータ化し、Webサイト「ふじのくにオープンデータカタログ」において、森林簿や森林計画図等をGISで使えるデータ形式で公開している。国土交通省の航空レーザー測量成果を活用し、色の濃淡で微細な地形の凹凸を表現するCS立体図等を作成し、オープンデータとして公開している。

- ③総務省では、災害発生時やその復旧局面等において、公共情報を発信する地方公共団体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」の利用促進に向け取り組んでいる。2019年4月から全地方公共団体からの情報発信が可能となっており、各種災害時が発生した場合などにおいて、Lアラートを通じた情報収集と情報発信が行われている。

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①国土交通省では、ビッグデータを活用し、計画立案、評価、見える化を推進している。生活道路では、ビッグデータを活用して、速度超過や急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定し、ハンプ、防護柵、狭さく等の効果的な対策を実施している。船橋市では、「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を2020年6月に設立し、交通渋滞の緩和と交通事故の削減に向け、検討を開始した。ETC2.0プローブデータ等の交通ビッグデータを活用しながら、交通状況の「見える化」を実施し、対策を立案している。2025年2月6日に第14回協議会を開催し、対策進捗の確認や個別事業の効果検証結果を確認した。

＜協議会の枠組みと進め方(船橋市)＞



(出典)船橋市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

【取組の進捗状況】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ②③国土交通省では、生活道路の安全性向上の取組みを推進しており、『生産性革命プロジェクト』の一環として「ビッグデータ(ETC2.0データ)を活用した交通安全対策」を推進している。
- 国土交通省宇都宮国道事務所と宇都宮市が連携し、ビッグデータ(ETC2.0データ)を活用した生活道路の交通安全対策を進めている。東小学校周辺地区(宇都宮市東鳩田地区)では、地域の交通状況に合った生活道路の安全性向上を図るため、地元代表者との意見交換を行いながら検討を進め、走行速度の抑制等を検証するために2024年6月に仮設ハンブを設置した。ハンブ設置後、「走行速度の変化」をETC2.0データを活用し確認した結果、平均速度の低減が確認でき、走行速度抑制効果がみられた。

<東小学校周辺地区の取組概要>



【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

【取組の進捗状況】

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ・②③さいたま市では、国土交通省大宮国道事務所からビッグデータ(ETC2.0)の提供を受け、新たに「ゾーン30プラス」整備に係る4地区の整備計画を策定し、2025年度内に物理的デバイスを含む生活道路の交通安全対策を実施した。また、2023年度に「ゾーン30プラス」整備を実施した4地区において、ビッグデータ(ETC2.0)を用いた事後評価・分析を行い、効果検証を進めている。
- ・横浜市では、国土交通省横浜国道事務所からビッグデータ(ETC2.0データ)の提供を受け、2023年度は市内4地区、2024年度は市内24地区で、ハンプや狭さく、路面表示などの交通安全に資する対策を通学路を中心とした生活道路において実施し、加えて6箇所をゾーン30プラスに設定。2025年度も引き続き、26地区で交通安全対策を2026年3月までに実施予定。

<スムーズ横断歩道の整備後>



(出典: 国土地理院地図)



(出典)さいたま市資料

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

- ①病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築等により、地域医療の効率化、高度化を推進。
- ②幼児や児童を持つ世帯を対象に、過去の母子健康手帳の記録を電子化し、現在の健康記録と結びつけ、予防接種記録や医療機関、保健センター、小学校等における検診情報も記載することで、一貫した子供の健康情報を提供。

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

- ①厚生労働省において、「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームを2025年7月1日に開催しており、「医療DXの進捗状況について」や「電子処方箋・電子カルテの目標設定等について」などをホームページ上で公開している。

- ②群馬県前橋市では、2016年3月から母子健康情報サービスを試験導入している。パソコンやタブレット端末から公的個人認証機能を使い、母子健康情報をいつでもどこでも安心して閲覧できるサービスであり、市役所が管理する乳幼児健診の記録がデータ連携され、予防接種の接種履歴を確認できるほか、予防接種の予定日や子育てに関する情報などが通知される。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ①首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能維持。
- ②自然災害に強く、日本海側と太平洋側の防災連携拠点となるさいたま市において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置づけ。
- ③台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こりうる最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ①災害発生時に首都圏などのバックアップ機能を発揮させるため、周辺県(埼玉、千葉、神奈川)に加えて、北関東等の各県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟、静岡等)において、広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。

【取組の進捗状況】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ①地方公共団体において国土強靱化に係る指針となる地域強靱化計画を、広域首都圏では2025年4月現在、全都県(1都11県)と542市区町村が策定済みである。
・栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。

＜位置図＞



(出典) 国土地理院 電子国土Web

- ②災害発生時において、国土交通省が日本大学法学部大宮キャンパスを、TEC-FORCEの進出本部として使用する場合について、迅速かつ適切な災害対応に資することを目的として、国土交通省関東地方整備局、さいたま市、日本大学法学部の3者で2016年7月に協定を締結。

2017年8月には「首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画」において進出本部として位置付けられた。また、2021年3月には災害発生時における手続き等の明確化と業務の円滑化を目的に国土交通省関東地方整備局、日本大学法学部、さいたま市の3者で協定に基づく「使用に関する確認書」の変更を行い、2025年3月には日本大学法学部大宮キャンパスにおける施設の利用範囲が変更となったため、協定書の内容を更新し、新たに締結を行った。また、確認書に基づき、参集訓練と情報共有訓練を実施した。

- ③東京都は東部低地帯の安全・安心な暮らしを守るため、全ての水門・排水機場等と堤防の耐震対策を推進している。

＜耐震対策実施箇所＞



(出典) 東京都HP

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ①新東名高速道路の神奈川県区間については2022年4月に伊勢原大山ICから新秦野ICまで供用した。
・群馬県では高崎駅東口に整備を進めていた「Gメッセ群馬」が2020年6月にオープンした。人・モノ・情報の交流拠点として、北関東最大規模の展示施設、会議施設等を有するとともに建築基準法に定める1.5倍の耐震強度を確保し、防災拠点としても活用可能となっている。
・茨城県では、東京の都市機能のバックアップ等の観点から、つくばエクスプレス(TX)及び地下鉄8号線の県内延伸を検討しており、TXについては2025年2月に事業計画素案を公表した。
・中部横断自動車道は2021年8月に南部ICから下部温泉早川ICまでの区間(約13km)が開通したことにより、静岡-山梨間が全面開通し、中央自動車道と新東名高速道路が結ばれ、高規格道路ネットワークが形成された。
・静岡県は、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、多目的用地(計7ヘクタール)の整備、空港燃料タンクの増設などを行っている。

＜富士山静岡空港西側県有地の土地利用方針図＞



(出典) 富士山静岡空港HP

＜中部横断自動車道の概要＞



(出典) 関東地方整備局HP

【人・モノ・情報】が集結。新たなコミュニケーションを創出する交流拠点。



＜Gメッセ群馬の概要＞

【施設の特長】
北関東最大10,000㎡の展示施設と最大17室の会議施設が一体、フレキシブルな利用が可能。
20,000㎡を超える大型屋外展示場も併設。屋外展示や屋外大規模イベントに対応。

(出典) 群馬県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きて、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

②発災時の食料等の緊急物資輸送の体制・ルートの確立、エネルギー供給ラインやエネルギー供給設備の多重化・分散化、大規模ヘリポートを備えた医療センターの整備、石油のサプライチェーン強靱化を推進するとともに、支援物資輸送に資する広域連携体制の構築、荷主と物流事業者が連携したBCP策定を促進する。

③エネルギー拠点施設と緊急輸送道路とのアクセス強化等を促進。

【取組の進捗状況】

②震災時における県や市、各防災機関の連携強化を図るため実践的な訓練を実施するとともに、自主防災組織を中心とした避難所の運営や防災啓発等を通じて減災への備えや発災時の対応などを学習するため、九都県市合同防災訓練を実施している。2025年は過去の大規模自然災害から得られた教訓を生かして、次の8点を重点に地域の実情に応じた訓練を実施した。

- (1)「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づく九都県市広域防災プラン及び各種マニュアルにより九都県市相互間の連携強化を図るとともに、各種応援協定を活用した国、市区町村、関西広域連合及び防災関係機関等が連携した応援派遣や救援物資輸送等の広域的な訓練
- (2)防災DXの活用を含む行政・防災関係機関等の災害対応能力向上に向けた訓練及び住民の安心感醸成に資する訓練
- (3)発災時における行政機関・指定(地方)公共機関等の初動体制を再確認するための非常参集訓練や本部設置等の訓練
- (4)機動的かつ迅速に災害応急対策の推進を図るための現地災害対策本部との連携を考慮した訓練
- (5)発災時に活躍が期待される自主防災組織・防災ボランティアの参加を得た初期対応等の訓練
- (6)地域住民の主体的参加を得た避難所運営等の訓練
- (7)住民・学校・社会福祉施設・医療機関・事業所等の幅広い人たちの参加のもとに、被害の軽減を目標とした行動力の育成を目指した訓練
- (8)要配慮者が災害時に適切な避難行動をとれるよう、要配慮者の視点に立った訓練
- (9)発災時の災害応急活動を円滑にする、公道を使用した緊急交通路確保等の訓練
- (10)東日本大震災や能登半島地震、令和元年東日本台風、令和元年房総半島台風等の既往災害をはじめとする、過去の大規模自然災害による建物・道路・港湾・鉄道・ライフライン等への被害を教訓とした訓練
- (11)都市の過密化・土地の高度利用により多様化する都市型災害に対応した訓練
- (12)局地的被災による孤立地域の出現及び災害復旧の長期化に対応した訓練
- (13)不特定多数の人が集まり、発災時に心理的不安を誘発しやすい場所における、混乱等に対応した訓練
- (14)夜間に発生する災害を想定した訓練
- (15)東日本大震災や能登半島地震を教訓とした沿岸地域における津波を想定した訓練
- (16)感染症拡大のおそれがある状況での災害発生に備え、感染拡大防止に配慮した訓練

③エネルギー拠点施設へのアクセス確保として、関東地方整備局は、2028年までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の本線とOFFランプの整備を進めており、2025年度現在も同区間の整備(上部工、下部工等)を継続。また、ONランプを2031年までの予定で整備を進める。

＜九都県市合同防災訓練の様子＞

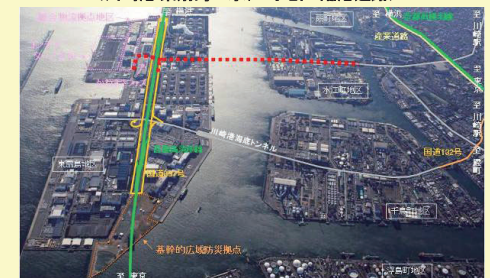


(出典)横浜市



(出典)九都県市首脳会議 防災・危機管理対策委員会HP

＜川崎港 東扇島～水江町地区 臨港道路＞



(出典)関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.都市機能のバックアップ

①新幹線駅を有する中枢都市(さいたま市、宇都宮市、高崎市、長野市、新潟市等)、リニア新駅立地予定都市(相模原市、甲府市、飯田市等)等で都市機能の充実を図ることで、関東全域で都市機能のバックアップを促進。

②企業の総務部門等の本社機能の広域首都圏や他圏域への移転を促進。

【取組の進捗状況】

3.都市機能のバックアップ

①さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進めることで、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、首都圏、更には東日本全体の発展に寄与していくために「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下「GCS構想」)」を2018年7月に策定した。そして、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、2021年3月に「GCSプラン2020」を公表した。現在はGCS構想を具体的かつ実現可能なものにするため基盤整備等の検討深度化を進めている。

＜大宮駅グランドセントラルステーション化構想＞



(出典)さいたま市HP



(出典)さいたま市HP

②宇都宮市では、栃木県の認定地域再生計画「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」に基づき、整備計画の認定を受け、本社機能の移転・拡充を行う企業に対し、国及び県の支援と併せて、当市独自の支援として、「入居の際に要した改修費」「業務用駐車場の借上料」「新規雇用者等に対する雇用補助」を実施しているとともに、東京圏から本社機能の移転を行う企業に対し、これらの支援に加え、「対象となる地方税の減税措置(税制優遇)」を実施している。

・群馬県では高崎駅東口に整備を進めていた「Gメッセ群馬」が2020年6月にオープンした。人・モノ・情報の交流拠点として、北関東最大規模の展示施設、会議施設等を有するとともに建築基準法に定める1.5倍の耐震強度を確保し、防災拠点としても活用可能となっている。【PJ2-1 2.①再掲】

＜Gメッセ群馬の概要＞

・山梨県では、県が策定した「地域再生計画」に基づき、民間事業者が「地域活力向上地域特定業務施設整備計画」を作成・申請し、県の認定を得ることにより、本社機能の移転・拡充についての様々な優遇措置を受けることができる制度を設けている。



(出典)群馬県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.地震対策

- ①河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震対策の実施
- ②臨海部の石油コンビナート等(エネルギー関連施設)の地震、津波、液状化対策(コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。)の推進
- ③木造密集市街地等の消防車両が進入できない地域において、道路と細街路等により防災環境軸[緑の防火帯・延焼遮断帯]の形成や、延焼遮断や避難、救助、救援に資する都市計画道路の整備による防災性の向上、感震ブレーカー等の設置による電気出火の防止、荒川、江戸川等を消火用水として活用[川の消火基地]などの火災対策を推進
- ④南海トラフ地震等の津波による減災対策を推進
- ⑤危機管理対応として、排水ポンプ車等の災害対策機器を整備

【取組の進捗状況】

1.地震対策

- ①関東地方整備局は、河川の耐震対策として、荒川、鶴見川で堤防耐震対策を実施している。荒川の江東区東砂・江戸川区平井地区の堤防は、高潮堤防の大きさが不足しており、また、大規模な地震に対して、堤防の沈下を抑制する対策が必要となっていたため、2018年6月に高潮・地震への対策を行う工事に着手した。また荒川では水門、排水機場および排水樋管の耐震対策工事を実施している。道路の耐震対策は継続して実施しており、2025年度は国道6号中川大橋などにおいて、耐震補強工事を実施している。
・千葉県では、鴨川漁港において、臨港道路に架かる橋梁の耐震工事が2025年3月に完了した。

- ②国土交通省は、「港湾における護岸等の耐震性調査・耐震改良のためのガイドライン」を策定すると共に、民有護岸等を耐震改良する際の支援制度(民有護岸等の耐震改良に係る法人税及び固定資産税の特例措置、無利子貸付制度)に取り組んでいる。

- ③東京都では、東京都内の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況を公表しており、2024年6月末時点において、88.5%の耐震化率となっている。また、特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる区間到達率及び総合到達率という指標を用いており、総合到達率は、2024年6月末時点で93.4%である。
また、地震に強い都市づくりを進めるために、2026年3月に改定した「防災都市づくり推進計画」に基づき、延焼遮断帯の形成や安全な市街地の整備を進めるために、区市と連携し、木造住宅密集地域の改善などに取り組んでいる。

- ・川崎市では、不燃化重点対策地区において、老朽建築物の解体除却工事、建築物の耐火性能強化工事に対する費用の一部を補助することで、密集市街地の改善を目指している。
- ・千葉市では、重点密集市街地として公表されている地区において、2018年8月から2019年度にかけて、世帯を対象に感震ブレーカーを無償配布した。また、要改善市街地では、町内自治会単位で感震ブレーカーを共同購入する場合に設置費用を補助している。



(出典)東京都HP



(出典)千葉市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.地震対策

- ①河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震対策の実施
- ②臨海部の石油コンビナート等(エネルギー関連施設)の地震、津波、液状化対策(コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。)の推進
- ③木造密集市街地等の消防車両が進入できない地域において、道路と細街路等により防災環境軸[緑の防火帯、延焼遮断帯]の形成や、延焼遮断や避難、救助、救援に資する都市計画道路の整備による防災性の向上、感震ブレイカー等の設置による電気出火の防止、荒川、江戸川等を消火用水として活用(川の消火基地)などの火災対策を推進
- ④南海トラフ地震等の津波による減災対策を推進
- ⑤危機管理対応として、排水ポンプ車等の災害対策機器を整備

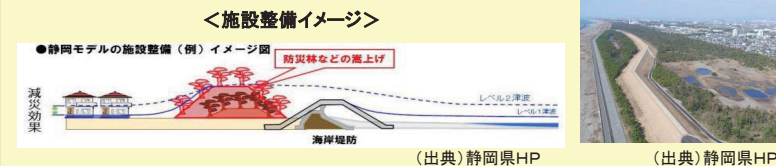
2.水害(洪水、内水、高潮)対策

- ①大規模水害による首都圏中枢機能の麻痺を回避し、被害を最小化するため、荒川等、各河川における河川改修や、ハツ場ダム等の洪水調節施設、壊滅的な被害を防止するための高規格堤防、砂防施設等の整備を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策を実施する。
- ②ゼロメートル地帯等の浸水対策
- ③激甚化する豪雨災害への対策

【取組の進捗状況】

- ④・レベル1の津波を防ぐ施設整備やレベル1を超える津波に対する「静岡モデル防潮堤」の整備、津波避難タワー・命山を活用した警戒避難体制の整備等のハード対策とソフト対策を組み合わせた「静岡方式」による津波対策を市町と連携して推進している。
 - ・「静岡モデル防潮堤」については、地元企業からの寄付金を活用して浜松市防潮堤を整備したほか(2020年3月竣工)、吉田町川尻工区や焼津市大井川工区の防潮堤が2022年3月に竣工した。また、県・市町が連携して海岸防災林の再生と嵩上げを行う「森の防潮堤づくり」を掛川市等で進めるなど、県内沿岸21市町のうち7市町で事業の進捗を図っている。

＜浜松市沿岸域防潮堤整備事業(五島2工区)＞



2.水害(洪水、内水、高潮)対策

- ①関東地方整備局は、河川改修として、利根川、江戸川で首都圏氾濫区域域防強化対策を推進するなど、管内の各河川で整備を着実に推進している。また、洪水調節施設として、荒川では荒川第二・第三調節池の整備を実施しており、2026年度の出水期までに第二調節池下流部の圍繞堤、仕切堤、排水門、池内水路を整備することで、2026年度出水期より暫定運用の開始を予定している他、利根川水系吾妻川では、2020年3月にハツ場ダムが完成している。なお、ソフト対策として、関東管内の8水系17河川全てにおいて、水防法に基づく大規模氾濫減災協議会を組織済みであり、水害リスク情報や取組状況の共有等を実施している。

＜完成したハツ場ダム＞



(出典)関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所HP

- ②・2022年3月、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難を検討している自治体が広域避難計画を策定することができるよう、計画において定めるべき内容や策定の手順、留意点等を整理した「広域避難計画策定支援ガイドライン」をとりまとめ。
 - ・2022年6月には、同ガイドラインを踏まえ、広域避難計画等の策定に向けた具体的な検討を行うため、都及び内閣府が共同で「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置。
 - ・2023年3月には、同検討会において、広域避難先の開設運営方法等の具体化に向けた検討の成果や、首都圏における大規模風水害時の情報発信・伝達の在り方の整理を公表。
 - ・2024年3月には、関係機関ごとの役割を時系列で定めた「首都圏大規模水害広域避難タイムライン」をとりまとめ。
 - ・2025年3月には、広域避難を必要とする自治体が策定する広域避難計画のベース(ひな型)となる「首都圏大規模水害広域避難計画モデル」をとりまとめ。
- ・関東地方整備局は、大規模水害に備え、関係機関で構成する「ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」を立ち上げ、学識者からの意見も踏まえながら、「江東デルタ地帯」をモデル地区として、効率的な氾濫水排水のオペレーション、避難及び救助・物資提供に資する考え方、留意点等について検討している。

- ⑤関東地方整備局は、災害対策用機材として、排水ポンプ車の排水能力強化を図っている。また、関東地方整備局が保有する災害対策用ヘリコプターは、衛星を利用した映像伝送機能等により、広範囲かつ詳細な調査飛行が可能であり、甚大な被害に見舞われるエリアについて、迅速な被害状況の把握が可能である。

＜災害対策用ヘリコプター「あおぞら号」概要＞



【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

①大規模水害による首都圏中枢機能の麻痺を回避し、被害を最小化するため、荒川等、各河川における河川改修や、ハツ場ダム等の洪水調節施設、壊滅的な被害を防止するための高規格堤防、砂防施設等の整備を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策を実施する。

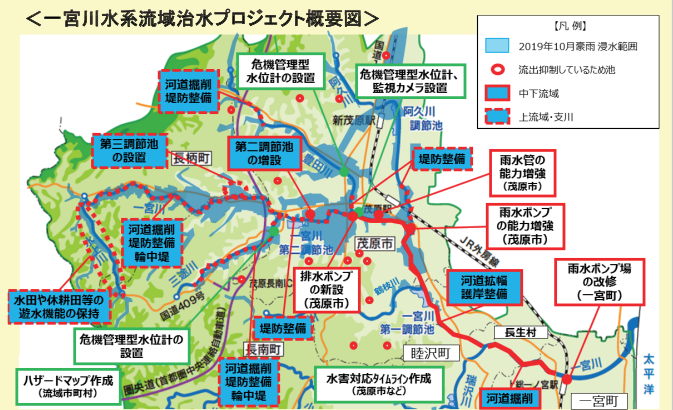
②ゼロメートル地帯等の浸水対策

③激甚化する豪雨災害への対策

④ため池の安全性の向上

【取組の進捗状況】

- ③関東地方整備局は、洪水の切迫感を伝える情報伝達手段のひとつとして、提供している「川の防災情報」(河川カメラ映像)に、過去からの水位変化を比較するための履歴映像を追加。住民に対して、短時間で変化する水位の状況をわかりやすく提供(2025年6月から提供開始)。
 - 東京都では、特に大きな雨による水害の危険性を周知し、減災対策を推進するために、浸水想定区域図等の作成・公表を行っている。
 - 千葉県内の二級河川において、流域治水を計画的に推進していくために、流域の関係者で構成される「流域治水協議会」を4圏域(東京湾北部圏域、東京湾南部圏域、房総圏域、九十九里圏域)で設立し、流域治水に係る協議・情報共有を行うとともに、早急に実施すべき流域治水の全体像を示す「流域治水プロジェクト」の策定作業を進めている。2025年度は、策定済である11水系の流域治水プロジェクトに対してフォローアップを実施し、取組状況を取りまとめるとともに、新たに1水系で流域治水プロジェクトを策定した。
 - 山梨県では、気候変動により高まる水害リスクに対応するため、2021年6月に策定した「山梨県流域治水対策推進基本方針」に基づき、流域の特性を踏まえ、県内4つの河川の流域をモデル小流域に選定して、流域治水を推進している。現在、このモデル小流域のうち、横川及び濁川と新名庄川の3流域においては、具体的な対策メニューを定めたアクションプランの策定が完了しており、残り1流域においても早期の策定を目指し、関係者による検討会等を通じて取り組みを進めている。
 - 長野県では、流域治水プロジェクトや長野県流域治水推進計画を推進しており、県有施設における雨水貯留浸透施設の設置や、流域治水の啓発としてテレビCMの放送、ポスターの配布、シンポジウムの実施、雨水排水規制ガイドライン等の作成を推進するため、市町村へのキャラバンを実施している。



(出典)千葉県

④ため池について、国土交通省で運用している、ハザードマップポータルサイトの「わがまちハザードマップ」にて公開している。

・農林水産省は、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備することを目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(2019年7月1日施行)」、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(2020年10月1日施行)」が制定され、法律に基づき取組を推進している。

・静岡県では、過年度に実施した劣化及び地震・豪雨耐性評価の結果を反映し、2024年3月に「静岡県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を改定・公表した。この推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の防災工事(地震、豪雨及び劣化対策)を集中的かつ計画的に進めており、2025年度は新たに26箇所のため池で新規事業に着手した。また、県ため池サポートセンターによるため池管理者等への技術的指導により適正な管理を支援していく。

・福島県では、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、2024年度までに23箇所のため池で防災工事に着手している。

＜老朽化したため池＞

老朽化したため池



豪雨により決壊したため池



(出典)農林水産省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

- ⑤ 西湘海岸等における砂浜の侵食対策及び高潮に対して堤防天端高の不足している箇所の高上げを推進。また、今後の台風の巨大化に関する検討状況や海面上昇の経過を注視し、堤防の高上げ等の対策を検討
- ⑥ 台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きる中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こり得る最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。
- ⑦ 洪水等により甚大な被害が発生した地域については、再度の災害防止に向けた対策の重点化を図る。とくに、2015年9月の関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた鬼怒川においては、国・茨城県・常総市など7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策として「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を推進する。
- ⑧ 「水防災意識社会」を再構築するため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

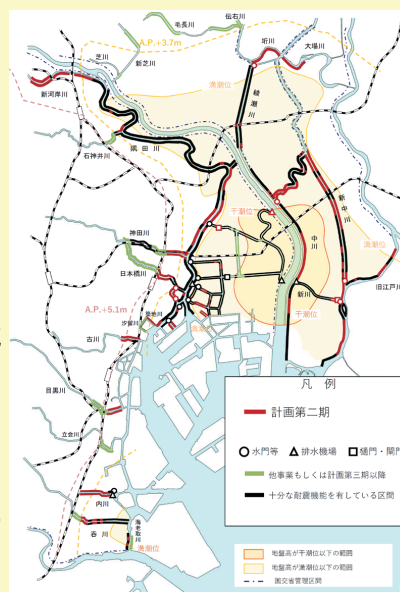
【取組の進捗状況】

⑤ 関東地方整備局は、直轄西湘海岸保全事業として酒匂川から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設の整備を実施している。様々な観点からこれからの西湘海岸のあり方について意見交換する目的で、神奈川県と合同で「明日の西湘海岸を考える懇談会」を開催している。

⑥ 東京都は東部低地帯の安全・安心な暮らしを守るため、全ての水門・排水機場等と堤防の耐震対策を推進している。

【PJ2-1 1.③再掲】

- ・2019年房総半島台風で発生した大規模停電は、倒木等による二次被害が主な原因であったことを踏まえ、樹木の事前伐採や飛来物の防止対策を実施する他、停電からの早期復旧に向け、道路啓開や電力供給設備の復旧等に関する連携体制を強化していく。
- ・山梨県は東京電力パワーグリッド(株)管内の都県として初めて、2020年8月に、山梨県電力供給体制強化戦略を策定した。



(出典)東京都HP

⑦ 鬼怒川緊急対策プロジェクトは、2021年9月に完成している。

<常総市三妻地区堤防整備状況>



<八千代町坪井地区堤防整備状況>



(出典)下館河川事務所HP
『「鬼怒川緊急対策プロジェクト」より』

⑧ 水防法等の一部改正(2017年6月19日施行)では、大規模氾濫減災協議会を組織することが規定された。関東地方整備局管内の国管理河川では、2018年6月末時点において、8水系17河川全てにおいて協議会を組織済みである。

- ・首都圏1都7県の都県管理河川の協議会は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県(富士川流域、相模川・多摩川流域)にて組織されており、各協議会にて取組の進捗状況等を共有している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 土砂災害対策

- ①土石流やがけ崩れ等による被害を最小化するため、利根川水系等の砂防事業や譲原地区の地すべり対策等を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施する。
- ②山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。

4. 山地災害対策

○森林整備や治山対策等を通じ国土保全機能を維持・発揮させる。

5. 渇水対策

- ①渇水被害を防止・軽減するため、ハツ場ダムや霞ヶ浦導水等の水資源開発施設を整備。
- ②異常渇水時などの対応について関係者の理解と合意形成につとめる

【取組の進捗状況】

3. 土砂災害対策

- ①関東地方整備局は、土砂災害対策として、利根川水系の利根川、鬼怒川、渡良瀬川等で砂防設備等の整備を実施している。また、譲原地区では、地すべり防止施設の整備を実施している。
- ②相模川では、ダムなどにおいて、土砂の堆積が進む一方、河川や海岸においては、1955年代までに行われた砂利採取の影響もあり、河床の局所的な低下や砂浜の侵食など、様々な課題が顕在化してきており、土砂発生域、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、各領域の特性を踏まえた災害の防止、生態系・景観等の環境保全、適正な利活用など、総合的な土砂管理を推進するため、「相模川流砂系総合土砂管理計画」を国、神奈川県及び山梨県の関係機関で構成する「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」において、2015年11月に策定している。
・神奈川県は、「酒匂川総合土砂管理プラン」を2018年3月に改定している。

4. 山地災害対策

○水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林として保安林があり、首都圏では2018年度末現在、825,386haが指定されている。
・関東森林管理局では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等を踏まえ、早急に治山対策を推進すべく、土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木などの災害から国民の生命・財産を守る治山事業を実施している。
・千葉県では、国庫補助事業の採択要件から外れる箇所での森林整備について、市町村を通じて補助を行っている。また、国庫補助事業に該当しないが、人家・公共施設等に被害を及ぼし放置しがたい小規模な山地災害について、市町村が行う治山工事に補助を行っている。
・静岡県では、山地災害の危険性や保全対象の重要性を踏まえ、優先度を明確にして、荒廃山地を山地災害防止施設や森林の整備などの治山事業により計画的に整備している。2024年度末の山地災害危険地区の整備地区数は累計4,146地区である。

5. 渇水対策

- ①ハツ場ダムの建設を2020年3月に完了し、4月より管理に移行した。また、霞ヶ浦導水事業では、2025年度に那珂導水路工事（石岡トンネル）、高浜機場工事、管理設備設置工事、水理水文調査、環境調査等を実施した。
- ②水利使用に係る全ての関係者の合意の下に、渇水時における円滑な水需給の調整を図るため、調整会議を開催している。2025年度は、1月末時点で2水系2河川（利根川水系利根川、那珂川水系那珂川）で渇水傾向を踏まえた協議等を実施した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

6. 火山噴火対策

- ①富士山等の火山噴火に対して地域住民・観光客等の安全を確保するため、火山活動の状況等の監視・情報伝達や平常時および緊急時に実施する施設整備、広域的な連携による災害訓練などの対策を実施
- ②火山噴火による電子機器はもとより、飛行機、新幹線、車両の運行などへの影響から社会経済活動の甚大な被害軽減に向けた対策の検討

【取組の進捗状況】

6. 火山噴火対策

- ①火山活動の推移(影響が及ぶ範囲の拡大や縮小)を想定した複数の噴火規模に応じて、火山災害要因の深刻な影響が及ぶおそれのある範囲を描画した火山ハザードマップが、2020年10月現在までに、首都圏では、那須岳、日光白根山、草津白根山、浅間山、伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島、箱根山の11火山について作成されている。なお、国、神奈川・山梨・静岡の3県、富士山周辺市町村、火山専門家等からなる「富士山火山防災対策協議会」では、2021年3月に公表された富士山ハザードマップ(改定版)に基づき避難計画を改定するため、同年7月に「富士山火山広域避難計画検討委員会」を設置し、改定されたハザードマップに対応する避難計画策定に向け検討を行った。2022年3月には中間報告を行い、2023年3月には新たな避難計画として「富士山火山避難基本計画」を公表した。
 - ・富士山の登山者の安全確保としては、県及び富士山周辺の市町が連携して、携帯電話や無線で気象庁からの臨時情報を受けた山小屋の従業員や警察官等が登山自粛を呼びかけ、登山者らが下山する手順を確認している。
 - ・山梨県では、新たな避難計画に基づく避難体制を速やかに構築するため、県・市町村の計画改定はもとより、周辺地域の小中学校の児童・生徒、教員等への火山防災講座等を開催し「富士山を正しく知り、正しく備える」ことを推進することで富士山との共生を図っている。
 - ・静岡県では、2025年度に、「火山の状況に関する解説情報(臨時)」が発表された想定のもと、電話等による情報伝達、コンパスアプリを使って直接登山者のスマートフォンへの多言語での情報配信を行った。
- ②火山防災対策の立案とそれに資する監視観測・調査研究体制をより強化することを目的に、「火山防災対策会議」を開催している。2021年は10月に会議が開催され、火山防災対策の取組状況の報告や検討等が進められている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

7.安全・安心な居住環境の整備

①人々の生活の基盤となる住宅について、耐震性能や防火性能を確保するための建替えとともに耐震改修へも取組むことにより安全・安心な居住環境の整備を推進

【取組の進捗状況】

7.安全・安心な居住環境の整備

- ①東京都では木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を不燃化特区として指定し、老朽建築物の除却や建替え促進に向けた助成、固定資産税・都市計画税の減免措置などを実施し、市街地の不燃化を強力に推進している。
- ・川崎市では、地震発生時の建物倒壊による被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震診断士派遣制度及び耐震改修助成制度、特定建築物等耐震改修等助成制度等により、耐震化を促進した。また、2020年度末に「川崎市耐震改修促進計画」を改定した。
- ・千葉県では、地震時等に著しく危険な密集市街地については、最低限の安全性を早期に確保するため、浦安市において「猫実A地区土地区画整理事業」を実施している。地区内の整備は完了しており、清算事務手続きに取り組む。
- ・静岡県では、耐震性が不足する木造住宅の耐震補強工事や建替え等に対する補助制度「プロジェクトTOUKAI(東海・倒壊)-0(ゼロ)」により、市町等と連携して住宅の耐震化を促進している。

<静岡県木造住宅耐震補強ITナビゲーション「耐震ナビ」>



(出典)静岡県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

7.安全・安心な居住環境の整備

②特に、地震時等に著しく危険な密集市街地については、最低限の安全性を早期に確保

【取組の進捗状況】

②国土交通省では、大規模地震発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に積極的に取り組んでおり、2024年4月1日現在、耐震改修に係る補助制度の整備状況（補助が受けられる市区町村数及び割合）は、広域首都圏で91.7%となっている（全国平均は86%）。

- ・川崎市では、地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進するため、不燃化重点対策地区（小田周辺地区、幸町周辺地区）を対象に、①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等への誘導、②「老朽建築物の除却」や「建築物の耐火性能強化工事」に対する補助、③防災空地の活用を図った。

- ・千葉県では、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置付けられている浦安市において「猫実A地区土地区画整理事業」の整備が完了したことにより、これまでの完了地区に加えて、さらに地区内の密集市街地の安全性の確保が図られた。【PJ2-2 7.①再掲】

＜支援制度のご案内パンフレット＞

本支援制度は、令和7年度までの期間限定の制度です。

密集市街地の改善に向けた
不燃化重点対策地区における**支援制度のご案内**
—概要版—

主な支援制度

- 老朽建築物の解体除却工事 最大100万円の補助金
- 耐火性能強化工事(新築・改修) 最大200万円の補助金
- 防災空地の新出 固定資産税等が非課税

不燃化重点対策地区

- 川崎市小田周辺地区 (91ha)
- 幸町周辺地区 (37ha)

川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例

(平成28年12月19日公布、平成29年7月1日全面施行)

不燃化重点対策地区では、建築物を新築（一部増改築含む）する際の不燃化の規制を、戸建2階建などの小規模な建築物にも適用します。
※既に存在していた建築物については、ただちに建替えていただく必要はありません。

■規制対象となる建築物の規模（下の□で示す範囲）

＜準防火地域※1＞

■規制による建物仕様の主な違い

- 防火構造**: 外部からの火に蔓延30分耐える。内部で出火した場合は延焼しやすい。
- 準耐火建築物**: 外部からの火に蔓延45分耐える。内部からの火が量積45分間、他の部屋や屋外に延焼しない。

仕様の一例

- 屋根: 不燃材料で葺く
- 窓: 遮熱性能を有した防火設備
- 壁: 仕様の一例 ※下地に石膏ボード等の不燃材料を使用

(出典)川崎市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

①主要な幹線道路及び河川・運河・航路における命をつなぐルートの形成

②国の出先機関の本局や事務所、小・中学校、公共施設、大規模公園等のうち、条件が整ったものについては、指定緊急避難場所(命の拠点)に位置付け、施設の耐震対策や津波対策等の推進、延焼防止のための緑(樹木)の整備、食料等の備蓄、非常用電源の確保、民間施設の管理者の参加等を促進。

③国営公園や道の駅等の防災拠点化を推進

【取組の進捗状況】

8. 命をつなぐルートや命の拠点の確保

①関東地方整備局では、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施している。
・東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。また、2021年6月には、推進条例等に基づく「東京都無電柱化計画」を改定し、2040年代に向けた無電柱化の基本的な方針や目標、5か年で整備する路線を定めた。これまでの整備により、センター・コア・エリア内の整備を概ね完了させるとともに、2024年度末現在、都道の対象延長2,328kmのうち、1,121kmを地中化し、地中化率は48%である。

<第一次緊急輸送道路無電柱化整備事例 川崎街道(日野市高幡)>



(出典)東京都HP

・栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。【PJ2-1 1.①再掲】

②東京都は2019年1月から、市区町村の災害対策本部が設置される庁舎を対象に、非常用電源の整備等に必要の補助を開始しており、制度開始時より累計19団体が本補助を利用した。

<さいたま新都心公園>



(出典)さいたま市HP

・さいたま市では、さいたま新都心周辺地区の防災機能向上を目的として、独立行政法人都市再生機構に要請を行い、防災公園街区整備事業により施行した「さいたま新都心公園」を2018年10月から供用を開始し、2019年1月4日に指定緊急避難場所に指定した。また、2020年4月には2箇所(大宮国際中等教育学校、美園台公園)、2022年8月には埼玉大学、2022年12月には浦和学院高等学校を指定緊急避難場所に追加した。さらに、広域防災拠点を補完する「さいたまセントラルパーク」の整備に向け、2021年8月に都市計画変更を行った後、11月に都市計画事業認可を取得した。2023年4月から用地取得を開始し、引き続き用地取得を実施しているところ。設計・施工を経た2030年に公園予定地の一部供用を目指している。

③首都圏では、公園、道の駅、学校、備蓄倉庫などで防災拠点化を推進している。

<道の駅「しらね」の防災備蓄倉庫及び防災井戸>



(出典)山梨県HP

(出典)山梨県HP

・関東地方整備局は、2021年6月に「国営東京臨海広域防災公園管理運営プログラム」を策定し、「災害発生時への備え、国民の防災力向上」をテーマにした管理運営を実施している。
・国土交通省では、2021年6月に、都県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」を「防災道の駅」として選定し、関東地整管内では6駅を選定した。また、2022年3月に、災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、地域防災計画等に位置づけられた「道の駅」の自動車駐車場について、「防災拠点自動車駐車場」として指定し、2024年3月時点、関東地方整備局管内では51駅が指定されている。

・横浜市では、災害時に全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能を担う広域防災拠点ともなる(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の整備を進めている。
・千葉市では、防災拠点等の整備の一環として、高齢者施設や障害者施設など162箇所と拠点福祉避難所としての協定を締結している。
・山梨県では、今後想定される、南海トラフ地震や富士山火山噴火などの広域的な災害への対応を効果的に行うため、Wi-Fi整備、防災備蓄倉庫の整備、非常用水源の確保等、防災拠点施設の補完施設としての道の駅の防災機能拡充を図った。

【PJ2-2 災害対応力強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保。
- ②地震等の大規模災害、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進。

【取組の進捗状況】

9. 安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

上流域の降水や積雪状況、農業用水や都市用水などの水利用を十分考慮するとともに、利根川上流9ダム等を広域的かつ効果的に活用してきめ細かな運用を実施している。

- ②災害時の水を安定供給する例として、東京都は、首都直下地震等を想定した村山上貯水池堤体の耐震診断を行った結果、貯水機能は損なわれないものの、堤体の一部に変形が生じる可能性があることが分かった。このため、盛土による堤体の強化を進め、2023年8月に完了した。

<貯水池の堤体強化>



(出典)東京都HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①大都市における地下空間の拡大等、都市構造の変化やゼロメートル地帯への人口、産業集積が進む中、水災害が激化・頻発化するなど、大規模水災害のリスクの高まりに伴い、避難の円滑化・迅速化を図るため、平常時から地方公共団体や関係機関が時間軸(タイムライン)に沿った防災行動計画を策定・実践。
- ②土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化。

2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

- ①想定される災害に対し、被災後も速やかに復旧・復興を可能にするため、復旧・復興段階におけるスムーズなヒト・モノの迂回輸送計画等の広域的な事前復興計画の検討を進める。
- ②首都直下地震に備えて都市復興のプロセスを示した震災復興のマニュアル策定や、行政職員及び住民を対象とした復興模擬訓練等の取組の支援など、地方公共団体が事前復興に取り組む上で必要となる制度の充実等を図る。

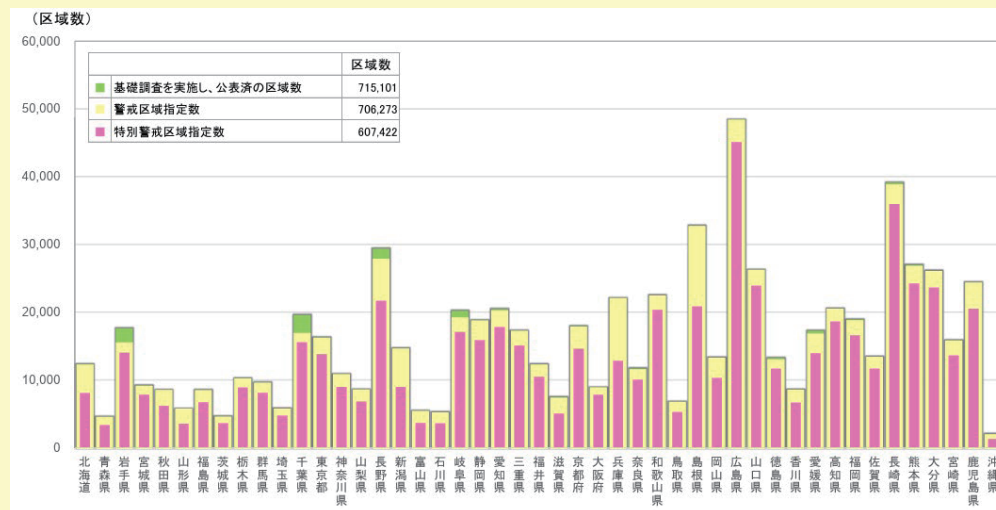
【取組の進捗状況】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、2017年6月時点において179市区町村で策定済みである。

- ②土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しており、各都県で土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の1巡目の指定が完了しており、2巡目以降の調査・区域指定も行っている。
 - ・東京都では、土砂災害警戒区域等の指定については、おおむね5年ごとに行う2巡目以降の基礎調査を都内全域で進めている。なお、2025年10月末時点で、15,702箇所土砂災害警戒区域と、13,753箇所土砂災害特別警戒区域を指定している。避難の重要性を直接住民に伝える出前講座の開催やハザードマップの作成支援等にも取り組んでいる。
 - ・千葉県では、土砂災害警戒区域等の指定状況を千葉県HPに掲載している(2025年9月5日時点で16,414箇所)。また、ハザードマップの作成主体である市町に対して、土砂災害警戒区域等のデータを提供している。
 - ・群馬県では、河川の水位上昇や浸水発生の水害リスクを早期に把握するために、36時間先までの河川水位、6時間先までの浸水範囲等をリアルタイムで解析・予測する「群馬県リアルタイム水害リスク情報システム」を開発し、2022年4月から本運用を開始した。予測情報は、県や市町村等の行政機関で共有し、洪水・氾濫が予想される際に市町村長による迅速かつ的確な避難指示発令や早期の水防活動を実施するための判断材料として活用する。なお、一般向けには、予測情報を除く各種防災情報を一元化したサイト「かわみるぐんま」として公開している。
 - ・長野県では、土砂災害警戒区域等の指定状況を長野県HPに掲載している(2026年1月15日時点で27,361箇所)。また、土砂災害警戒区域等の指定箇所及び指定予定箇所を、2025年4月から地図データとしてサイト「信州 砂防情報マップ」上で提供している。さらに、土砂災害を我が事として捉える防災意識の醸成を目的とした防災教育や避難訓練の支援、市町村が整備する土砂災害ハザードマップの作成支援などにも取り組んでいる。

＜土砂災害警戒区域の指定状況(2025年9月末時点)＞



(出典)国土交通省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

①大都市における地下空間の拡大等、都市構造の変化やゼロメートル地帯への人口、産業集積が進む中、水災害が激化・頻発化するなど、大規模水災害のリスクの高まりに伴い、避難の円滑化・迅速化を図るため、平常時から地方公共団体や関係機関が時間軸(タイムライン)に沿った防災行動計画を策定・実践。

②土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化。

2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

①想定される災害に対し、被災後も速やかに復旧・復興を可能にするため、復旧・復興段階におけるスムーズなヒト・モノの迂回輸送計画等の広域的な事前復興計画の検討を進める。

②首都直下地震に備えて都市復興のプロセスを示した震災復興のマニュアル策定や、行政職員及び住民を対象とした復興模擬訓練等の取組の支援など、地方公共団体が事前復興に取り組む上で必要となる制度の充実等を図る。

【取組の進捗状況】

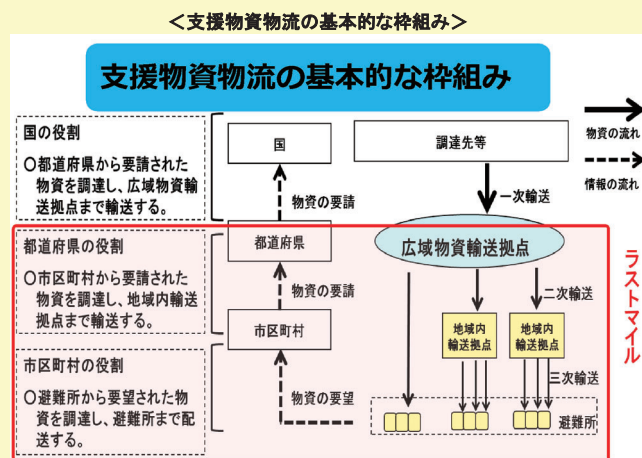
2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

①2016年熊本地震、2018年7月豪雨等において、支援物資到着状況等の情報共有が十分ではなく広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化した。

・国土交通省では、物資拠点から避難所までのラストマイル輸送を円滑化し、支援物資を避難所まで円滑・確実に届けるためのガイドラインとして「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を作成した。2011年から取り組んでいる「民間物資拠点」の設置については、2025年3月末時点で全国1,853箇所、関東では434箇所が設置されている。

②埼玉県は、首都直下地震などの大規模震災における復興の準備として、2014年2月に「埼玉県震災都市復興の手引き」を策定した。本手引きは、「PDCAサイクルマネジメント」により、社会情勢の変化や「復興まちづくりイメージトレーニング」で得られた課題などを踏まえ、随時改訂していくこととしており、2025年4月に改訂版を公表した。

・東京都では、区市町村職員等が被災後の復興計画等を策定することを目的とした都市復興訓練を1998年度から毎年実施。現在は都職員を対象とした広域都市復興訓練、区市町村職員を対象とした都市復興訓練など4種類の訓練を実施。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①災害時に官と民の協働による災害対策を充実させ、「自助」「共助」「公助」と合わせ被害の軽減に向けた備えを実践。
- ②被災地外からのボランティア活動について、二次災害の防止や効率的な活動等の観点から、期待される役割、活動にあたり留意すべき事項等について、地域におけるボランティア組織や、地方公共団体等と調整が出来る体制を構築。
- ③広域での地方公共団体間、官民間の支援協定等の締結促進。

【取組の進捗状況】

3.自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ①目黒区では、2019年9月に自助・共助・公助の総合防災訓練を実施している。主な訓練内容として、避難所開設・運営、安否確認・避難支援、給食、初期消火、応急救護などの区民との協働訓練と、道路障害物除去、医療救護、要救助者救出、応急危険度判定などの関係機関との連携訓練が行われた。
- ②千葉県では、県内に複数の広域防災拠点を確保し、災害発生時に広域防災拠点を具体的に選定、運用するための手順及びボランティア等の人的支援に必要な体制や手続等を定めた、「千葉県大規模災害時応援受援計画」(2016年3月策定)の更なる充実を図るため、県外からの自衛隊等の救援部隊やボランティア組織に係る新たな受入拠点の確保に向けた取組を行った。
- ③関東地方整備局では、災害対応等の協力に関し、地方公共団体間、官民間の支援協定等について、117団体等と締結している。主な団体として、2018年3月、関東甲信1都8県、5政令市、(独)水資源機構、高速道路会社4者及び(一社)日本建設業連合会関東支部の全21機関と災害応急対策業務及び建設資材調達に関し包括的協定を締結した。さらに、直近では、2023年3月、ルートインジャパン(株)と、TEC-FORCE 派遣に備えた体制強化のため、2023年6月、携帯電話事業者4社(NTTdocomo、KDDI、SoftBank、楽天mobile)及び2023年9月、東京電力パワーグリッド(株)と、首都直下地震等の大規模災害時における連携強化のため、協定を締結している。
 - ・千葉県では、他の地方公共団体や民間団体等と計106件の協定を結び、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築している。
 - ・相模原市では、帰宅困難者の一時滞在施設の確保を目的に、2025年4月に人の森株式会社と協定を締結する等、市内の各駅における帰宅困難者対策として、民間団体等と災害時における施設の提供協力等に関する協定を計18件締結している。
 - ・山梨県では、山梨県内の活性化、県民サービスの向上及び地域防災への協力などを目的に、民間企業20社と包括協定を締結している。
 - ・静岡県では、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策を図るため、被災者の救出救助・医療救助、保健衛生、生活物資等の調達・輸送など様々な分野で官民間等の支援協定を締結している。東日本大震災で緊急車両のパンクが多数発生した事例を受け、2018年6月には、新たに緊急車両のパンク修理等の支援を優先的に受けられる災害援助協定を県タイヤ商工協同組合と締結した。2020年9月には、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実化を図る。
- ②広く関係者の参画する「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」(関東地域ブロック協議会)を設置し、国、都県、市町村等の連携・協力体制の構築に加え、各種業界の民間事業者との連携・協力体制の構築を図るとともに、資源の有効活用の観点から災害廃棄物の有効活用についても検討を進める。
- ③関東地域ブロック協議会において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、平時からの備えを含む大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について、行動計画として具体化するための調査・検討を推進する。

【取組の進捗状況】

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ①災害廃棄物の適正処理の例として、埼玉県は、2017年3月、埼玉県災害廃棄物処理指針を策定し、市町村等が被災する場合や、支援側となった場合に想定される行動・対応等を示している。発災前の対応として、広域支援体制の構築、必要な施設、設備等の備え、仮置場の確保、教育・訓練の実施等を指針として示している。2020年9月、埼玉県災害廃棄物対策タイムラインを作成し、災害初動期の実行性を強化している。2025年8月、県内市町村等向けの災害廃棄物処理に係る研修会を実施した。
 - ・千葉県では、今後発生が予測される千葉県北西部直下地震などに伴い発生する、災害廃棄物について適正かつ円滑・迅速に処理するため「千葉県災害廃棄物処理計画」を2018年3月に策定している。また、県内全ての市町村が災害廃棄物処理計画を策定している。災害発生時の実効性を高めるため、2024年に県から市町村に対して仮置場の確保など計画の内容の点検を依頼した。
 - ・神奈川県では、2017年に災害廃棄物処理計画を策定し、被災市町村が適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物を処理できるよう、災害廃棄物処理対策に係る情報提供や技術的支援を行うとともに、被災市町村だけでは処理が困難な場合は他の市町村との広域的な支援体制の構築に取り組んでいる。
 - ・栃木県では栃木県災害廃棄物処理計画を2019年3月に策定し、災害時に発生する廃棄物を適切かつ迅速に処理するための対策等を整理した。(2021年7月改定)また、県内全ての市町が災害廃棄物処理計画を策定している。このほか、市町等担当者向けの研修会、訓練等を定期的実施し、市町や関係団体と応援協定を締結する等、平時からの備えの充実化を図っている。
 - ・山梨県では、2017年に策定した山梨県災害廃棄物処理計画について、山梨県地域防災計画の改定等により地域別の被害棟数が更新されたことなどを踏まえ、より実効性のある計画とするため、2024年5月に改定した。
- ②③関東地方環境事務所は、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携について検討するため、協議会を設置している。また、協議会において、「災害廃棄物関東ブロック広域連携計画(第二版)」を2017年2月に策定し、その後、東日本台風の災害廃棄物対応や災害廃棄物処理支援員制度等の策定を踏まえ、2022年2月に一部修正した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 四路の結節機能の強化

○復旧活動に必要な資機材等を運搬・輸送する中継基地として、緊急用船着場等を整備

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルート の確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路 を含めた陸上ルート^①の確保

- ①東京湾内における港湾BCPの運用
- ②開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルート^①を確保

【取組の進捗状況】

1. 四路の結節機能の強化

○関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の緊急輸送ネットワークの整備を行っている。荒川下流部の緊急用船着場は、13箇所の計画のうち11箇所が完成した。

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルート^①の確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルート^②の確保

①関東地方整備局は、各港の事業継続計画(港湾BCP)に基づき、管内主要全8港湾(茨城港、鹿島港、千葉港、木更津港、東京港、川崎港、横浜港、横須賀港)にて、情報伝達訓練を実施している。

＜緊急用船着場の配置計画図＞



(出典)関東地方整備局荒川下流河川事務所HP

②関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2025年度は、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備や東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施している。

＜障害物の撤去箇所図＞



(出典)関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保

- ⑦緊急輸送道路等における無電柱化の推進
- ⑧平時の利活用の検討 等

- ⑦東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。また、2021年6月には、推進条例等に基づく「東京都無電柱化計画」を改定し、2040年代に向けた無電柱化の基本的な方針や目標、5か年で整備する路線を定めた。これまでの整備により、センター・コア・エリア内の整備を概ね完了させるとともに、2024年度末現在、都道の対象延長2,328kmのうち、1,121kmを地中化し、地中化率は48%である。【PJ2-2 8.①再掲】
 - ・さいたま市では、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から、2019年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、緊急輸送道路などの防災上の重要な道路、バリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を進めている。
 - ・千葉県では、2020年3月に「千葉県無電柱化推進計画」を策定し、2019年房総半島台風の被害も踏まえ、緊急輸送道路などから、優先整備箇所を選定し、県管理道路の無電柱化を推進している。
 - ・全国的には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(2020年12月)の中で、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策を位置付け、2021年5月には、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るために、無電柱化推進計画を策定しており、首都圏においても整備を進めている。

<第一次緊急輸送道路無電柱化整備事例 川崎街道(日野市高幡)>

【整備前】



【整備後】



(出典)東京都HP

⑧関東地方整備局では、緊急用船着場の認知度を高めるため、平常時の利用を促進している。荒川では「荒川緊急用船着場利用協議会」にて、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)」を作成し運用している。

<緊急用船着場の様子>



(出典)関東地方整備局HP

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

- ①関係機関と連携した首都直下地震防災訓練(実動訓練)を実施し、スパイラルアップを図る
- ②災害発生時における総合啓開の初動体制を整備

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

- ①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開、大規模浸水地域排水に関する訓練、緊急支援物資海上輸送訓練などを実施。オペレーションの機能性、有効性を確認。

<実動訓練の様子>



放置車両の移動



排水ポンプ車の設置



海底障害物の撤去



排水活動の実施

(出典)関東地方整備局資料

- ②関東地方整備局は、首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会」を設立した。また、首都直下地震道路啓開計画を策定し、2023年7月に改訂を行った。
 - ・関東地方整備局は、2025年11月に関係機関と連携した「首都直下地震防災訓練(実動訓練)」を実施予定。

<首都直下地震道路啓開計画概要>

首都直下地震道路啓開計画(第3版)の概要と主な改訂のポイント

<p>1. 計画の目的</p> <p>首都直下地震発生時の緊急輸送道路の迅速な啓開を図ることを目的とし、関係機関と連携して実施する。</p>	<p>2. 計画の範囲</p> <p>首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の主要な道路を対象とする。</p>
<p>3. 計画の策定</p> <p>関係機関と連携し、実動訓練等を通じて計画の策定を進める。</p>	<p>4. 計画の実施</p> <p>災害発生時、関係機関と連携し、迅速な啓開を実施する。</p>

(出典)関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①緊急用河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備(再掲)
- ②橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策の実施(再掲)
- ③緊急輸送道路等における無電柱化の推進(再掲)
- ④開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確認(再掲)

【取組の進捗状況】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①関東地方整備局は、大規模地震等の発生時において、被災した河川管理施設の復旧工事や緊急用物資の輸送、沿川地域の避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路や緊急用船着場を整備している。【PJ2-4 2.⑤再掲】



- ②緊急輸送道路(都道府県・政令市管理道路)の耐震補強進捗率は、2021年3月末時点で、千葉市・東京都は、100%となっている。上記以外の県及び政令市においても、耐震補強を推進している。【PJ2-4 2.⑥再掲】

- ③東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を図るため、防災上重要な位置付けとなる第一次緊急輸送道路や主要駅周辺等の都道について、重点的に無電柱化を進めている。また、2021年6月には、推進条例等に基づく「東京都無電柱化計画」を改定し、2040年代に向けた無電柱化の基本的な方針や目標、5か年で整備する路線を定めた。これまでの整備により、センター・コア・エリア内の整備を概ね完了させるとともに、2024年度末現在、都道の対象延長2,328kmのうち、1,121kmを地中化し、地中化率は48%である。【PJ2-2 8.①再掲】

＜第一次緊急輸送道路無電柱化整備事例 川崎街道(日野市高幡)＞

【整備前】



【整備後】

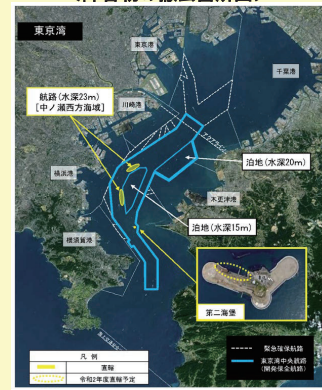


(出典)東京都HP

- ・さいたま市では、都市の防災性向上、安全・円滑な通行空間の確保、良好な景観形成や観光振興の観点から、2019年3月に「さいたま市無電柱化推進計画」を策定し、緊急輸送道路などの防災上の重要な道路、バリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を進めている。【PJ2-4 2.⑦再掲】
- ・千葉県では、2020年3月に「千葉県無電柱化推進計画」を策定し、2019年房総半島台風の被害も踏まえ、緊急輸送道路などから、優先整備箇所を選定し、県管理道路の無電柱化を推進している。【PJ2-4 2.⑦再掲】
- ・全国的には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(2020年12月)の中で、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策を位置付け、2021年5月には、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るために、無電柱化推進計画を策定しており、首都圏においても整備を進めている。【PJ2-4 2.⑦再掲】

- ④関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、2025年度は、船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備や東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量等を実施している。【PJ2-4 2.②再掲】

＜障害物の撤去箇所図＞



【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急用河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

⑤災害発生時には、周辺県に加えて、北関東等の各県が広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や道路・鉄道等のアクセス改善等により、首都圏等のバックアップ機能を発揮(再掲)

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

①「連携のかたまり」を構成する関係機関の相互連携による首都直下地震防災訓練(実動訓練)を実施し、スパイラルアップを図る。

②首都圏防災軸(垂直軸・水平軸)につながる防災拠点などの機能を活用した効果的な災害復旧戦略を関係機関と検討。

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

①水素エネルギーの首都圏防災軸を活用した広域的な輸送や避難所等における利用を通じ『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会の実現

②首都圏防災軸を活用した非常時の医療機関・物資輸送・避難などの連携方策の検討

【取組の進捗状況】

⑤中部横断自動車道は2021年8月に南部ICから下部温泉早川ICまでの区間(約13km)が開通したことにより、静岡ー山梨間が全線開通し、中央自動車道と新東名高速道路が結ばれ、高規格道路ネットワークが形成された。【PJ2-1 2.①再掲】
・栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。【PJ2-1 1.①再掲】

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

①関東地方整備局では、救命救急活動や緊急支援物資の輸送などの円滑な緊急活動を支援するため、実動訓練において道路啓開や大規模浸水地域排水に関する訓練、緊急支援物資海上輸送訓練などを実施。オペレーションの機能性、有効性を確認。【PJ2-4 3.①再掲】



・静岡県では、首都直下地震の想定ではないが、2023年1月に警察・消防・自衛隊やライフライン事業者と連携した図上訓練を実施し、大規模災害時の関係機関との連携について確認した。

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

①2018年3月に、水素ステーション運営事業者、自動車メーカー、金融投資家等により、「日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM(ジェイハイム))」が設立され、燃料電池自動車(FCV)の普及拡大に向け、商用水素ステーションの本格整備を推進している。
・首都圏では、2024年12月現在、47箇所の商用水素ステーションが開所している。



②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実効性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。

＜段階ごとの目的＞

＜ 時間経過を大きく3段階に分けた場合 ＞

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 発災直後の対応 (概ね10時間) | － 国の存亡に係る初動 |
| ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) | － 命を救う |
| ③ 初期対応以降 | － 生存者の生活確保と復旧 |

(出典)内閣府HP

②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。【PJ2-5 2.②再掲】

＜段階ごとの目的＞

＜ 時間経過を大きく3段階に分けた場合 ＞

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 発災直後の対応 (概ね10時間) | － 国の存亡に係る初動 |
| ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) | － 命を救う |
| ③ 初期対応以降 | － 生存者の生活確保と復旧 |

(出典)内閣府HP

[プロジェクトの目的・コンセプト]

首都直下地震等を想定したガソリンを含む緊急支援物資の円滑な輸送体制を確保する。

[計画記載の具体的取組内容]

1. 検討体制の構築

○既存の協議会を活用するなど、大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図る。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○港湾BCP協議会において、「緊急時に必要となるガソリン・灯油等石油製品の搬出入方法」、「原油・LNG・石炭等の原料を積載した大型船舶の受入れ」について、企業内の実状(企業内BCP・制約・輸送パターン等)の把握、航路啓開の作業要領及び情報共有・連絡体制の構築に関する検討を行い、既往BCPに反映させる。

訓練等も実施し、各種作業要領等の実効性の維持及び向上についても取り組む。

[取組の進捗状況]

1. 検討体制の構築

○資源エネルギー庁と関東経済産業局が主催となり、都県災害・防災担当者及び都県石油商業組合を交え「災害時燃料供給に関するブロック会議」を2026年1月23日に開催予定。資源エネルギー庁からの情報提供や災害時燃料供給に関する各都県の取組状況の共有等を行い、関係機関での災害時燃料供給体制等の検討を行う。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○関東地方整備局は、近年の非常災害時における港湾の運営に係る港湾法改正、南海トラフ地震の被害軽減のための国の取り組み等についても盛り込み、「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編)」(第3版)の改訂を2024年2月に行った。また、2019年には台風15号、19号が来襲し、横浜港を中心として港湾施設に甚大な被害をもたらしたことを受け、高波・高潮・暴風による被害を軽減し、発災後の迅速な港湾機能の確保を目指す「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(風水害編)」(初版)を2024年2月にとりまとめを行った。さらに、「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」にて実効性の向上を目指し、BCP改定に関する検討を図った。

＜東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編) (第3版)および「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(風水害編)」(初版)概要＞

「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編)」(第3版)の概要と主な改訂のポイント

今日の主な改訂のポイント

1. 事前・震後行動計画改定の目的

2. 想定地震と被災想定

3. 事前・震後行動計画の内容

4. 事前行動

「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(風水害編)」(初版)概要

今日の主な改訂のポイント

1. 動向計画策定の目的

2. 本計画の対象

3. 本計画の役割

4. 情報連絡体制の構築

(出典) 関東地方整備局HP

・静岡県では、令和6年能登半島地震を踏まえ、2025年6月に国土交通省港湾局から広域港湾BCPガイドライン(被災地支援輸送編)と港湾BCPガイドライン(改訂版)が公表されたことから、今後これらに基づいて広域的な連携によるBCPの検討と各港BCPの見直しを進めていく。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等を想定したガソリンを含む緊急支援物資の円滑な輸送体制を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①ガソリン等エネルギーの円滑な輸送に資する、啓開手法の検討
- ②大規模災害に備えて、関係機関、地方公共団体、関連企業と災害時の石油輸送体制等の具体的検討を行う。

【取組の進捗状況】

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①埼玉県では2025年3月に、2017年3月に策定した「埼玉県道路啓開計画」を改定した。2025年9月に、実際の被災現場を想定し、災害対策基本法に基づく車両移動手続きの確認や放置車両の移動、段差の解消など道路を啓開する訓練を実施した。

<2025年度実施状況>



障害物除去訓練



放置車両移動訓練



段差解消訓練



- ②資源エネルギー庁と関東経済産業局が主催となり、都県災害・防災担当者及び都県石油商業組合を交え「災害時燃料供給に関するブロック会議」を2026年1月23日に開催予定。資源エネルギー庁からの情報提供や災害時燃料供給に関する各都県の取組状況の共有等を行い、関係機関での災害時燃料供給体制等の検討を行う。【PJ2-6 1再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の広域災害発生時に、首都圏に多数存在する民間賃貸住宅の空室を活用すること等により、首都圏全体として速やかに被災者へ住まいを提供するための環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 関係機関による連携体制の構築

○被災者の住宅確保に向けた国、地方公共団体、民間事業者等による連携体制を構築。

2. 災害発生時における空室情報の提供

○平常時に民間事業者等がインターネットを通じて提供している民間賃貸住宅の空室情報等を、災害発生時に活用することにより、被災者へ迅速に空室情報を提供。

3. 被災者に対する応急住宅の提供

○住家が全壊し自らの資力では住家を得ることができない被災者に対して、避難先の都県が民間賃貸住宅等の空室を応急住宅として提供。

【取組の進捗状況】

1. 関係機関による連携体制の構築

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を2017年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。2025年5月に「関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会」を実施した。

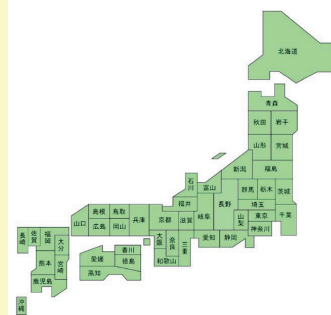
- ・2019年3月、9都県を構成員とし、国及び5政令市をオブザーバーとする「関東ブロック大規模広域災害時民間賃貸住宅被災者提供協定行政担当者連絡会」を開催し、民間賃貸住宅の借上げに係る賃料基準等について、情報共有及び意見交換を行った。
- ・東京都では、2018年度から都内の自治体や不動産関係団体等と連携して、公的住宅や民間賃貸住宅などの確保について、情報伝達や契約に係る訓練を実施している。
- ・各都県市において、関係団体と応急仮設住宅提供に係る協定を締結している。

2. 災害発生時における空室情報の提供

○全国賃貸住宅経営者協会連合会では、全47都道府県と災害協定を締結するとともに、応急借上住宅として利用できる民間賃貸住宅のリストアップを平時から実施している。発災時には災害協定に基づき、登録リストを活用し、被災状況等も踏まえて、被災自治体に利用可能な物件リストの提供等を実施している。

＜災害に関する協定締結の状況＞

災害に関する協定締結の状況(全都道府県締結済み)
※重要かつしは災害種別



(出典 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会HP)

＜全国賃貸住宅経営者協会連合会での取組概要＞

5-1. 既存ストックの有効活用、民間団体との連携

(3) 被害認定調査の迅速化・借上住宅の安全確認等

【応急借上住宅の事前リストアップ等(全国賃貸住宅経営者協会連合会)】

- 全国賃貸住宅経営者協会連合会では、全国47都道府県と災害協定を締結(平成29年3月27日現在)するとともに、応急借上住宅として利用できる民間賃貸住宅のリストアップを平時から実施している。
- 発災時には災害協定に基づき、登録リストを活用し、被災状況等も踏まえて、被災自治体に利用可能な物件リストの提供等を実施。

安心ちゃんたい検索サイト

【全国賃貸住宅経営者協会連合会HP】

0120-37-6684

【全国賃貸住宅経営者協会連合会ウェブサイト】

【全国賃貸住宅経営者協会連合会「平成30年熊本地震」に関する民間賃貸住宅の空室提供に関する取組内容のあり方(被災者支援報告書)】

- ① 応急給付金制度申請に係る支援
- ② 民間賃貸住宅の空き家情報提供の提供(コールセンターの稼働と人員配属)
- ③ 応急借上住宅に係る情報窓口対応(県上)
- ④ 轉移後に応急借上住宅として活用する民間賃貸住宅の空き家情報提供の提供(県上)
- ⑤ 応急借上住宅として活用する民間賃貸住宅の確保に係る説明会の実施

(出典内閣府HP)

3. 被災者に対する応急住宅の提供

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を2017年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。2025年5月に「関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会」を実施した。【PJ2-7 1再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾及び公園等について、建設後50年以上経過する施設の割合が今後20年で加速度的に高くなることから、時期や規模等で優先順位付けを行う等のオペレーションのあり方について検討する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ①インフラ長寿命化計画の策定・実施。
- ②官民連携による公募型樹木等採取、地域や関係機関による刈草の飼料等への有効利用、NPO等との連携によるクリーンアップ作戦を実施。
- ③地方公共団体の課題に対して国が各都道府県と連携して支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するための「道路メンテナンス会議」を設置。
- ④下水道におけるストックマネジメントや広域連携による維持管理の実施。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ①我が国の産業競争力を強化するため、人流・物流の増加及びコンテナ船・自動車運搬船・クルーズ船の大型化に対応し、既存のふ頭を再編。
- ②樋門・樋管におけるスピンドル式開閉装置のラック化、及び扉体のステンレス化等を実施。

【取組の進捗状況】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ①2021年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、市区町村については99.9%の団体において公共施設等総合管理計画が策定済みとなっている。首都圏においては、全団体が策定済みとなっている。
- ②関東地方整備局では、河川敷に繁茂する樹木について、伐採し利用を希望する者を公募し資源の有効活用を図る取組のほか、河川管理者自ら伐採した樹木について、希望者への無償配布や木質バイオマス発電への活用促進に取り組んでいる。さらに、河川の堤防除草で発生する刈草について、堆肥等への有効活用を図っている。

③関東地方整備局は、2025年度は、東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野で、道路メンテナンス会議を開催している。

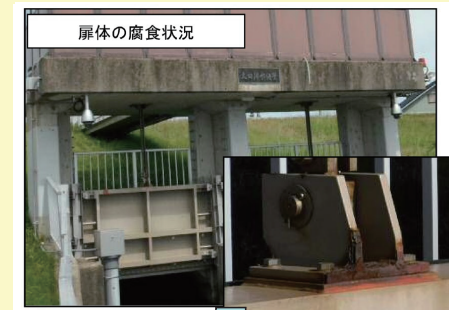
④東京都では、下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数の50年より30年程度延命化し、経済的耐用年数の80年程度で効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保している。整備年代の古い第一期再構築エリア内における再構築完了面積の割合は2024年度末時点で、79%となっており、2025年度までに83%までアップさせることを目標にしている。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ①関東地方整備局は横浜港本牧地区及び新本牧地区において、基幹航路に就航する大型船の入港や、増加するコンテナ貨物の取扱いに適切に対応し、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るためコンテナターミナルの再編整備を実施。

- ②関東地方整備局では、経年劣化に伴う腐食により交換が必要となった樋管・樋門の扉体に対し、耐食性が高い材料(ステンレス)を使用することで、塗替費用の削減を行うなど機能維持をしながらライフサイクルコストの低減を図っている。

<ステンレス化イメージ>



(出典) 関東地方整備局HP

<位置図>

■大黒ふ頭 自動車ターミナル配置平面図



(出典) 国土交通省関東地方整備局 記者発表資料

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①リニア中央新幹線の新駅周辺を、広域交流拠点等として整備促進。
- ②南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上。
- ③リニア山梨県駅周辺は、国際交流が芽生える拠点として、外国人にとっても安心・安全・快適な都市空間を創造するとともに、エネルギー管理システムの構築など環境にも配慮する中で、東京圏との隣接の利を活かし、周囲の自然豊かな景観に配慮した良好な居住環境や、企業を誘致するための環境を整備。

【取組の進捗状況】

※太字のタイトルと丸数字の項目番号は、左記【計画記載の具体的取組内容】に対応

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①広域交流拠点のまちづくりに向けた整備の基本的な考え方として、
 - ・相模原市では、2023年11月に、土地利用の転換に当たり「まちの将来像」と「まちづくりの誘導方針」を示し、土地利用を適切に誘導するための指針である「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定した。
 - ・2025年9月に、独立行政法人都市再生機構が進めている「橋本駅南口地区土地地区画整理事業」が、国土交通大臣から事業計画認可を受けた。また、11月に、リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）の設置並びに新たなまちづくりの動きを捉え、リニア駅のまちづくりにより実現する産業の姿とその方法を描いた産業ビジョンとして策定した、「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」を公表した。
 - ・山梨県は、2023年3月に「リニア駅前エリア整備検討会議」において、駅北側の交通広場に必要機能やレイアウト案を公表した。
 - また山梨県甲府市は、2023年11月にリニア駅南側エリアを対象としたまちづくりの基本的な考え方である「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針」を公表した。その後、同市は2025年2月にまちづくりの基礎となる都市基盤施設の概ねの規模や配置などを示した「リニア山梨県駅前エリアの基盤整備方針」を策定した。
 - ・長野県飯田市は2017年6月に「リニア駅周辺整備基本計画」、2019年12月に「リニア駅周辺整備基本設計（飯田・リニア駅前空間デザインノート）」をそれぞれ策定した。これを踏まえ、2022年3月にリニア駅周辺整備の土木の実施設計を完了した。

- ②リニア関連道路として、計画10ヶ所の全てが事業化となり、そのうち（主）松川インター大鹿線 滝場～滝沢及び（主）伊那生田飯田線 宮ヶ瀬橋が2021年度までに供用を開始した。また、リニア長野県駅に直結する座光寺スマートICが2021年3月に供用を開始した。さらに、山梨県駅を活用した交流を拡大させる諏訪湖スマートICが2025年7月に供用を開始した。

- ③企業誘致のための取組として、山梨県は「産業集積促進助成金」の制度拡充、県内投資促進チームの発足、山梨県企業立地ガイド（2025年3月発行）、しんきんフェア静岡2025への出展、企業からの要請に対して事業用地等の情報提供を行っている。

<山梨県企業立地ガイド>



<相模原市「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」>

リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略の概要

ビジョン
プロダクトイノベーションを生み出すハブ拠点とイノベーションエコシステムを形成し、テクノロジーの社会実装によりワクワクするまちを創り、首都圏、日本中央回廊を繋ぐ「イノベーション・リンク」を形成する

I. Product Innovation Hub 「一歩先」へ
国内外の企業、研究者、学生、スタートアップ、個人などが集まることで、新たな製品やサービスを生み出す。日本中央回廊における、メーカー群が「モノづくり」の強みを生かす。リニア駅周辺は、モノづくりの強みを生かす。リニア駅周辺は、モノづくりの強みを生かす。

II. Innovation Ecosystem 「一歩先」へ
国内外の企業、研究者、学生、スタートアップ、個人などが集まることで、新たな製品やサービスを生み出す。日本中央回廊における、メーカー群が「モノづくり」の強みを生かす。リニア駅周辺は、モノづくりの強みを生かす。

III. Technology & Fun 「一歩先」へ
国内外の企業、研究者、学生、スタートアップ、個人などが集まることで、新たな製品やサービスを生み出す。日本中央回廊における、メーカー群が「モノづくり」の強みを生かす。リニア駅周辺は、モノづくりの強みを生かす。

目標

【目標1】県央・多摩地域等と連携した、リニア駅周辺広域イノベーションハブの形成	【目標2】事業開発・研究開発を促し、イノベーションエコシステムを形成	【目標3】グローバルなネットワークの確立と交流の場の形成
【目標4】イノベーション創出の文化とアライドの醸成	【目標5】リニア駅周辺を中心とした実証・実装プラットフォームの形成	【目標6】先端技術を持つ企業の研究開発機能、研究機関、大学研究家の集積・集約

戦略

戦略① 広域的な産業のビジネスコミュニティ・ネットワークの形成	戦略② デジタル・ロボット、宇宙、モビリティ、先端製造・生産研究開発、事業開発の促進	戦略③ 市内企業の新規事業開発、研究開発の活性化（オープンイノベーション）の促進	戦略④ 県央・多摩地域等をはじめ、国内の企業、研究機関との連携強化、ネットワークの構築、拡大	戦略⑤ 特約系ベンチャー・スタートアップを創出した、多様なスタートアップの創出と成長支援
戦略⑥ 海外の企業・大学・支援機関との連携強化、ネットワークの構築、拡大	戦略⑦ 先端技術の市場化と、さまざまな市民の「アイデア」の創出によるインスピレーションの促進	戦略⑧ 先端技術の拡大と実証・実装の促進	戦略⑨ 事業開発・研究開発を促進するポータルや研究開発協会の活用、拡充促進	戦略⑩ デジタル・ロボット、宇宙、モビリティ、先端製造・生産、企業・研究機関等の集積・集約

施策

① デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
② デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
③ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
④ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑤ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑥ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑦ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑧ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑨ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進
⑩ デジタル・ロボット・先端製造・生産研究開発の促進

※内容は今後実施を検討する内容

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 世界都市機能の強化

- ①東京圏国家戦略特区(東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市)における取組を推進する。国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の機能を強化し、交通網を一層充実させる。東京都の都心区や横浜駅・みなとみらい21・山下ふ頭など、首都圏の都心部におけるビジネスや賑わいの誘導に取組み、世界で一番ビジネスをしやすい首都圏とする。
- ②科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことで、ナレッジ・リンクを面に拡大。
- ③リニア中央新幹線との役割分担のもと、既存の新幹線を積極的に活用した地域振興。

【取組の進捗状況】

※太字のタイトルと丸数字の項目番号は、左記【計画記載の具体的取組内容】に対応

2. 世界都市機能の強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備し、2021年4月1日より、本格供用を開始した。
 - ・2025年度に東京圏国家戦略特別区域会議は4回開催されている。また、2025年度の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用する55の都市再生プロジェクトを位置付けており、このうち丸の内仲通り南周辺地区、田町駅東口地区が新たに区域計画認定を受けた。
 - ・千葉市では、国家戦略特区の取組として、規制改革メニューである外国人家事支援人材の活用や近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置等、これまでに9事業が認定されている。また、新たな規制の特例措置として7件の提案を行い、このうち2024年度は工業専用地域におけるドローンの飛行に係る規制緩和や、千葉県と共同提案した医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件緩和等、3事業に関する新規提案を行った。
 - ・神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。
 - ・千葉県では、成田空港における滑走路の新設をはじめとした拡張事業や、圏央道・北千葉道路など広域道路ネットワークの整備が進む中、成田空港を核とした国際的ビジネス拠点の形成や国際競争力のある新事業創出を目指し、2025年7月に県全域が東京圏国家戦略特区として指定された。

- ②科学技術のイノベーション創出の例として、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関で運営する研究拠点「TIA」による第13回TIAシンポジウムやTIA連携大学院サマー・オープン・フェスティバル2021、第5回TIAかけはし成果報告会を開催した。
- ③既存の新幹線活用の例として、
 - ・さいたま市は、2025年10月に「第11回東日本連携・創生フォーラム」を対面形式で開催し、東日本地域の周遊を促すデジタルスタンプラリーの実施等について、各都市で連携して推進していくことで合意した。また、東日本地域8都市と連携し、大宮駅で列車荷物輸送サービスを活用したシティプロモーションイベントを開催した。
 - ・静岡県は、陸・海・空の交通ネットワーク機能を高め、富士山静岡空港の利便性向上に寄与する新幹線新駅の早期実現に向けて、国土交通省への提案を継続して実施した。



(出典)さいたま市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①ロボット技術のような日本の先端技術等を世界に発信できるように、国際展示会等(MICE)やコンベンションセンター等の環境整備の促進。
- ②学術・文化・芸術面でも世界の人々に感動や新たな発見などを与えることができるような環境整備
- ③世界中の高度人材外国人や投資などを呼び込むため、居住しやすい住宅、医療、教育環境を整備。
- ④つくば国際戦略総合特区等で、分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムの仕組みを構築。
- ⑤東京圏はもとより、東京圏以外にも新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ⑥地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ、公共交通等の交通インフラを整備し、交通ネットワークを強化する。

【取組の進捗状況】

3.多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①1都7県5政令市には1,000㎡以上の見本市・展示会場箇所数が40立地している。
- ②さいたま市は、2016年9月24日～12月11日までの79日間、さいたまトリエンナーレ2016を実施し、約29.6億円の経済効果が生まれた。さいたま国際芸術祭2020は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、当初予定していた規模での開催は見送ったが、2020年10月3日～11月15日までの間、ウイズコロナ時代に対応した2つの鑑賞スタイル(オンラインとオンサイト)で作品公開を行い、155事業を実施し、参加者約30万人、来場者約10万人であった(作品公開期間の前後に実施した事業を含む)。作品公開の実施により、20.8億円の経済効果が生まれた。さいたま国際芸術祭2023は、2023年10月7日から12月10日までの65日間開催した。263事業を実施し、参加者数は約49万人であった。開催によって約63.7億円の経済効果が生まれた。現在、第4回さいたま国際芸術祭の開催に向けて検討しているところ。
- ③横浜市は、市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区の新たなまちづくりを「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとして進めており、旧市庁舎街区活用事業は、新産業創造拠点やウェルネスセンター、大学を含む多様な機能が集積する大規模ミクストユース型プロジェクトとして、2026年3月にグランドオープンする予定である。
横浜駅きた西口鶴屋地区については、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備した(2024年3月竣工)。また、2020年7月に連節バスを活用した「高度化バスシステム」、ペイサイドブルーの運行を開始した。
- ④つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。
 - ・2021年3月に認定された第3期計画に基づき、「つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション及びグリーンイノベーションの推進による産業化促進と社会実装」を目標として、取組を推進している。
 - ・2024年度からTGIがTIA(産業技術総合研究所等が協力して運営するオープンイノベーション拠点)の事務局を担うなど体制の効率化が進められ、今後の新たな事業・産業創出につながる取組が進展した。
- ⑤国土交通省は、地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場「知的対流拠点」、及び各活動主体が新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくり「知的対流拠点づくり」を進めるための『ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル(改訂版)』を2019年4月に公表した。
 - ・さいたま市は、2019年3月28日に、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2025年10月末時点で来館者数600万人を突破した。
- ⑥交通インフラ整備の例として、さいたま市はさいたま新都心に「長距離バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、国土交通省とさいたま市は、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的とする検討会(大宮駅西口交通結節点事業計画検討会)を2021年4月に立ち上げ、これまでに検討会を4回開催し検討を進めている。さらに、さいたま市と三郷市、越谷市、八潮市、春日部市、草加市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスによる「まち」づくりを図ることを目指し、社会的な課題解決のために必要な検討と調整を行うことを目的として設立した協議会において、実証実験の取組や各自治体の抱える交通課題等について情報共有や意見交換を行っている。
 - ・2016年4月の交通政策審議会答申において、小田急多摩線の延伸(唐木田～相模原～上溝)が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」の一つとされた。一方で収支採算性等の課題も同時に示されたことから、相模原市と町田市は、同年8月に、学識経験者や小田急電鉄、国、関係自治体など関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、課題の解決を図るために調査検討を行い、2019年5月に調査結果を公表した。今後も、更なる検討の深度化を図っていく。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

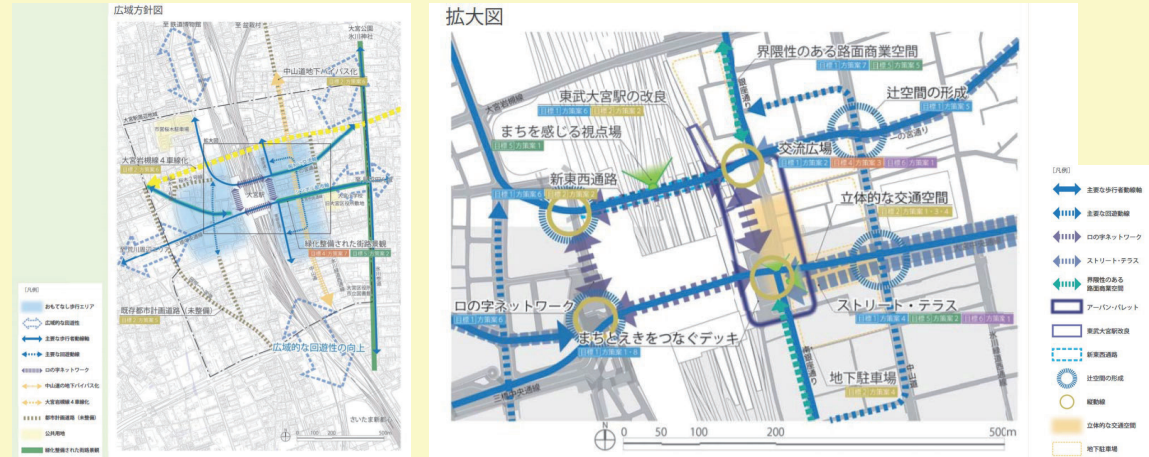
○東北地方、上信越・北陸地方及び北海道と首都圏内の対流拠点との間でのヒト、モノの集結・交流機能を高めるため、東北・上越・北陸新幹線が乗り入れる「大宮」の機能向上や、つくばと関西学研都市等を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)形成を促進するため、つくばエクスプレス等の鉄道と他の交通モードとの便利でシームレスな利用を促進。

【取組の進捗状況】

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

○さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進めることで、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、首都圏、更には東日本全体の発展に寄与していくために「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下「GCS構想」)」を2018年7月に策定した。そして、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、2021年3月に「GCSプラン2020」を公表した。現在はGCS構想を具体的かつ実現可能なものにするため基盤整備等の検討深度化を進めている。【PJ2-1 3.①再掲】
また、2019年3月28日に、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2025年10月末時点で来館者数600万人を突破した。【PJ3-1 3.⑤再掲】

＜大宮GCSプラン2020＞



(出典)さいたま市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

① 首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。

ア. 医療機器産業における連携

首都圏地域に集積する医療機器メーカーと、各地域のものづくり企業との連携を推進することにより、地域ものづくり企業の医療機器産業への新規参入と新たな医療機器開発案件の創出を図る。

イ. 航空機産業における連携

地域の中核企業を核とした周辺中小企業の技術力の底上げを図るとともに、こうした地域の産業集積間の連携強化を図ることで、国内外の航空機関連メーカーに対する関東地域全体としての受注力を高める。

ウ. クリエイティブ産業

首都圏に高密度に集積するクリエイティブ人材と地域資源との連携に加えて、例えば「絹」や「食」といったコンセプトで、地域や産業分野を越えた地域資源同士の広域連携等の実施により、地域資源の高付加価値化を図る。

エ. 環境関連産業の推進

環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。

【取組の進捗状況】

1. 首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

① 関東経済産業局では、
ア. 医療機器産業における連携
医療系学会(2025年12月開催)における医工連携推進セミナー等の企画運営の実施、地域の医療機器開発拠点との連携支援を実施した。

イ. 航空機産業における連携

・航空宇宙産業ビジネスマッチングとして、大手企業等のサプライチェーン強化・構築と全国の中小企業の販路拡大・新規参入を支援。
2025年度はニーズ10社21件に対し、サプライヤーから101社189件の提案があり、うち83件が商談に至った。

ウ. クリエイティブ産業

後継者支援をテーマにクリエイティブ人材等と地域資源を扱う事業者及び地域産業支援機関とのネットワーク形成を意図したセミナー、合宿、ワークショップ及び成果報告会を実施した。

エ. 環境関連産業の推進

2025年11月12日～13日に川崎市が開催する「第18回川崎国際環境技術展」に実行委員として参画し、資源循環や環境ビジネス産業の推進を行った。また、今年度は独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と共同でブースを出展し、カーボンニュートラルに関する支援策や資源循環施策等についてPRした。

<マッチングスキーム>

■ 航空宇宙産業ビジネスマッチングの概要

➢ 「川下企業のサプライチェーン強化・構築」「全国の中小企業等の販路拡大・新規参入機会創出」を通じ、国内航空宇宙産業の競争力強化を目指すビジネスマッチング。(2014年度より毎年度実施)



【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

① 首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。

ア. 医療機器産業における連携

首都圏地域に集積する医療機器メーカーと、各地域のものづくり企業との連携を推進することにより、地域ものづくり企業の医療機器産業への新規参入と新たな医療機器開発案件の創出を図る。

イ. 航空機産業における連携

地域の中核企業を核とした周辺中小企業の技術力の底上げを図るとともに、こうした地域の産業集積間の連携強化を図ることで、国内外の航空機関連メーカーに対する関東地域全体としての受注力を高める。

ウ. クリエイティブ産業

首都圏に高密度に集積するクリエイティブ人材と地域資源との連携に加えて、例えば「絹」や「食」といったコンセプトで、地域や産業分野を越えた地域資源同士の広域連携等の実施により、地域資源の高付加価値化を図る。

エ. 環境関連産業の推進

環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。

【取組の進捗状況】

・静岡県は、

ア. 首都圏の医療機器関係展示会に出展し、地域企業の販路開拓支援を行うことで、首都圏の医療機器メーカー等とのマッチング等により医療機器産業の育成、強化を図っている。

また、山梨県と連携して首都圏の製販企業のニーズと地域のものづくり企業のマッチングを実施している。

さらに、人生100年時代を見据えた「健康長寿・自立支援プロジェクト」の一環として超高齢社会における理想の居住環境を推奨する「自立のための3歩の住まい」について、東京で開催される展示会に出展し、積極的にコンセプト等の周知に努めている。

イ. 2025年度において、空飛ぶクルマビジネスマッチングを開催するなど、県内の基幹産業である自動車産業の技術を活用した航空宇宙分野への県内企業の参入促進に取り組んでいる。

・さいたま市は、

市の中小企業支援センターである「さいたま市産業創造財団」と協力し、医療・ヘルスケア機器関連分野における事業機会の創出、開発・商品化、専門人材による臨床現場との連携促進に関わる支援を行うことで「さいたま医療ものづくり都市構想」を推進している。「イノベーション技術創出支援補助金」においては、医療・ヘルスケアに関わる技術分野での研究開発・実証実験に対する補助を行うことで、市内企業の取り組みを支援している。

・栃木県は、

ア. 県内ものづくり企業の医療機器産業への販路拡大・新規参入を支援するため、医療機器メーカーとのマッチング支援事業及び、次世代医療機器の開発に向けた県内医療系大学とのニーズ・シーズマッチング事業を実施している。

イ. 航空機産業に携わる中小企業の技術力向上等を図るため、航空宇宙産業次世代人材育成事業により若手従業員向け講座を実施するとともに、企業の若手人材確保を支援するため、工業系高校2年生を対象とした「とちぎ航空宇宙産業企業見学会」を開催し、本県航空宇宙産業の将来を担う若者への魅力発信・理解醸成等に取り組んでいる。

・山梨県は、

ア. 静岡県と締結している医療健康産業政策の連携協定に基づき、産業振興に協力して取り組んでいる。2023年度は、新たに医療系スタートアップの研究シーズを、両県企業の収益向上につなげていくためのマッチングイベントを東京御茶ノ水で共同開催するなど、活発に連携・交流を行っている。また、2023年11月に「メディカル・デバイス・コリドー推進計画2.1」を策定した。

エ. 環境関連産業については、水素・燃料電池関連の研究開発拠点などが集積している優位性を生かし、成長の見込まれる水素・燃料電池関連産業の本県への集積を目指して取り組みを行っている。県外企業と県内中小企業とのマッチング支援や販路開拓のための展示会への出展、産業集積促進助成金の加算など、総合的に支援している。また、水素・燃料電池関連製品の設計開発を行うための技術者を養成するため山梨大学に開設している「水素・燃料電池産業技術人材養成講座」について、2022年度から静岡県にも講座の一部を開放するほか、2023年度からは新潟県、長野県にも同様に開放するなど他地域との連携も推進。加えて、県企業局では、CO₂フリー水素の利活用を目指し、再生可能エネルギー電力から水素を製造し、貯蔵・利用するP2G(Power to Gas)システムの開発に取り組んでいる。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

- ①首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。
- エ. 環境関連産業の推進
環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。
- ②特に、次世代医療産業集積プロジェクトなど、圏域をも超えた広域的な連携を促進し、福島復興にも寄与
- ③地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開やイノベーションの創出を促進するため、都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成を図る。
- ④「つくば国際戦略総合特区」プロジェクトの推進(ロボット産業など)
- ⑤次世代産業を推進する首都圏内各地の特区の取組を推進。

【取組の進捗状況】

- ②福島県では、東日本大震災からの復興を促進することを目的として、東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器の開発をテーマに、医療関連産業の集積、及び雇用の創出を目指し、2017年度から2020年度までに、「東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業費補助金」として延べ12案件を採択し、救急・災害対応医療福祉機器及びスポーツ医療に関わる医療福祉機器の開発や販路拡大を支援した。
- ③相模原市では、優れたアイデアを持つ成長意欲の高い人材の輩出や起業家の育成を行い、地域全体で起業家を育てる意識が醸成した相模原版エコシステムを構築することを目的とした「相模原アクセラレーションプログラム」を実施している。
 - ・また、新規事業開発や自社の課題解決に意欲があり、新たなビジネス展開に向けた実証事業の取組に挑戦する市内企業と、必要な技術・ノウハウ等を持ったパートナー企業をマッチングする「オープンイノベーションプログラム」や、「イノベーション創出拠点事業」の運営を通じたイノベーションの創出促進に向けた取組を実施するほか、2025年度からは神奈川県との共同事業で、広域スタートアップ支援組織の構築・運営を実施している。
 - ・JR東海と連携し、イノベーション創出拠点事業(FUN+TECH LABO)をリニア中央新幹線神奈川駅(仮称)設置予定エリアに整備(設置:JR東海)し、多様な主体の交流促進によるイノベーション創出を推進している。
 - ・また、2025年度から神奈川県との共同事業で将来的にリニア沿線地域を繋ぐ広域的なスタートアップ支援組織の構築・運営を実施し、県央・多摩地域の様々な企業・大学等の参画が進んでいる。
 - ・民間企業と連携し、ロボットフレンドリーな環境構築に向けて、ロボットが市役所本庁舎のエレベーターを乗降し、フロア間を移動する実証事業を実施した。
 - ・神奈川県内の宇宙関連産業クラスターの形成強化促進、産業基盤強化を図るとともに、リニア中央新幹線神奈川駅(仮称)周辺のまちづくりを見据え、相模原市域を中心とした宇宙関連産業の集積及び振興、並びに宇宙科学研究所の研究開発成果の普及啓発及び地域振興を通じた宇宙科学探査に対する意識醸成を推進するため、神奈川県・相模原市・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の3社による連携協定を締結した。
 - ・静岡県では、「ファルマバレープロジェクト」として、静岡県12市町と山梨県7市町の連携による「ふじのくに先端医療総合特区」(2021年度～2025年度)を推進している。

- ④つくば国際戦略総合特区では2021年3月に認定された第3期計画に基づき、「つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション及びグリーンイノベーションの推進による産業化促進と社会実装」を目標として、サービスロボットの社会実装を含む4分野の取組を推進している。
 - ・生活支援ロボットの安全性評価基準を確立し、国際標準規格へ反映したほか、ロボット医療機器HALを用いたサイバニクス治療の適応疾患の拡大及び世界展開等を推進している。
 - ⑤首都圏において、国際戦略総合特区として、3特区、6自治体※が指定されている。
 - ・ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献することを目標とした「つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業化促進と社会実装～(茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学)
 - ・金融系や第4次産業革命関連の外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていくことを目標とした「アジアヘッドクォーター特区(東京都)」
 - ・個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市、川崎市)」
 - ・その他に、地域活性化総合特区として、5特区、5自治体※が指定されている。
 - ・2025年度に東京圏国家戦略特別区域会議は4回開催されている。東京都が第25回区域会議(2019年4月)に新規の規制緩和として提案した結果、2021年3月より、セグウェイを活用したガス漏洩検査が実現している。2021年6月からは、「道路使用許可の取得」と「車両保安基準の緩和認定」を条件に公道走行が可能となった、パーソナルモビリティ「歩行領域EV(警備実用モデル)」を、セコム株式会社が都内において巡回警備に活用。
 - ・千葉県千葉市は東京圏(第44回)国家戦略特別区域会議(2024年5月)で胎児診断の臨床修練診療所確保事業の提案を行い、医療分野の国際交流の進展を図っている。
- ※首都圏内の自治体数
- ・静岡県では、「ファルマバレープロジェクト」として、静岡県12市町と山梨県7市町の連携による「ふじのくに先端医療総合特区」(2021年度～2025年度)を推進している。【PJ3-2 1③再掲】

【PJ3-2 次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 研究開発機能の充実

- ①筑波研究学園都市等関東各地でのR&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、さらなる産業高度化への展開
- ②世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信の強化

3. サービス産業等の生産性の向上

○地域経済を好循環化するために、サービス産業等の生産性の向上を図り、地域の安定した雇用と賃金を確保し、地方創生を実現する。

【取組の進捗状況】

2. 研究開発機能の充実

- ①産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関で運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。
また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。
2024年度からTIAの事務局をTGIが担うこととなり、TGIが事務局を務める他の機構等との連携が図れることとなり、プロジェクトの枠を越えたオープン・イノベーションの連携を通して、新たな事業・産業創出につながる取組が進展した。【PJ3-1 3④再掲】

- ②イベント開催の例として、山梨県は首都圏に近く、自然に恵まれているため、落ち着いた環境のもと会議、研修からスポーツまで幅広いMICEが実施できる。そういった環境の中、2022年5月、第16回国内観光活性化フォーラムinやまなしを開催した。
・静岡県では、2025年7月25、26、28、29日に『BLUE ECONOMY EXPO@Suruga Bay』を開催した。EXPOでは、ブルーエコノミーに関する国際会議である「海の未来会議」と、海洋関連企業の展示会である「海のEXPO」を開催した。

3. サービス産業等の生産性の向上

○第三次産業の経済活動別県内総生産(名目)は最新の調査(2018年度)では約169兆円であり、前年比は101.0%(約1.6兆円増)となっている。
・経済産業省はサービス業等を含む中小企業・小規模事業者等を対象とした「サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金」を設け、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することを通じて生産性向上を促進している。首都圏では2017年度(2016年度補正予算)から2020年度(2019年度補正予算)までに35,712件の採択実績がある。
・栃木県では、「チームイノベーション実践プログラム」の実施を通じ、専門家による伴走支援により、チーム力の向上やIT導入による効率化を図ることなどによって、企業における商品やサービスの磨き上げを推進し、経営力の向上を目指している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 燃料電池自動車等の普及促進


- ① 太陽光発電を活用するなど再生可能エネルギー由来の水素も活用しつつ、水素ステーションの整備等インフラの整備により、燃料電池車普及への環境を整備
- ② 民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入の促進
- ③ バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、レンタカー事業者に対し、事業用自動車等の燃料電池自動車への転換の促進
- ④ 生産台数の増加や販売促進等によって燃料電池自動車の低廉化を図り、一般ユーザーの乗り換えを加速
- ⑤ 定置型燃料電池の普及促進

【取組の進捗状況】

1. 燃料電池自動車等の普及促進

- ① 首都圏では、2024年12月現在、47箇所の商用水素ステーションが開所している。【PJ2-5 3.①再掲】

<水素ステーション整備状況>


 - ・東京都では西新宿の都有地にてグリーン水素を供給する水素ステーションの整備を進めている。
 - ・神奈川県では燃料電池自動車の普及に不可欠な水素ステーションの整備を促進するため、2016年度から県内に水素ステーションを整備する法人等に対し、その経費の一部を補助している。また、2025年度から水素ステーションの運営に対する補助を開始した。
(出典)一般社団法人次世代自動車振興センターHP
 - ・静岡県、栃木県では、経済産業省が行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた水素ステーション整備事業に対し、その整備に要する経費の一部を補助している。また、栃木県では、燃料電池自動車の普及促進を図るため、2020年度から県内に在住する個人や所在する事業者が燃料電池自動車を導入する際の費用の一部を補助しており、2024年度は4件の補助を実施した。
- ② 東京都では燃料電池自動車・バス・タクシー・トラック等の普及に向けた財政支援を行っている。
- ・千葉県では、県が保有する燃料電池自動車を県や市町村等のイベントで展示したり、県ホームページにおいて紹介することにより普及啓発を行う。
- ・さいたま市では、2016年度より市公用車として、燃料電池自動車2台を導入。
- ・神奈川県で保有する公用車について電気自動車、燃料電池自動車等の積極的な導入を進めており、2024年度末までに計5台の燃料電池自動車を保有している。
- ・栃木県では、燃料電池自動車の普及促進を図るため、2020年度から県内に在住する個人や所在する事業者が燃料電池自動車を導入する際の費用の一部を補助しており、2024年度は4件の補助を実施した。【PJ3-3 1.①再掲】
- ・燃料電池自動車導入の例として、山梨県では県が導入した燃料電池自動車(FCV)等を、県内市町村及び法人・団体等に貸し出すことにより、イベントでのFCVの見学や試乗、防災訓練での電源供給等を通じて、多くの方々に水素エネルギーの理解を深めていただく取組や水素ステーションを整備する事業者を支援する補助を行っている。
- ・静岡県では燃料電池自動車や水素エネルギーへの普及啓発を目的に県内市町・企業・団体等が実施する事業へ燃料電池自動車を貸し出す「FCV普及啓発事業」を行っている。

- ③ 東京都では、2025年度に国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定され、都内で運行する燃料電池バスは、2024年度末時点で135台、都内で導入されている燃料電池小型トラックは、2024年度末時点で124台となった。また、全国初の燃料電池タクシーの大量導入をきっかけに、「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を新たに始動させた。
 - ・神奈川県では、2025年度に国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定され、燃料電池トラックの導入や運用に対する補助を開始した。
 - ・千葉県では、バス、タクシー、レンタカー等の事業を行う地域交通事業者等が、国の補助金交付を受けて燃料電池自動車等を導入した事業に対し、経費の補助を行っている。
 - ・静岡県では、2024年度に燃料電池バスの導入に対する助成制度を活用して、静岡市内の事業者が1台導入した。2025年度に同補助金を改正し、燃料電池商用車(バス・トラック)の導入に対する補助制度を創設した。
- ④ 神奈川県では燃料電池自動車の普及推進を図るため、2015年度から県内に在住する個人や県内に所在する事業者が燃料電池自動車を導入する際の経費の一部を補助しており、2024年度は32台に補助を実施した。
 - ・さいたま市では、燃料電池自動車を対象とした補助を行っている。
 - ・栃木県では、燃料電池自動車の普及促進を図るため、2020年度から県内に在住する個人や県内に所在する事業者が燃料電池自動車を導入する際の費用の一部を補助しており、2023年度は3件の補助を実施した。
- ⑤ 東京都では定置型燃料電池に対する財政支援を行っている。
 - ・千葉県では、家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、省エネルギー設備等(定置型燃料電池等)に対する補助事業を実施している市町村へ補助金を交付している。
 - ・さいたま市では、省エネ機器設置等の補助金として、家庭用燃料電池(エネファーム)について補助を行っている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

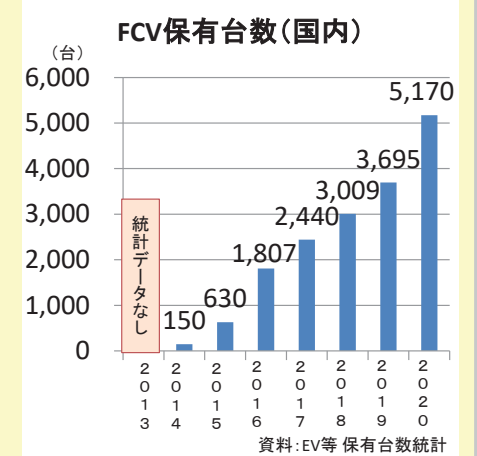
2.水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①燃料電池の生産の低コスト化や耐久性、発電効率等の向上など、燃料電池の性能向上のための技術革新の促進
- ②下水バイオガスから水素へ改質し、燃料電池を用いて発電するなど水素エネルギー活用の取組みを推進する。
- ③燃料電池フォークリフト、燃料電池パッカー車等の市場投入に向けて、技術開発・実証に取り組む。

【取組の進捗状況】

2. 水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①FCV(燃料電池自動車)の保有台数は2014年度から統計を取っており、2020年度の台数は5,170台と統計開始初年度から増加している。
 - ・関東地方整備局管内のコンテナターミナルにおいて、水素燃料電池搭載型RTG等の脱炭素型荷役機械に関する実証を実施予定である。
 - 1年目(2022年度):事前調査、ロードマップの作成等、2年目(2023年度)以降:現地実証等。
 - ・山梨県は、水素・燃料電池関連産業の集積地「やまなし水素・燃料電池バレー」をめざして、関連産業の集積・育成や、普及啓発活動等を展開している。例えば山梨県産業技術センターでは、NEDOが進めている燃料電池の高性能化・低コスト化・生産性向上を目的とする研究開発プロジェクトに参画し、センター内に燃料電池セル評価設備の整備を行い、2016年4月より運用を開始した。燃料電池セルの性能や耐久性を所定の発電評価方法で測定し、その結果から材料などの改良を進めるための情報を提供することで、膜/電極接合体(MEA)や材料の開発を支援している。
 - ・静岡県は、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネ技術の開発や実用化を目的に、産学官金による「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」において、講習会やビジネスマッチングを行っている。また、マッチングの結果、成立したワーキンググループによる技術開発を進めている。
- ③東京都は、燃料電池フォークリフトの導入支援のほか、航空機牽引車を燃料電池航空機牽引車に改造し、試験運用及び導入効果の検証を行う全国初の取組を実施している。
 - また、東京都は燃料電池パッカー車について、試験利用を希望する区市町村に一定期間無償貸与することで、将来的な導入に向けた車両性能の体感や導入効果の検証等ができる機会を創出するとともに、2025年度に都の支援により区市町村による導入が開始された。
 - ・さいたま市では、2025年度から水素自転車の実証事業に取り組んでいる。
 - ・静岡県は、燃料電池フォークリフトの認知度向上や普及を促進するため、2025年度に導入実証事業を実施した。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

- ①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。
 - a. 四季折々の花々や日本庭園や古民家などの日本の多様な文化が楽しめる国営昭和記念公園、国営ひたち海浜公園等の公園の活用
 - b. 日本人の心のふるさとである伝統文化・芸能・芸術等の活用、コミュニティとのふれあいを視野に入れた農業体験、さらにはものづくりの現場の活用等
 - c. リニア中央新幹線等の世界に誇れる最先端の技術の活用
 - d. 生態系の保護・保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点をおいたユネスコエコパークや、自然に親しむための公園であるジオパーク等の活用
 - e. マンガやアニメ等のポップカルチャーなどの活用
 - f. 観光コンテンツとして人気の高い温泉について、健康増進など健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用

【取組の進捗状況】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

- ①関東運輸局では、各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり地域が一体となって行う訪日外国人旅行者周遊促進事業を活用し、一般社団法人関東広域観光機構による広域関東の周遊促進のための商品やコンテンツの造成や、一般社団法人ハケ岳ツーリズムマネジメントによるコンテンツの磨き上げなど、訪日外国人旅行者の地域周遊と長期滞在を目指し滞在コンテンツの充実や情報発信といった取組を実施している。さらに、2022年度より広域関東を「江戸街道」という統一テーマによって更にブランディングすることで、効果的に国内及び海外へ発信し誘客を促進させる取組「江戸街道プロジェクト」を実施している。2025年度は、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PR物産展の開催や観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援を実施した。また「GREEN」をテーマに、江戸街道プロジェクトとも連携したモデルルートの構築、検証を行う実証事業を実施した。
 - ・関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行（農泊）を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援（農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型））等）を行っている。1都7県において、2024年度は、本交付金を活用し、5地域で、農泊推進の取組を実施しており、2025年度は8地域で、農泊推進の取組に着手した。
 - ・東京都では、2023年10月に開館した「アニメ東京ステーション」に国内外から25万人を超える方々が来場しており、年4回程度で様々なアニメ等の企画展を実施している。
 - ・千葉県では、海外で多く利用されている旅行予約サイト（OTA）において、千葉県特集ページの作成を行い、温泉を含む県内の宿泊商品や、アウトドアスポーツを含む体験観光商品のPRを行っている。

・国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現し、風習や行事などの文化的資源を保存継承していくことを目的とした「みはらしの里」を整備し、3棟の古民家を供用した。また、みはらしの里では、ボランティア等により、生活文化体験・芸術体験に関するイベントを実施している。

<みはらしの里>



(出典)国営ひたち海浜公園HP

・静岡県では、多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や食、歴史・文化などをテーマにした付加価値の高い旅行商品を利用していただけるよう、商品企画機能を強化した県観光協会や県内DMOと連携し、マーケティングに基づいた商品の磨き上げや、商品開発に取り組んでいる。さらに、県域DMOの静岡ツーリズムビューロー及び県観光協会では、県内各地の地域資源を訪日客向けの着地型商品として販売するため、商品開発支援を行っている。また、開発した商品は、ウェブサイト「Explore Shizuoka」に掲載し、サイトを通じて予約を受け付けている。加えて、高付加価値インバウンド客に対し満足度の高い旅行の提供に貢献できる質の高い英語ガイドを育成している。

・長野県では、豊かな自然や多様な歴史・文化資源など、長野県の強みを活かしながら旅行者ニーズに即した旅行商品造成等を行う地域DMO等に対して経費を支援している。また、より充実した取組内容とするため県域DMOの長野県観光機構がコンテンツ発掘やプロモーションの支援を行っている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、リング型観光プロモーションを展開するなど、コンセプトとしている「TOKYO & AROUND TOKYO」の海外認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
 - a. 内陸を含めた新たなゴールデンルートの形成
 - b. 羽田空港や新潟空港とつながる高速道路や新幹線などを中心とした交通ネットワークを活かし、温暖な国からの旅行者に魅力的かつ新鮮な雪や温泉などの豊富な自然や世界遺産に代表される文化資源など、多様な観光コンテンツを活用、発信し、太平洋から日本海に向けた「縦のゴールデンルート」を形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

- ②神奈川県では、2022年度から、外国語でガイドを行う者が自身で県内の体験型ツアーを造成して、OTAを利用して販売するための講座を実施し、講座終了後にOTAで販売開始した者を、有識者による審査の上、「かながわ認定観光案内人」として認定する事業を行っている。
 - ・千葉県では、千葉県公式外国語ウェブサイトやSNS等において、ネイティブスタッフの取材による観光情報を掲載している。【PJ1-2 2再掲】
 - ・栃木県では、2022年に国の認定を受けた「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき、訪日外国人を含めた旅行者数の増加及び滞在時間延長のため取組を進め、2022年度に世界遺産「日光の社寺」をはじめとする県内の主要文化資源を一元的に発信する「とちぎデジタルミュージアム“SHUGYOKU”(珠玉)」を開設した。2023年度より多言語化(英語)等に着手しており、2025年度以降も更なる多言語化や通訳案内士との連携等を推進予定。
 - ・静岡県では、最新観光情報や県ならではのアクティビティ等を紹介する、外国人向けポータルサイト「Explore Shizuoka」での情報発信の他、外国人観光客の主要な情報収集の手段であるSNS(FacebookやInstagram等)を活用し、積極的に情報発信を行っている。海外(米・英・豪)に営業代行を設置し、現地旅行会社やメディアへ継続した情報発信、営業を行っている。
- ③茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接客スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。2025年度までに累計2,096名が認定されている。
 - ・長野県では、観光業が持続可能で稼ぐ産業へと発展するため、市場変化への対応や人材定着に向けた人材育成プログラム等を実施している。施(「観光業就業促進・生産性向上対策事業」2023)
 - ・静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」と連携し、市町やDMOの実施するセミナーに講師を派遣し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。
- ④千葉県では、関東広域観光機構のSNS(Facebook、Instagram)を活用し、関東1都10県の「サステナブルツーリズム」関連コンテンツを英語で発信。SDGsへの取組を訴求し、周知・拡散を図るとともに、旅マエ・旅ナカ情報提供による誘客・周遊促進を目指す。SNSと英語サイト(greatertokyo.jp)を連携し、反響の高い内容を記事化。ターゲットは英・米・豪市場。
- ④⑤関東運輸局では、各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり地域が一体となって行う訪日外国人旅行者周遊促進事業を活用し、一般社団法人関東広域観光機構による広域関東の周遊促進のための商品やコンテンツの造成や、一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントによるコンテンツの磨き上げなど、訪日外国人旅行者の地域周遊と長期滞在を目指し滞在コンテンツの充実や情報発信といった取組を実施している。さらに、2022年度より広域関東を「江戸街道」という統一テーマによって更にブランディングすることで、効果的に国内及び海外へ発信し誘客を促進させる取組「江戸街道プロジェクト」を実施している。2025年度は、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PR物産展の開催や観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援を実施した。また「GREEN」をテーマに、江戸街道プロジェクトとも連携したモデルルートの構築、検証を行う実証事業を実施した。【PJ3-4 1.①再掲】
- ⑥国土交通省は、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業(滞在コンテンツの充実・強化等)を支援している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①観光地へのアクセス強化

- a. 羽田・成田空港の更なる機能強化に伴い想定される、交通需要の増大に対応するための空港アクセスの強化
- b. 茨城空港等の積極活用による羽田・成田空港の補完、常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷・川口連絡道路及び西関東連絡道路等の地域高規格道路等の道路整備等による地域へのダイレクトアクセス観光の構築、横田飛行場の軍民共用化に向けた取組推進
- c. リニア中央新幹線を活かした中部空港の活用
- d. 富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化

②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

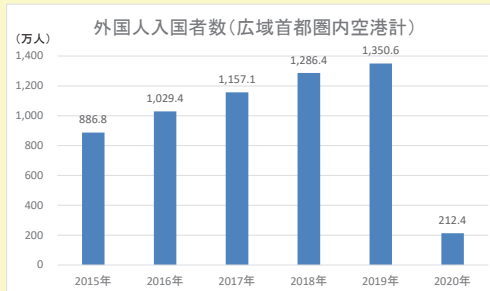
- a. 国と港湾管理者で構成する「全国クルーズ活性化会議」によるポートセールス等、クルーズ誘致に向けた活動
- b. クルーズ船の寄港増や大型化に対応するための、既存の貨物ふ頭や「みなとオアシス」における受入環境の改善
- c. 背後観光地と連携した受け入れ態勢の強化

【取組の進捗状況】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。

・首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて運行してきた。2020年度以降、新型コロナウイルスの影響により、深夜早朝時間帯のアクセスバスが全便運休となっていたが、外国人旅行者数の回復に伴い2023年7月より一部運行を再開した。引き続き、航空便の復便状況や運転者の確保状況等により、運行事業者が運行再開の要否について判断する。



(出典) 出入国管理統計

・さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、国土交通省とさいたま市は、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的とする検討会(大宮駅西口交通結節点事業計画検討会)を2021年4月に立ち上げ、これまでに検討会を4回開催し検討を進めている。また、さいたま市と三郷市、越谷市、八潮市、春日部市、草加市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスによる「まち」づくりを図ることを目指し、社会的な課題解決のために必要な検討と調整を行うことを目的として設立した協議会において、実証実験の取組や各自自治体の抱える交通課題等について情報共有や意見交換を行っている。【PJ3-1 3.⑥再掲】

・栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。【PJ2-1 1. ①再掲】

・静岡県では、富士山静岡空港の公共交通アクセスにおいて、利用状況等を考慮しながら、就航便との接続を最優先に考えた効率的なダイヤ編成を行っている。また、国際線の運航再開や新規路線開設等に当たっては、増加する個人旅客に対応できる輸送力を確保するとともに、利用者が空港で長時間待機することのないよう、地元市町や航空会社、運営権者や交通事業者とも連携し、アクセスバスや乗合タクシーの調整を図っている。さらに、2025年3月30日からの夏ダイヤからは、金谷駅と空港間を運行するアクセスバスを1日18便から30便へ増便し、利用者の利便性の向上を図っている。

②国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では2026年1月現在、23箇所が「みなとオアシス」として登録されている。

・静岡県では、静岡県内へのクルーズ船の誘致に向けて、船社関係者を対象としたファムトリップや船社への訪問などの誘致活動を展開している。また、清水港日の出地区では、既存の岸壁を改良し、大型クルーズ船や貨物船の2隻同時接岸に対応できる岸壁として2024年3月から供用を開始するなど、受入環境の充実を図っている。さらに、地域経済の活性化に向けて寄港地での観光消費を促す県内市町等の取組を支援している。

【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気が強靱な日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が高い。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実に図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

③ ストレスフリー社会の実現

- a. 多言語カーナビ及び自動運転技術(運転サポート技術)を搭載したレンタカーのエリア限定導入
 - b. 多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等(高精度測位技術及びWi-Fiを活用)の推進
 - c. 相互利用等も含めた交通系ICカードの利便性向上の促進
- ④ 1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行ができるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。
- ⑤ 高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

- ③ 観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「地域における受入環境整備促進事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る「観光振興事業」(インバウンド受入環境整備高度化事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。
- ・神奈川県では、外国人観光客の受入環境整備及びコロナ禍で顕在化した新たな観光需要に対応する体制整備を行う県内の観光関連事業者を支援するため、外国語の観光案内板の整備等に要する経費の一部を補助している。
 - ・茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、外国人観光客の利便性向上に資するため、「いばらき多言語表記ガイドライン」を作成・運用している。
 - ・長野県では、市町村やバス事業者等に対して地域連携ICカードの導入に係る費用を支援している。

- ④ 関東ブロック連絡会を改組して設置した「観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。
- ⑤ 日光国立公園ではラグジュアリーホテルがオープンするなど、外国人富裕層等の受入が進んでいる。環境省では国立公園満喫プロジェクトの体制強化を進め、地域連携強化や高付加価値なコンテンツ造成等外国人受入環境整備を進めている。
- ・静岡県では、静岡県を目的地とするパッケージツアーを催行する海外の旅行会社に対し、1名当たり1,000円の支援金を交付している。支援の中で、2泊以上の宿泊について、1名当たり5,000円を加算し、外国人旅行者の長期滞在を促進している。また、インバウンドの富裕層旅行者の誘客及び旅行消費額の拡大による稼げる観光地域づくりを推進するため、高付加価値宿泊施設の誘致に取り組んでいる。さらに、高齢者、障害のある人など、誰もが安心して旅行を楽しめる観光地域づくりを推進するため、旅行中の移動支援に係る実証実験や、宿泊施設・観光施設・飲食店等のバリアフリー化に対する支援を行っている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①外国人ビジネスマン居住地における、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント及びインターナショナルスクールの整備等、外国人受け入れ体制を強化する。
- ②東京湾臨海部、浅草、鎌倉等における都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実を図る。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①国際金融拠点機能の強化に向けた高機能オフィスの供給促進、情報インフラの再構築、都市再生緊急整備地域における高機能オフィス、住宅、文化・交流施設、大学・研究施設、宿泊施設等の多様な機能集積を促進する。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善、鉄道や道路の整備・改善及び空港連絡バスの充実等による空港アクセスの改善を図る。
- ③東京湾臨海部等における国際コンベンションの誘致により、商談機能を強化する。

【取組の進捗状況】

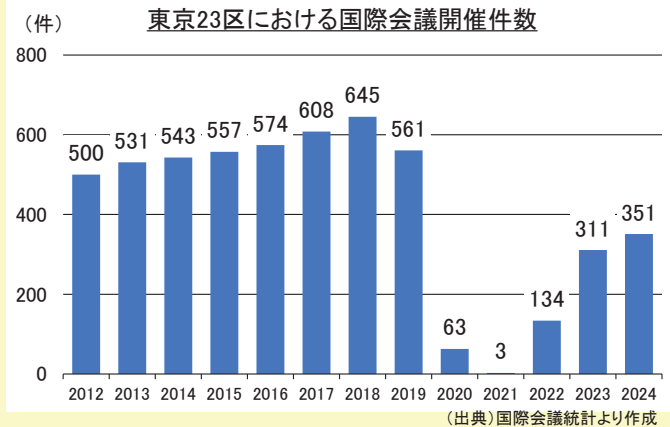
1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①アジアヘッドクォーター特区の取組だけでなく、国家戦略特区の取組等を活用・連携させることで高度外国人材を東京に呼び込むための相乗効果を狙っている。外国企業が都内でスムーズにビジネスを展開し、従業員とその家族が安心して生活できるよう、英語でのワンストップ相談窓口を設け、ビジネスから生活に至るまでの支援を行っている。さらに多言語での情報発信や災害に強い高機能オフィスの提供、ビジネス環境・生活環境の整備も進めている。2024年度の都の誘致事業による実績は第4次産業革命関連企業が3社、金融系外国企業が10社となっている。
・また、東京のアジアのヘッドクォーターへの進化の実現に向け、地域の関係者との協議の場として、総合特別区域法第19条第1項の規定に基づき「アジアヘッドクォーター特区地域協議会」を設置し、これまでに45回開催されている。
- ②さいたま観光国際協会は、さいたま市内でポストコンベンションを行う主催者に対して、助成金(対象経費の50%以内、20万円限度)を交付している。
・神奈川県では2019年4月、MICE誘致のプロモーションに活用していくため、県内のユニークベニュー(歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場)を含むMICE関連施設とアトラクションを紹介する「Unique Venues OF KANAGAWA」を作成した。また、県外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」にMICE専用ページを立ち上げ、県内MICEのウェブプロモーションを実施するほか、2019年度より、冊子掲載施設、県内市町観光協会及び各種観光関連事業者等を対象とした「MICE連絡会」を開催し、課題共有やネットワーキングの構築、受入機運の醸成を促進することで、MICE受入体制の強化・充実を図っている。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①多様な機能集積の例として、東京都では、国家戦略都市計画建築物等整備事業において、2014年度からの累計の計画認定された事業は、50プロジェクトであり、年々増加している。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備の例として、品川駅周辺地区では、UR都市機構によって大規模な土地利用転換や広域的な交通結節点の形成等により、「これからの日本の成長をけん引する国際交流拠点・品川」の形成を目指し、土地区画整理事業を施行している。2016年7月には、品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画が認可され、2017年2月には起工式が行われた。2019年4月には品川駅街区土地区画整理事業の事業計画が認可された。新宿駅周辺地区では、国家戦略都市計画建築物等整備事業として2021年3月に新宿駅西口地区が認定され、重層的な歩行者ネットワークの整備により駅とまちの連携強化などを図る。また、2018年12月には、歌舞伎町エリアにあるシネシティ広場が国家戦略道路占用事業として認定され、オープンカフェやイベントの開催等により外国人を含む観光客等の受け入れを促進させる。

- ③東京23区では国際会議開催件数は近年10年間(2012年～2018年)で概ね増加傾向にあったが、コロナ禍で一時落ち込んだものの、近年は徐々に回復傾向にある。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

2. クリエイティビティを支える機能の強化

④東京圏国家戦略特区(東京都・神奈川県・千葉県及び成田市)やアジアヘッドクォーター特区等の総合特区における事業者の支援等の取組を推進する。

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

- ①耐震化や密集市街地対策に加え、帰国困難者対策等を推進する。
- ②外国人・老若男女を含めた避難誘導やターミナル駅等の動線の改善等を促進する。

【取組の進捗状況】

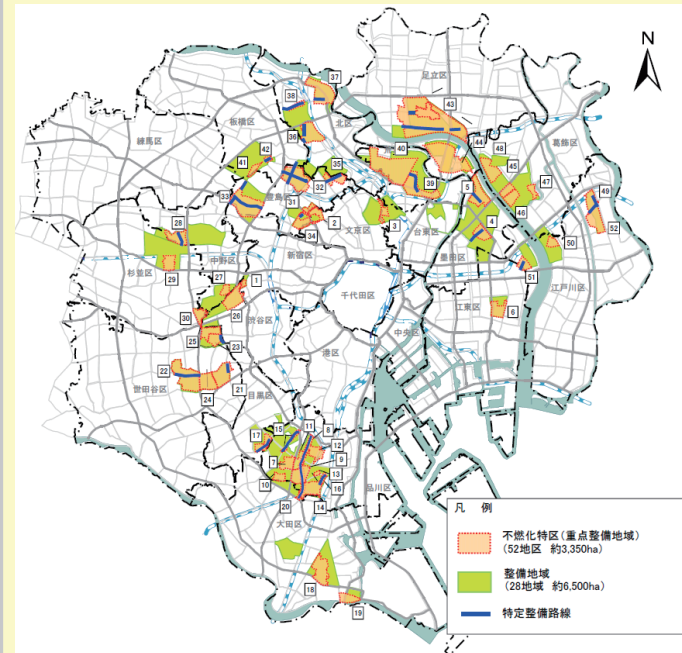
2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ④関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備し、2021年4月1日より、本格供用を開始した。【PJ3-1 2.①再掲】
- ・2025年度に東京圏国家戦略特別区域会議は4回開催されている。また、2025年度の国家戦略特区の取組として、東京都では特区を活用する55の都市再生プロジェクトを位置付けており、このうち丸の内仲通り南周辺地区、田町駅東口地区が新たに区域計画認定を受けた。【PJ3-1 2.①再掲】
- ・千葉県では、国家戦略特区制度の活用により、大規模小売店舗の駐輪場をシェアサイクルポートに置換可能とする提案を行い、2023年12月より全国展開されている。
- ・神奈川県ではスタートアップビザを活用して、有望な外国人起業家の起業支援を進めている。

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

- ①密集市街地対策の例として、東京都では、木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を不燃化特区として指定し、老朽建築物の除却や建替え促進に向けた助成、固定資産税・都市計画税の減免措置などを実施し、市街地の不燃化を強力に推進している。【PJ2-2 7.①再掲】
防災拠点や他県等と連絡し、避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる緊急輸送道路の機能確保を目指し、その沿道の建築物の耐震化を進めている。
- ②総務省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、多数の外国人来訪者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されることを踏まえ、外国人来訪者等に配慮した災害情報の伝達や避難誘導の方策等について検討を行っており、2018年3月29日に「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」をとりまとめた。

<不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)位置図>



(出典)東京都HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 危機管理対応力の強化

- ①テロ対策として、水際対策を更に強化する。
- ②民間施設を中心としたテロ対策強化を推進する。

【取組の進捗状況】

4. 危機管理対応力の強化

- ①テロ対策の例として、例年、東京港保安委員会及び東京港水際危機管理チームでは、より一層の関係機関の連携強化及び治安機関の事案対応能力の向上を図ることを目的として東京港国際クルーズターミナルにおいて合同訓練を実施しており、今年度も12月16日に実施した。
自然災害の頻発・激甚化、新たな感染症や危険な外来生物の侵入等が懸念される中、水際・防災対策に係る行政機関及び関係団体が参画し、正確な情報共有や所要の対策に係る連絡調整を円滑化するための場として、重要港湾以上の港湾及びクルーズ船を利用した地方港湾において水際・防災対策連絡会議を2020年に設置。例年6月頃に同会議を開催しているが、今年度分の開催は大阪・関西万博が4月から開催されることを踏まえ、それに先立ち2025年3月13日に前倒して開催し、情報共有と周知徹底を図った。

- ②テロ対策強化の例として、警視庁ではテロ対策東京パートナーシップ事業において、関係行政機関と民間事業者が連携した危機意識の共有や協働対応体制の整備等を推進しており、テロ対策のための広報啓発ポスター等を作成し、都民等の危機意識の醸成に努めてきた。今後も官民が連携したテロ対策を継続的に推進していく。

【PJ4-1 北関東新産業東西軸の創出プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、関東経済産業局、関東運輸局、関東地方整備局、茨城県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北関東自動車道沿線は、高速道路網のストック効果が発現可能なエリアであり、次世代成長産業を育成し、新たな産業集積地帯の形成を図る。
北関東の核となる地域に日本海と太平洋を結ぶ結節点としての機能を強化し、さらに地域的な特性を活かした観光コンテンツの発信・活用により観光需要を取り込む。

【計画記載の具体的取組内容】

1. エネルギー基盤の強靱化

- ①太平洋側に集中するエネルギー供給拠点のバックアップや水素社会等による分散型電源の導入を促進する。
- ②エネルギー基盤の強靱化のため、理解促進、連携強化を図り、普及啓発の活動を実施するとともに支援施策を検討する。

2. 新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ①豊かな森林資源を活かし、バイオマス産業の振興や、海洋エネルギーを活用した潮流発電など電力安定化の技術開発を図る。

3. 物流機能の高度化

- ①自動車産業等の立地企業の活動を支える物流機能の高度化のため、インランドポートの整備について支援する。
- ②物流拠点を活用した、首都圏直下地震発生時の食料等の緊急物資輸送の体制、ルートを確立する。

4. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①MICEや新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ②地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ交通ネットワークを強化する交通インフラを整備する。

5. 地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ①自然体験や、日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを発信・活用する。
- ②人気の高い温泉について、健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用する。

6. 次世代成長産業の育成

- ①自動車産業を始めとする多様な産業や研究拠点が集積していることから、その資源を活かし、次世代成長産業の育成・強化を図る。

7. 関連インフラの整備等

- ①新たな産業立地やアクセス性向上を図るため、港湾や高速道路のスマートICの整備等を支援するとともに、幹線道路ネットワークの強化を推進する。
- ②各地方へのネットワークを強化するため、成田・羽田・茨城空港へのアクセスなど、首都圏三環状道路や東関東自動車道等の高規格幹線道路、百里飛行場連絡道路等の交通ネットワークを強化する。
- ③居住環境と物流活動のバランスを考慮した都市機能の適正配置の推進などによる企業の立地支援の充実を図る。

【取組の進捗状況】

1. エネルギー基盤の強靱化

- ・関東経済産業局は、各地域の企業、自治体と連携の上、水素等の利活用に関する調査、実装検討等を行っている。

- 水素ステーションの設置数 18箇所(2024年度末)
- 燃料電池自動車の普及台数 1,020台(2024年度末) (前年比91台増)



2. 新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ・山梨県は、地中熱利用普及に向けた取組としてセミナー(2016~24:8回)や見学会(2016~24:3回)を実施した。

千葉県「海洋再生可能エネルギー事業」
出典：千葉県提供

3. 物流機能の高度化

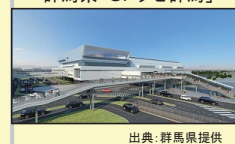
- ・栃木県佐野市において「佐野インランドポート」が2017年11月に供用開始。
- ・関東運輸局は、総合効率化計画の認定案件の増加に努めている(2025.8末現在232件認定)。

- 【速報値】
- 茨城港の取扱貨物量 38百万t(2024年) (前年比98.4%)
- 茨城港のコンテナ取扱個数 5.1万TEU(2024年) (前年比106.5%)

4. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ・群馬県では高崎駅東口に整備を進めていた「Gメッセ群馬」が2020年6月にオープンした。北関東最大規模の展示施設、会議施設等を有するとともに建築基準法に定める1.5倍の耐震強度を確保し、防災拠点としても活用可能となっている。

群馬県「Gメッセ群馬」



出典：群馬県提供

5. 地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ・北関東3県は、広域観光推進協議会において連携して、観光情報の発信等を行っている。

- 観光客数 54,106万人(2024年) (前年比3.4%増)
※出典：観光入込客統計調査等(構成各県の公表値の計)
- 訪日外国人延べ宿泊者数 8,381,630人泊(2024年) (前年比44.5%増)

6. 次世代成長産業の育成

- ・構成各県において、最先端産業創出として、医療・ロボット等の分野への支援をしている。



埼玉県「実証フィールドで実証を行うドローン」
出典：埼玉県提供

7. 関連インフラの整備等

- ・圏央道(久喜白岡JCT~大栗JCT間)の4車線化事業は、2026年3月までに久喜白岡JCT~五霞IC間、境古河IC~坂東IC間、つくば中央IC~牛久阿見IC間、阿見東IC~稲敷IC間で開通、残る区間についても、引き続き4車線化整備を推進している。
- ・東関東水戸線(潮来IC~鉾田IC)は、2026年度の開通を目指し、整備を推進している。なお、行方IC~鉾田IC間は前倒しで2026年度半ばの開通を目指す。
- ・栃木県は、佐野インランドポートと広域幹線道路との円滑なアクセスのため整備を進めている。

- 工場立地件数 1,427件(2020~2024年累計)
※出典：経済産業省「工場立地動向調査」等(構成各県の公表値の計)
- 【目標値】1,345件(2020~2024年累計)

圏央道の4車線化に向けた整備



出典：国土交通省 関東地方整備局提供

【PTとしての取組状況】

- ・2024.12月にプロジェクトチーム会議を開催し、各構成団体との情報共有、意見交換を実施。
- ・2025.12月にプロジェクトチーム会議を開催し、各構成団体との情報共有、意見交換を実施。

【PJのイメージ】※首都圏広域地方計画作成時点(2016年3月時点)



北関東新産業東西軸のイメージ

北関東3県 観光キャンペーン

出典：茨城県提供



茨城港(常陸那珂港区)
出典：茨城県提供

【PJ4-2 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、茨城県、埼玉県、千葉市、関東地方整備局、千葉県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図ることで、圏央道や東京湾アクアラインを活用した、東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流の軸を創出する。これにより、我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

①新たな工業団地の整備

②土地区画整理事業等における保留地・分譲地の販売促進

2. 企業等の立地に向けた支援

①積極的な立地環境の情報発信等による企業誘致の推進

②立地企業に対する支援

3. 成田空港等の物流機能強化

①空港区域内の貨物エリアの充実

②通関手続の迅速化等の規制緩和

4. 関連インフラの整備等

○地域間のアクセス強化を図り、広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路、横浜環状道路・銚子連絡道路・厚木秦野道路等の地域高規格道路等、関連する交通インフラ整備等を促進

【PTとしての取組状況】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

- ・栃木県では、市町の産業団地開発計画への支援を行っている。
- ・茨城県では、圏央道沿線などでインターチェンジ周辺等の開発を積極的に進めている各市町村の開発に向けた課題の整理や関係機関との調整などの支援を行うとともに、企業立地ニーズがある地域を的確にとらえ事業採算性等を十分に検討した上で、県施行による新たな工業団地造成を推進している。
また、TX沿線地域において、魅力あるまちづくりを進めるとともに、パンフレットや広告等を活用し、企業等へのPRを行うことで事業用地の処分を推進している。
- ・埼玉県では、高速道路や自動車専用道路のIC周辺や広域幹線道路沿道等において、市町村が進める産業基盤づくりを支援し、豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出を推進する。
- ・千葉市では、2022年度に策定した千葉市産業用地整備方針に基づき、計画的に産業用地整備を進めるべく、同年度11月に認定した産業用地整備支援事業計画について、造成工事に着手し、整備を進めていく。
- ・千葉県では、県・市町村・民間企業のそれぞれが持つ強みやノウハウを生かしたスキームによる産業用地の確保に取り組んでいるところであり、補助金制度の活用など、市町村の検討の熟度に応じた支援を行っている。
また、圏央道周辺地域を含む土地区画整理事業における保留地・分譲地について、分譲専用ホームページの開設やWEB広告の掲載を通じた情報発信等により、販売促進に取り組んでいる。

2. 企業等の立地に向けた支援

- ・プロジェクトの各構成員では、それぞれ首長のトップセールスによる企業誘致セミナー(2024年度7回)や、立地環境等PRのためのパンフレット作成等のほか補助金等による立地企業への支援を行っている。

3. 成田空港等の物流機能強化

- ・千葉県では、成田国際物流複合基地事業において、国際物流拠点としての当地域の活性化に資するため、必要な土地の造成整備を進めた。なお、この事業は2018年6月に成田国際空港(株)に承継している。

4. 関連インフラの整備等

- ・圏央道の久喜白岡JCT~大栄JCT間においては、2023年3月に久喜白岡JCT~幸手IC間及び境古河IC~坂東IC間、2025年3月に幸手IC~五霞IC間、2025年8月につくば牛久IC~牛久阿見IC間及び阿見東IC~稲敷IC間、2026年2月につくば中央IC~つくばJCT間で4車線供用、残る区間については引き続き4車線化整備を推進。
また、大栄JCT~松尾横芝IC間の暫定2車線による全線開通を目指し、事業を推進。

【取組の進捗状況】

- ・2025年10月にプロジェクトチーム会議を书面開催し、物流の生産性向上などを目指す取組の推進について、各構成員の進捗状況を調査し、情報共有を行った。

【PJのイメージ】

千葉県の企業立地に関するパンフレット



(出典)千葉県HP



- 圏央道周辺(埼玉県・千葉県)の物流施設立地件数【2024年】※()内は前年比
・15件(▲6件)
- 成田空港周辺の物流施設の立地件数【2024年】※()内は前年比
・29件(+6件)

- 成田空港の輸出入額【2024年】※()内は前年比
・輸出額 175,110億円(+24,642億円)
・輸入額 193,223億円(+5,878億円)

(出典)東京税関HP

- 圏央道、東京湾アクアラインの車種別通行台数(年度計・日平均)【2024年度】※()内は前年度比
・圏央道
 中型、大型、特大型車 : 66,189台(+2,888台)
 軽自動車、普通車 : 161,611台(+3,803台)
- ・東京湾アクアライン
 中型、大型、特大型車 : 9,871台(+2台)
 軽自動車、普通車 : 44,091台(+1,191台)

(出典)NEXCO東日本HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本海・太平洋を結ぶネットワークの強靱化

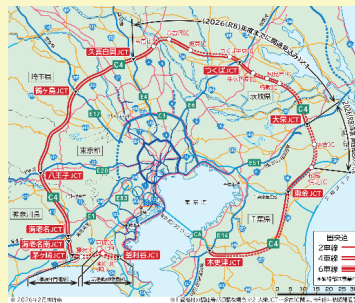
- ①日本海・太平洋の二面活用と国内交通ネットワークの充実により、円滑なヒト、モノ、カネの移動を実現させる。
- ②災害により太平洋側の港湾が機能不全に陥ったときのバックアップ機能を確保し、災害に強い物流ネットワークを構築する。
- ③新幹線や高速道路など日本海・福島からの交通が集積する埼玉の結節点としての機能強化を促進する。

◆参加者(荷主企業、物流関係者(商社、港運業者、陸運事業者、倉庫業者)など)
※コロナウィルス感染拡大防止のため、オンライン形式を活用した訓練予定。

【取組の進捗状況】

1. 日本海・太平洋側を結ぶネットワークの強靱化

- ①圏央道においては、大栄JCT～松尾横芝IC間は2026年度開通見込み※(大栄JCT～多古IC間は、2026年秋頃開通予定)、久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化整備は、2023年3月に久喜白岡JCT～幸手IC間及び境古河IC～坂東IC間、2025年3月に幸手IC～五霞IC間、2025年8月につくば牛久IC～牛久阿見IC間及び阿見東IC～稲敷IC間、2026年2月につくば中央IC～つくばJCT間で4車線開通、残る区間については、2026年度までの全線開通見込み※である。また、横浜湘南道路及び高速横浜環状南線の整備を進めている。
※資機材の調達等が順調な場合



(出典)関東地方整備局

- ②北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会(事務局:北陸地方整備局・北陸信越運輸局)は、代替輸送に関する関係者の理解を深め、訓練参加者に物流に特化したBCPの重要性等の認識を促すため、首都直下地震発生を想定した日本海側港湾への外貨コンテナ代替輸送訓練・ワークショップ及び内航フェリー・RORO船を活用した日本海側港湾への代替輸送訓練・ワークショップを実施。

◆開催日時:2024年11月20日(外貨)、11月21日(内航) 13:00~17:00

◆実施場所:大宮ソニックシティ 第1展示場

◆主催:北陸地方整備局、北陸信越運輸局

共催:内閣府、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県(順不同)

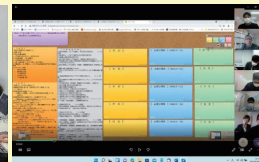
後援:埼玉県、京都府、北陸経済連合会、新潟県商工会議所連合会、長野県商工会議所連合会、名古屋商工会議所、岐阜商工会議所、東京商工会議所、(一社)埼玉県経営者協会、(公財)埼玉県産業振興公社、日本経済団体連合会、日本物流団体連合会、近海郵船(株)(内航のみ)、新日本海フェリー(株)(内航のみ)
(順不同)

◆参加者:荷主企業、物流関係者(商社、港運業者、陸運事業者、倉庫業者)など

<代替輸送訓練の状況>



PC操作状況



Web会議システム上の情報共有画面 (出典)北陸地方整備局

- ・成田空港においては、高速離脱誘導路の整備(2019年完了)等により空港処理能力の拡大を図った。

- ③さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進めることで、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、首都圏、更には東日本全体の発展に寄与していくために「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下「GCS構想」)」を2018年7月に策定した。そして、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、2021年3月に「GCSプラン2020」を公表した。現在はGCS構想を具体的かつ実現可能なものにするため基盤整備等の検討深度化を進めている。

【PJ2-1 3.①再掲】

さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、国土交通省とさいたま市は、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的とする検討会(大宮駅西口交通結節点事業計画検討会)を2021年4月に立ち上げ、これまでに検討会を4回開催し検討を進めている。

【PJ3-1 3.⑥再掲】

また、2019年3月28日に、大宮駅東口に各地域が交流するプラットフォーム「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」を開設し、2025年10月末時点で来館者数600万人を突破した。【PJ3-1 3.⑤再掲】

<大宮GCSプラン2020>



(出典)さいたま市HP

- ・羽田空港においては、2020年3月29日より従来の飛行経路に加えて新飛行経路の運用を開始し、空港処理能力を拡大した。また、2020年10月1日に国際線と国内線の乗り継ぎ利便性の向上に寄与するトンネルの運用を開始した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①京浜港、千葉港及び清水港等では、我が国の住民生活と産業を支えるとともに、アジア地域のゲートウェイとしての役割を担うため、欧米基幹航路を始めとした世界各地への航路を維持・拡大する。
- ②新潟港等では地理的優位性を活かした対岸諸国との航路充実等により、増大するアジア貨物の受け入れ口として更なる拠点性の向上を図る。

【取組の進捗状況】

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備し、2021年4月1日より本格供用を開始した。【PJ3-1 2.①再掲】
2024年2月に「新しい国際コンテナ戦略港湾施策の進め方検討委員会」において、2024年度から概ね5年程度で取り組むべき施策の方向性について最終とりまとめが公表された。
政策目標として、国際コンテナ戦略港湾において、北米・欧州航路をはじめ、中南米・アフリカ等多方面・多頻度の直航サービスを充実させることで、我が国のサプライチェーンの強靱化を図り、グローバルに展開する我が国立地企業のサプライチェーンマネジメントに貢献することを掲げている。
2024年度以降も引き続き検討委員会において、指標のモニタリング、各施策の確認・検証等が行われる。

<横浜港南本牧ふ頭MC3ターミナルにおける大型コンテナ船の荷役の様子>



(出典)関東地方整備局HP

- ・東京航空局は、首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会等での検討を踏まえ、成田空港においては、地域との共生・共栄の考え方の下、C滑走路新設等により年間発着容量を50万回に拡大する取組みを進めた。

- ・千葉県は、千葉港の更なる利用拡大を図るため、千葉港中央埠頭コンテナターミナル利用者に対して、コンテナ貨物取扱量に応じた助成事業を行っている。

- ・静岡県では、清水港の迅速・効率的な貨物の搬入を目的として、清水港VANIによりターンタイム17分を実現すると共に、RTGの遠隔操作化により労働環境改善と効率化を実現している。

- ②新潟県は、新潟港等の拠点性向上及び機能強化に向けた取組の一つとして、設置後20年が経過し老朽化したガントリークレーン3機(新潟港2機、直江津港1機)の更新を行い、2020年12月までに全ての更新が完了した。

<ガントリークレーン6号機を岸壁上のレールにセットしている様子>



(出典)新潟県HP

- ・成田空港においては、空港アクセスの更なる利便性向上等に向けて検討を進めた。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 海洋資源の確保

○島国である日本にとって、海洋の開発・利用は我が国の経済社会の基盤であることから、海洋エネルギー・鉱物資源、海洋再生可能エネルギー、深海生物資源、海洋レジャー等の新たな海の価値の創出・活用並びに海洋環境の保全を図る。そのため、日本の排他的経済水域及び大陸棚を適切に保全する。

3. 海洋資源の確保

○沖ノ鳥島は我が国の国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域を有する国土保全上重要な島である。関東地方整備局は、昭和62年(1987)より護岸の設置やチタン製ワイヤーメッシュの防護工等の保全工事を実施している。国土保全上極めて重要である沖ノ鳥島の保全に万全を期するため、1999年より直轄工事として維持管理を行っており、護岸コンクリートの点検やびび割れ補修等の沖ノ鳥島の保全に努めている。

○低潮線保全区域は全国で185箇所あり、関東地方整備局では全体の約4分の1にあたる50カ所を管轄している。「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」〔低潮線保全法〕に基づき低潮線保全区域における人為的な破壊行為等の制限行為の有無や自然侵食による地形変化の有無等を確認・把握するため職員自ら巡視を実施している。

○近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動(特異行動)が多数確認されている。海上保安庁では、巡視船・航空機による監視警戒等を行い、特異行動を認めた外国船舶に対しては、活動状況や行動目的の確認を行うとともに、中止要求を実施するなど、関係省庁と連携して、適切に対応している。

＜日本の領海等概念図＞

(なお、本概念図は、外国との境界が未確定の海域における地理的中间線を含め便宜上図示したもの。)



(出典)海上保安庁HP

4. 福島復興

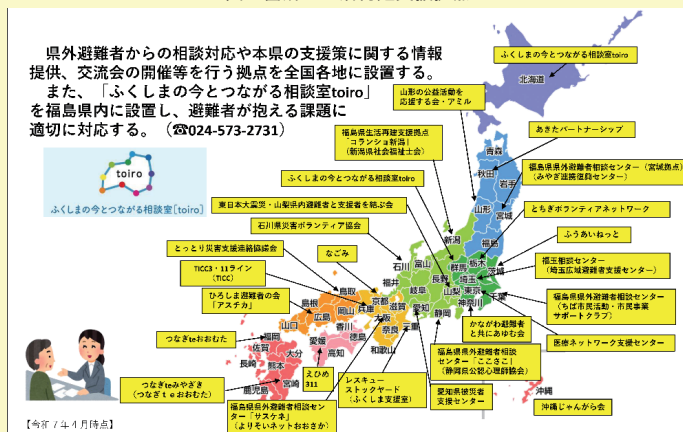
①災害の記憶を風化させないため、交通・物流を担うインフラの復興等のハード面だけでなく、心の復興にも力を入れていく。

②福島の経済の活性化を推進し、復興にも寄与するため、福島県が進めている成長産業の育成・強化を図るとともに、都市と農山漁村との対流の形成のため、観光コンテンツや交通ネットワークの強みを活かして二地域居住を推進する。

4. 福島復興

①「生活再建支援拠点」を全国26か所に設置し、県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や相談会・交流会等の開催などを通して、今後の生活再建や帰還に向けて必要な支援を行っている。

＜全国26箇所の生活再建支援拠点＞



(出典)福島県HP

②関係人口の拡大や移住の促進を図るため、県外在住者や県外企業を対象に、テレワークや副業等を通じて福島県内の事業者や地域と交流する機会を提供し、都市部の人材と地域との新たな交流の創出に取り組んでいる。

＜福島県 副業人材マッチングサイト＞



(出典)福島県

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、日本最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島等約450島の離島を擁し、約2.7万人の生活が営まれている。また、国土の約12倍もの広大な排他的経済水域等の約40%を有しており、これらは海洋国家としての重要な基盤であり確実に保全する必要がある。加えて排他的経済水域等には、レアアース等日本の将来を担う可能性のある鉱物資源や豊富な水産資源が存在する。さらに、伊豆諸島・小笠原諸島はそのほとんどが国立公園に指定され、特に小笠原諸島は世界自然遺産にも登録されており、貴重で多様な生物・自然環境が存在するなど首都圏にとって貴重な財産である。

このため、広大な太平洋等を有する海洋国家としての基盤である領海及び排他的経済水域等の保全に加え、豊かな生物多様性や貴重な資源等を次世代に引き継ぎ発展させるため、日本の未来につながる海洋国家未来軸の創出を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①有人離島の自律的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫を活かした定住・就業促進等の施策を推進する。

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①貴重で多様な生物や自然環境などを適切に保全するとともに、その希少性や秘境の特性を活かした観光等の新たな価値を創出する。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

①南鳥島周辺海域のレアアース堆積物等の資源量評価に取り組むとともに、レアアース堆積物に関しては、将来の開発・生産を念頭にした広範な調査・研究を実施する。

②伊豆諸島・小笠原諸島の海上交通の安全確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全・管理を適切に実施する。

③海洋資源の開発、排他的経済水域（EEZ）等の保全及び利用の促進のため、それらの活動の拠点となる離島の施設整備等に関する施策を総合的かつ計画的に進める。特に、特定離島である沖ノ鳥島及び南鳥島において拠点施設を整備する。

【取組の進捗状況】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

①離島地域の人口は、1955年には約99万人いたが、過疎化が進み年々人口が減少しており、2015年には約38万人となっている。国土交通省は離島振興の対策として定住の促進を推進しており、2021年は、伊豆諸島、小笠原諸島の自治体等が参加するオンライン交流会「アイランダー2021オンライン」を11月20日から11月28日まで開催した。

＜アイランダー2021オンラインのチラシ＞



（出典）国土交通省HP

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

①東京湾の一部は2016年4月に環境省が公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に含まれている。沿岸住民およそ300万人が暮らす東京湾は、住民の生活や経済活動によって大きな環境負担を受ける。

・関東地方環境事務所、東京都、6町村及び地域の関係者により、富士箱根伊豆国立公園伊豆諸島地域の自然環境を保全・活用するための「富士箱根伊豆国立公園 伊豆諸島ビジョン ～国立公園でつながる伊豆諸島～」を2020年9月に策定し、取組を継続している。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

①国土交通省は、南鳥島を含む遠隔離島において産学官連携での海洋関連技術開発を進めている。南鳥島において、接岸・揚陸・揚重支援技術については実証実験、鋼構造防食技術については現地暴露、サンゴ礁増殖技術についてはサンゴ礫投入・モニタリングが行われた。2018年6月には海洋関連技術の進捗状況や今後の推進等について審議が行われ、「海洋関連技術開発に係るマニュアル」が策定された。

・近年、我が国周辺海域では、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動（特異行動）が多数確認されている。海上保安庁では、巡視船・航空機による監視警戒等を行い、特異行動を確認した場合には、活動状況や行動目的の確認を行うとともに、中止要求を実施する等、関係省庁と連携して、適切に対応している。【PJ4-3 3.再掲】

②海上保安庁では、離島・遠方海域の安全確保及び海洋権益の確保等のため、定期的に大型巡視船や航空機による哨戒を実施している。環境省は、関係機関と調整し「小笠原諸島生態系保全アクションプラン」を2024年5月に改定、同アクションプランの名称を「世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプラン」へと変更した。

③関東地方整備局は、広大な排他的経済水域を持つ特定離島において、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動などを安全かつ安定的に行われるよう、岸壁（延長160m、水深-8m）、泊地（水深-8m）など、輸送や補給等が可能な拠点施設を整備中である。引き続き南鳥島及び沖ノ鳥島において拠点施設である特定離島港湾施設の建設及び管理を実施する。

＜日本の領海等概念図＞



（なお、本概念図は、外国との境界が未確定の海域における地理的中間線を含め便宜上図示したものである。）

（出典）海上保安庁HP

【PJ4-5 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】長野県、静岡県、山梨県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線と高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、国際観光地を形成するとともに、自然、歴史、文化や食をはじめとした3県の多様な地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

【取組の進捗状況】

【PTとしての取組状況】

1. 広域交流拠点の形成

- ① 山梨県駅及び長野県駅周辺を、リニアと高速道路のダイレクトアクセスを活かした二次交通への乗り換え等の交通結節機能、研究拠点等の産業振興機能、多言語カーナビや自動運転技術搭載のレンタカーを活用した周遊観光ルートの創出や観光案内等の観光機能、さらには、水素や再生可能エネルギーを利用し自然環境に配慮した国際交流拠点の整備等、広域交流拠点として形成。
- ② 関連する交通インフラの整備などを推進し、山梨県駅及び長野県駅から短時間でアクセスできる圏域を拡大。

2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ① 工場体験・稲作・古民家などの生活文化体験などのニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、自然、歴史、文化や食などの多様で豊かな各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発。
- ② 世界遺産の富士山を始め、ユネスコエコパークの南アルプス、国立公園の八ヶ岳などの自然や、果物などの食、地場産業などの多様な地域資源を、広域観光周遊ルートの創出に活用するとともに、外国人観光客の受入環境の整備を推進。また、その際には、環境保全対策等、美しい景観づくりに配慮した取組を推進。

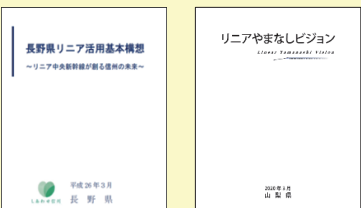
1. 広域交流拠点の形成

- 長野県では、2014年3月にリニア開業を見据えた地域づくりの指針として「長野県リニア活用基本構想」を、さらに2016年2月に「リニアバレー構想」を策定し、市町村とともにリニアを活かした地域振興の取組を進めている。飯田市では、これらの構想に基づき、リニア駅周辺を交流拠点とする取組など、今後のまちづくり施策を検討。2017年6月に「リニア駅周辺整備基本計画」を、2019年12月に「リニア駅周辺整備基本設計（飯田・リニア駅前空間デザインノート）」をそれぞれ策定した。2022年12月には、リニア駅周辺整備の土の実施計画を公表し、その成果を踏まえた「飯田・リニア駅前空間デザインノート2024」を策定した。また、2023年からはリニアの開業を見据え、その開業効果を広く地域振興に活かすための広域的な見地からの検討を行う「リニア駅アクセス検討会議」、「リニア駅前広場活用検討会議」を、市町村、民間事業者とともに開催し、リニア駅との2次交通結節機能やリニア駅前広場やリニア駅高架下空間における利活用の具体的な検討を進めている。今後も多極分散型国家の実証モデルとなる都市圏域形成に向け取り組んでいる。
- 山梨県は、2020年3月に策定した「リニアやまなしビジョン」に基づき、リニア駅前エリア整備の在り方検討会議を設置の上、「リニア駅前エリア整備の在り方（整備方針）」をとりまとめた。現在、整備に向けて取り組みを進めている。また、交通結節機能の施設規模を具体化する「リニア駅前エリア整備検討会議」を2023年3月に取りまとめた。甲府市では、2023年11月にリニア駅南側エリアを対象としたまちづくりの基本的な考え方である「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針」を策定した。その後、同市は2025年2月にまちづくりの基礎となる都市基盤施設の概ねの規模や配置などを示した「リニア山梨県駅前エリアの基盤整備方針」を策定した。
- 山梨県は、リニア中央新幹線がもたらす大幅な時間距離の短縮効果を県内全域に効果的に波及させ、他圏域とのグローバルな対流を促進するため、リニア山梨県駅とのアクセス向上に資する道路整備を推進している。
 - ・新山梨環状道路の整備・高速道路とリニア中央新幹線を直結するスマートICの整備
 - ・リニア山梨県駅と県内各地を円滑に結ぶ高規格道路の整備
- 長野県では、リニア長野県駅からの二次交通の充実について移動手段の確保などを検討するとともに、リニア関連道路整備を推進し、各地において住民説明会や測量調査、工事等を行っており、2021年3月には産光スマートICが開通した。また、山梨県駅を活用した交流を拡大させる諏訪湖スマートICが2025年7月に供用を開始した。さらに、航空機システム拠点の形成を目指し、長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライトを設置するとともに、信州大学航空機システム共同研究講座を開講するなど、航空機産業の振興に取り組んでいる。
- 静岡県は、富士山静岡空港の運営権者である富士山静岡空港（株）、地元自治体等と連携し、富士山静岡空港と県内JR駅とを接続するアクセスバスやタクシーなど、利便性の高い二次交通の確保に取り組んだ。また、清水港において、クルーズ船受入施設の整備を進めており、令和7年度からは、クルーズ旅客の満足度向上等を図るため、乗客機能付き待合所の整備に取り組んでいる。
- 富士山静岡空港の運営権者である富士山静岡空港（株）及び富士急行（株）が運行していた富士山静岡空港アクセスバス河口湖・御殿場線は、令和4年度に期間限定で運行して以降は運休となっている。
 - ※運行開始：令和2年2月23日（1往復/日）、令和2年3月19日から運休
 - 令和4年7月15日から8月31日まで期間限定運行
- 静岡県は、JR特急ワイドビューふじかわ号（甲府駅～静岡駅）や、令和7年8月1日から富士急行（株）が運行を開始した静岡駅～河口湖線との接続をなるべく考慮して、空港アクセスバス静岡線のダイヤを設定することにより、アクセス圏域の拡大に取り組んだ。

2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 長野県及び静岡県は、自然歩道施設や山小屋施設の改修を行った。
- 山梨県及び静岡県は、両県にそれぞれ整備した富士山世界遺産センターにおいて、世界遺産富士山の情報発信や周辺観光情報の提供を行った。
- 山梨県及び静岡県は、富士山の山頂、五合目及び金山小屋などを無料Wi-Fiが利用できる通信環境を整備した。
- 山梨県は、県内料理店・宿泊施設において、ワインや果物等「食」の魅力を紹介発信した。また、SNSを活用した海外向け情報発信を行った。
- 長野県は学習旅行・訪日教育旅行の受入推進を行った。
- 山梨県は教育旅行の誘致を促進する取組を行った。
- 静岡県は、海外市場のマーケティング活動とマネジメント活動を一貫して行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」と連携し、海外誘客活動を積極的に行った。
- 山梨県と静岡県等が連携し、富士箱根伊豆地域等における国際観光の一体的な振興を図る取組を行った。（2025年度は米国向けインバウンドプロモーションを実施予定）
- 静岡県は、伊豆半島、富士山周辺など静岡県を代表する広域景観エリアにおいて、広域景観協議会を通じて県と市町が連携して屋外広告物の適正化に取り組むとともに、市町へアドバイザー（外部有識者）を派遣し観光地の魅力向上を目的とする観光地エリア景観計画の策定を支援した（2025年度は2市町2箇所策定見込）。
- 山梨県は、南アルプス市広河原において無料Wi-Fiが利用できる通信環境を整備した。
- 静岡県は、清水国際クルーズターミナルにおいて無料Wi-Fiを利用してできる環境を整え、訪問者に利用いただいている。
- 山梨県は、安全で快適な富士山登山環境の実現に向け、弾丸登山の抑止や軽装登山者への指導に取り組むとともに、下山への避難シェルター整備などを行った。
- 静岡県はSNSを活用した魅力発信等、富士山麓地域への誘客促進に取り組むとともに、富士山における安全・安心な登山環境を実現するため、条例に基づく登山規制の実施を始めとする登山者の安全対策や、登山ルール・マナー等の周知啓発を行った。
- 長野県、山梨県及び静岡県は、中央日本四県（新潟県、山梨県、長野県、静岡県）で連携し、同地域を「黄金KAI DO」と名付け、エリア内を縦断する高速道路やフェリーを活用した広域周遊の促進や旅行商品に対する支援等、観光誘客を一体的に実施した。
- 山梨県は、県内に数多く存在する歴史ある神社仏閣やこれらを繋ぐ古くからある道（歴史の道）を最大限活用したモデルコースを多言語WEBガイドアプリ「やまなし歴史の道」で紹介し、新しい旅行スタイルに対応したツーリズムを提案した。
- 山梨県は、外国人のニーズにかなう観光資源の掘り起こしを行うとともに、アクティビティに翻訳ガイドや交通手段などを組み合わせて販売する観光コンシェルジュ機能を持った拠点の整備を支援した。
- 山梨県は、県内の豊かな自然を手軽に楽しめるハイキングコースを選定し、「やまなしハイキングコース100選」としてウェブサイトにより多言語で発信している。
- 山梨県及び静岡県では、サイクリングを通じた地域の魅力向上や地域振興に向け、民間団体等と連携し「ぐるり富士山サイクリング推進協議会」を設立し、富士山を周遊するサイクリングルート（フジイチ）においてサイクリング環境の整備に取り組んでいる。
- 長野県は、公益的機能の維持支援のため山小屋施設に支援を行った。
- 長野県は、長野県観光機構と長野県国際観光推進協議会と連携し、SNS等での多言語情報発信や多言語コールセンターの設置等のインバウンド誘客及び受入環境整備を行った。
- 山梨県は、特色あるスポーツイベント等が盛んに行われ、スポーツを楽しむために国内外から多くの人々を来県させるために、県内で新規開催されるスポーツイベント等の開催を支援した。
- 山梨県は、サイクリングと地域資源だけでなく、通常走行できない箇所を開放することなどにより、地域資源に付加価値を積み重ね、特別な体験ができるサイクリングツーリズムを推進した。
- 山梨県は歴史と風土が培った職人の技術とデザイナーとの連携により、本県でしか手に入らない高付加価値な製品を開発し商品化した。またハラールやベジタリアン、ヴィーガン、アレルギーなど多様な食文化を持つ旅行者が、安心して利用することのできる県独自の基準を策定し、基準を満たしたメニューや商品に認証マークを付与した。

◆ リニア山梨県駅からのアクセスカバー率
68.7% (2022年度)
【目標値】72.7% (2027年度)



長野県リニア活用基本構想
リニアやまなしビジョン
「ぐるり富士山サイクリング推進協議会」
フジイチロゴマーク

- 2020年度からは、担当構成員からなるPT会議を書面会議で開催、プロジェクトの進め方、連携施策の可能性等について、意見交換を行った。
- 今後も、構成県間の連携施策、官民連携の可能性などについての意見交換を行う予定。

【PJのイメージ】

富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏のイメージ



◆ 延べ宿泊客数
4,935万人 (2024年度)

◆ 外国人延べ宿泊客数
694万人 (2024年度)

【PJ4-5 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】長野県、静岡県、山梨県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線と高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、国際観光地を形成するとともに、自然、歴史、文化や食をはじめとした3県の多様な地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 都市・農山村対流の強化

- ①東京圏に暮らす人が、週末は田舎で過ごす居住形態を促進し、さらに東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活し、又は東京圏へ通勤し、週末は、東京圏の高齢の親の見守り・看病・看護等新たな二地域居住形態を形成。
- ②都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成。

4. 関連インフラの整備等

- ①首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道、中央自動車道等の高規格幹線道路等の交通インフラ整備等を促進。
- ②南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能を向上。

【取組の進捗状況】

3. 都市・農山村対流の強化

- 構成3県に新潟県を加えた4県は、東京圏からの移住・二地域居住を推進するため、合同移住相談会・セミナー(2019.8)を開催した。
- 静岡県は、農林漁家民宿の開業促進、グリーン・ツーリズムの地域連携体制支援、体験型教育旅行の誘致、農泊地域の創出支援を行った。
- 山梨県は、農泊を推進するため、農泊事業者のマッチングを行い、農泊事業者が連携したモデルツアーの造成を支援した。
- 長野県は、二地域居住検討者を対象としたポータルサイトを開設し、リモートワークスポットや滞在施設のほか、二地域居住実践例の情報を発信したほか、「広域的地域活性化基盤整備計画(二地域居住)」を全国に先駆けて策定し、市町村と連携し二地域居住体験機会の提供やセミナー等を実施した。
- 長野県は、山村留学推進協議会を設立し、県と受入団体により、セミナーや合同説明会を開催した。(2023.6と10開催)
- 山梨県は、農業や林業などに携わる先輩移住者をゲストとし、移住セミナーを開催した。(2021.4~)
- 山梨県提供のTOKYO-FMのラジオ番組「デュアルでルルル♪」において、東京圏のリスナー等に、山村地域等で生活している移住者の様子などを情報発信した。(2020.9~2022.3)

4. 関連インフラの整備等

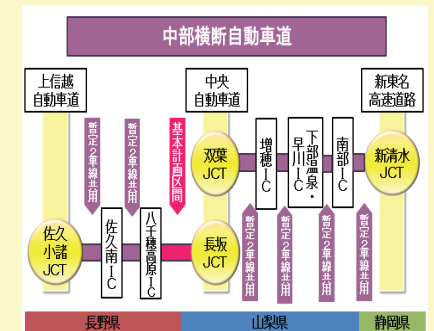
- 第二東海自動車道(海老名南JCT~厚木南)が開通。(2018.1)
- 中部横断自動車道 佐久南IC~佐久小諸JCTが開通(2011.3)。六郷IC~増穂ICが開通(2017.3)。八千穂高原IC~佐久南ICが開通(2018.4)。新清水JCT~富沢IC、下部温泉早川IC~六郷ICが開通(2019.3)。富沢IC~南部IC(2019.11)開通。南部IC~下部温泉早川ICの開通(2021.8)により、静岡・山梨間が全線開通。
- 新東名高速道路の新御殿場IC~御殿場JCTが開通。(2021.4)
- 新山梨環状道路東部区間の西下条IC~落合西IC間が開通。(2022.11)
- 新山梨環状道路東部区間の落合西IC~(仮称)広瀬IC間、北部区間の(仮称)広瀬IC~(仮称)塚原IC間、(仮称)牛久IC~(仮称)宇津谷交差点間で事業中。
- 甲府富士北麓連絡道路 国道137号 河口~藤野木区間が新規事業化。(2022.4)
- 伊豆縦貫自動車道の河津七滝IC~河津逆川ICが開通。(2023.3)
- 伊豆縦貫自動車道の天城峠道路(月ヶ瀬~茅野)が新規事業化。(2023.4)

◆ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
34,470人(2015年度~2024年度実績)

合同移住相談会&セミナーの様子



中部横断自動車道の建設情報



【PJ4-6 海洋文化都市圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏南部の太平洋に面するエリアにおいて、独自の産業、自然、観光、文化、芸術、スポーツやレジャーの連携を促進し、世界に発信できる海洋文化都市圏の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

【PTとしての取組状況】

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

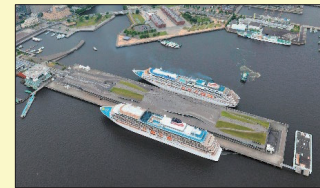
- ①古くから海洋とともに栄えた歴史・文化や、独自の食、スポーツ、レジャーなどの地域の多面的な宝を広域的、有機的に組み合わせ、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発
- ②横浜港等での大型クルーズ船受入機能の強化や内港地区の再開発など海を活かしたまちづくりによる観光・MICE拠点の整備と、それらを活かした国内外への文化・芸術発信拠点の形成
- ③房総半島沿岸における大型桟橋付帯施設の整備等観光拠点の強化・充実
- ④水上交通ネットワークの構築による、新たな観光周遊ルートの開発

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- ①神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市は、スタートアッププロジェクトとして、各地域の観光資源の相互PRIによる圏域内の周遊促進を実施した。（「PTとしての取組状況」参照）
神奈川県では、地域が連携して周遊を促進する取組を実施する「かながわ観光連携エリア」に対する支援を実施している。
- ②横浜港（横浜市）では、臨港パークから山下公園までの約5kmの水際線において、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、道路・公園等の公共空間を活用した賑わいづくり等を一体的に行い、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めるため、整備の方向性等をまとめたコンセプトプランを作成している。
大さん橋国際客船ターミナルでは、新しいボーディングブリッジを導入した。また、クルーズ船の受入機能強化及び、賑わい創出につながる機能強化を図るため、大規模な改修工事の検討を進めている。
静岡県では、港湾管理者である県と県内各港のクルーズ船誘致組織で構成する「静岡県クルーズ船誘致組織連絡会」において、クルーズ船受入れに関する情報共有や有識者による講演などの勉強会などを開催した。また、各誘致組織が行うクルーズ船旅客の周遊を促進する取組を支援した。
また、清水港日の出地区では、クルーズ船の受入環境の更なる改善を図るため、集客機能付き待合所の整備に向けて、民間事業者を選定するなど関係機関との調整を進めた。



ベイウォーク
マーケット
(横浜市提供)



大さん橋国際
客船ターミナル
(郵船クルーズ
株式会社提供)

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- ①三浦半島に残された大規模緑地や海洋環境などの保全・活用による首都圏の水と緑のネットワークの推進
- ②横浜を中心とした海洋に関連する産・官・学の集積を活かし、連携推進による海洋に関する活動（教育・研究・産業・レジャーなど）の拠点化
- ③江の島におけるオリンピックレガシーの有効活用。
- ④ヨットレースをはじめとするマリンスポーツなどを通じて、三浦半島から伊豆半島に至る「環相模湾」エリアにおいて、共有する海洋資源等を活かした連携の推進

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- ①神奈川県は、三浦半島の緑地や環境保全に資するため、国営公園の設置に向けた要望活動を継続的に実施した。
・三浦半島国営公園設置促進期成同盟会・総会(2025.8)
- ②横浜市では、31の企業・研究機関等で「海洋都市横浜うみ博」を構成し、以下の取組を実施した。
・海の魅力を伝える市民向けイベント「海洋都市横浜うみ博」を開催し、2日間(8/3,4)で約22,500人の来場があった。
・海洋産業の振興を目的とした「海と産業革新コンベンション」(2024.12.13)を開催した。
- ③江の島にある湘南港では、東京2020オリンピック競技大会・セーリング競技の開催にあわせて整備した江の島セーリングセンター等を利用した競技大会を、年100回以上開催している。

3. 関連インフラの整備等

- ①圏域内の移動や羽田空港及び国内各地とのアクセスを強化するため、骨格となる域内道路インフラの整備等の促進。
- ②横浜での大型クルーズ船の受入機能の強化【再掲】
- ③水上交通ネットワーク構築に必要な岸壁・マリーナ等の整備【再掲】
- ④海洋エリアを活用した道の駅の整備

3. 関連インフラの整備等

- ①神奈川・静岡県両県で、伊豆湘南道路構想の実現に向けた調査・検討を実施した。（継続中）
千葉県では、富津館山道路など高規格道路の整備促進や調査・検討を実施した。（継続中）
- ②クルーズ船受入機能強化（横浜港・清水港）【再掲】
- ③海上交通の受入環境整備の推進（湘南港・葉山港）

PT会合開催

各地域での取組の共有・議論とともに次の取組を実施。
・「海洋都市横浜うみ博2025」(7/12,13)において、PTの取組を発信するブースを設け、圏域内の観光資源の相互PRIによる周遊促進を行った。
※2日間で約23,500人來場



【PJのイメージ】



海洋文化都市圏のイメージ

【伊豆湘南道路構想図】



【PJ4-7 FIT広域対流圏の強化プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T))の3県の県際地域は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①芸術・芸能・文化、歴史的な街並みや自然環境等の魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。
- ②豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。
- ③地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

【取組の進捗状況】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ①②③FIT地域の魅力を内外に広くPRするとともに、県境を越えた周遊を促進し、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に広域的なサイクリングモデルコースの造成やコースマップの作成を行っている。

- ③SNSの運営により、地域資源や、観光モデルコース等の情報発信を行っている。

〈FIT地域の宝SNS投稿キャンペーン〉HPトップ画像



(出典) FIT構想推進協議会HP

〈FIT自転車マップ(R3)〉



(出典) 福島県

〈FIT構想推進協議会のSNS〉



(出典) FIT構想推進協議会Instagram

2. 広域観光交流の推進

- ①豊かな地域資源を活かした自然体験・農業体験や、農家民泊での地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。
- ②アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと、那須高原、甲子高原及び日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。
- ③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、茨城空港や福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

2. 広域観光交流の推進

- ①②③FIT圏域外発着型のバスツアーを企画する旅行事業者に対し、当該旅行に要する経費の一部を助成、FIT地域内の観光名所や豊かな自然・食を堪能してもらうなどFIT圏域外との交流を促進しており、2020年度は、FIT地域の魅力的な地域資源を活かした観光周遊を促進することを目的として、Go to トラベル事業と連動し、FIT地域への旅行を企画する旅行事業者に対し、旅行商品造成のための助成金を交付。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 移住・二地域居住の推進

○東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住などに取り組み、都会とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や、移住に結びつく人の流れを創出する。

【取組の進捗状況】

3. 移住・二地域居住の推進

○移住者等の住まいの確保の取組について、次の事業を実施している。

- ①来てふくしま住宅取得支援事業
移住者の住宅取得に対して、市町村とともに補助金を交付
 - ②福島県空き家対策等総合支援事業
移住者や二地域居住者等が行う空き家の改修等に対する補助事業を行う市町村へ補助金を交付
 - ③来てふくしま体験住宅提供事業
移住検討者に低廉な家賃で家電付きの県営住宅を提供
- 都内への移住相談窓口の設置に加え、県内7か所に移住コーディネーターを配置し、相談・受入体制を整備している。また、福島県で暮らすことの魅力を発信するため、市町村等が出展する大規模移住相談会やテーマ別セミナー等の開催などに取り組んでいる。

〈来てふくしま住宅取得支援事業〉

〈福島県空き家対策等総合支援事業〉

〈来てふくしま体験住宅取得支援事業〉

(出典)福島県HP

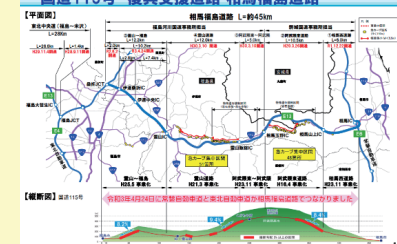
4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす広域道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、関東圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧・強化する。
- ②観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①東北地方整備局は被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道(相馬～福島)の整備を進め、2021年4月24日に全線開通した。
- ・栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。【PJ2-1 1.①再掲】

〈国道115号復興支援道路相馬福島道路平面図〉
国道115号 復興支援道路 相馬福島道路



(出典)福島河川国道事務所HP

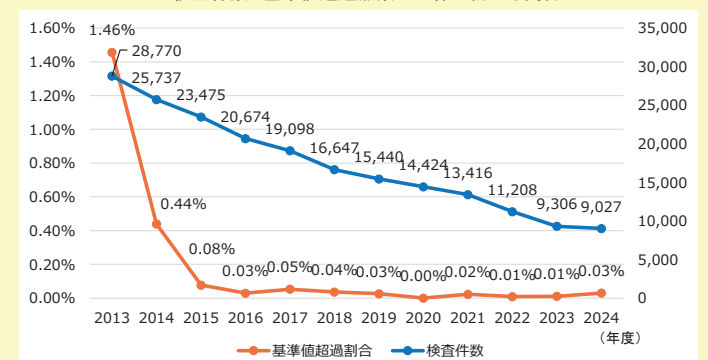
〈国道115号復興支援道路相馬福島道路全線開通時の様子〉



(出典)福島県

- ②福島県は県産農林水産物の放射性物質検査を実施するとともに、消費者や生産者、流通関係者へ科学的根拠に基づく正確な情報発信を実施している。2024年度は、モニタリング検査を9,027件実施して、その検査結果を公表した。

〈検査件数と基準値超過点数の全体に占める割合〉



(出典)農林水産物のモニタリング検査結果【概要】より作成

【PJ4-9 首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

- リニア中央新幹線や圏央道により首都圏外や国外と繋がることで生じるポテンシャルを圏域全体に波及・顕在化させ、国際競争力強化を図るため、リニア中央新幹線の神奈川県駅周辺地区をはじめとした各拠点における都市機能の集積を進めるとともに、圏域内外との「対流」を促進。
- あわせて、地盤が強く、津波の影響を受けない相模原台地の立地特性を生かすなど、災害時における広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図るなど、リニア中央新幹線駅を中心とした、国内外のヒト、モノ、情報、文化が交流・集積する**内陸型国際ゲートウェイの形成を推進**。
- ②他の都市圏とのナレッジ・リンクの形成や、各地の国家戦略特区・国際戦略総合特区・地域活性化総合特区との連携により、**知的創造の交流拠点整備を推進**。
- ③外国人観光客の訪問先として人気が高い湘南・鎌倉、高尾山、箱根・富士山方面などの**観光の拠点としてハブ機能を強化**。

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ①ロボットや航空宇宙などの技術面で広域的に連携し、**新産業の創出及び育成を強化**。
- ②企業、大学、研究機関などによる**R&D(研究開発)、高度産業人材育成機能の充実強化**。
- ③戦略的な企業誘致の推進による、**製造業を中心とした産業集積基盤の強化**。

3. 災害時の拠点機能の強化

- ①内陸部における基幹的広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった**首都圏のバックアップ拠点を整備**。
- ②当該南西部エリアにある自衛隊の航空基地や駐屯地、広域防災基地、在日米陸軍基地の返還地等において、自衛隊、消防、警察等応援部隊の**広域的な救援活動拠点としての機能を強化**。

4. 関連インフラの整備等

- ①南北の連携強化等、関連する**交通インフラ整備を促進**。
- ②**企業の立地支援(土地利用を含む)等の充実**。

【取組の進捗状況】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①②橋本駅周辺における都市基盤及び土地利用の検討、関係機関との協議等に着実に取り組み、2025年9月に橋本駅南口地区の土地区画整理事業が国土交通大臣より事業計画認可を受けた。また、「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」にまちのイメージを新たに加えた概要版を2025年11月に作成した。(相模原市)
- ③各市の自然や体験型観光資源などの共通項目をリンクさせた滞在型コンテンツやモデルコースの紹介を行っているウェブサイト「TOKYO WESTSIDE」の更なる充実を図り、外国人観光客に向けて情報発信を行った。(八王子市・相模原市等)

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ①②さがみはらロボット導入支援センターを中心に、ロボット専門人材の育成や企業へのロボット導入支援を展開している。(相模原市)
- ③産業用地の創出に取り組むとともに、奨励金の交付など各種奨励メニューにより、企業立地を支援している。(相模原市・八王子市・厚木市)

3. 災害時の拠点機能の強化

- ①2026年1月に多摩地域の新たな防災拠点の整備に向けた基本計画を策定した。(東京都)
- ②防災機能を導入した「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」(相模総合補給廠の共同使用区域に整備)において、九都県市防災訓練及び防災フェアを開催した。(相模原市他)

4. 関連インフラの整備等

- ①各構成自治体において、都県境を越えた道路網の整備、都市計画道路をはじめとする道路整備などを行うとともに、新たな鉄軌道延伸に向けた取組を実施している。
- ②各構成自治体において、産業用地の創出に向けた区画整理事業等を実施している。



【PTとしての取組状況】

・7都県市間において事業実績等を共有するとともに、各構成自治体の今後の取組に資するため、新たな首都圏広域地方計画について情報共有を行った。
PT会議実績 第21回 2025年8月
第22回 2026年2月

内陸型国際ゲートウェイの整備推進等に向けた関連インフラの整備状況等

- ・鉄道乗降客数
(八王子駅、町田駅、本厚木駅、海老名駅、橋本駅における1日平均乗降客数の合計)
122万人(2024年度実績)
比較基準134万人(2015年度実績)
- ・都市計画道路の整備延長合計値、整備率
(八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市の合計値)
536km、71.4%(2024年3月時点)
比較基準522km、69.4%(2016年3月時点)

【PJのイメージ】



【PJ4-10 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、川崎市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

羽田の国際空港と近接する「多摩川下流域」について、国際的な臨空ベルト地帯として新産業創造・発信拠点の形成を目指すとともに、多摩川などの豊かな自然環境と調和した新しいビジネスとライフスタイルを創出し、首都圏の国際競争力に寄与する拠点形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- ① ライフインベーションやエネルギー産業の拠点である臨海部を始めとした企業・研究機関等の立地誘導・研究開発支援を推進
- ② ICT、医療・福祉などの研究開発機関やものづくり産業の集積、及びそれらを融合させた新たな産業を創出する多摩川・臨海部のエリア連携
- ③ 関連する交通インフラの整備等による国際戦略総合特区間の連携強化や国際的ビジネス拠点の形成促進

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- ① 自然と調和した多摩川の景色づくり及び地域との自然の共生の促進
- ② 多摩川と公園緑地との回遊性の向上とにぎわい空間の創出
- ③ 多摩川を活用したマラソンコースやサイクリングコースの整備などによるスポーツ事業の促進
- ④ 水素社会実現に向けた体制等の構築の推進
- ⑤ 再生可能エネルギーを通じた地域との交流の推進

3. 関連するインフラの整備等

- ① 関連する交通インフラ整備等を促進
- ② 企業の地域支援(土地利用を含む)の充実

【取組の進捗状況】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- 川崎市殿町地区のキングスカイフロントにおいて、「慶應義塾大学殿町タウンキャンパス」(2016年4月)、「ライフインベーションセンター」(2016年4月供用開始)、「国立医薬品食品衛生研究所」(2018年3月運営開始)など、約80の最先端技術を有する研究機関等が立地し、拠点形成を推進。大和ハウス工業が開発を進めるA地区では、2023年11月にResearch Gate Building Tonomachi IVが竣工。これにより、予定されていた研究施設4棟、ホテル1棟の計5施設の建設が完了し、同月まちびらきが行われた。B地区では、CYBERDYNEの研究開発拠点(A棟)が2022年2月に竣工。また、JSRが2021年7月、SBカフスマが2021年10月に研究開発拠点を開設した。
- 羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、都市再生機構(UR)が施行する土地区画整理事業が進められ、道路の一部完成に伴い2020年5月に一部道路供用を開始し、2020年7月には駅前交通広場の供用を開始した。また、大田区が「新産業創造・発信拠点」の形成に向け、公民連携によって進めている事業(まちの名称:羽田イノベーションシティ略称:HiCity)については、開発事業者である「羽田みらい開発(株)」が工事を行い、一部エリアを除き施設建築物が完成し、2020年7月に開業、同年9月に本格稼働した。
- 羽田空港跡地第2ゾーンの開発に係る民間事業者(代表:住友不動産(株))が決定(2016年6月)し、事業協定(2016年10月)を締結した後、2018年4月より現地工事に着手した。2020年春の開業を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開業を延期(開業時期未定)した。
- 都県をまたぐ一体的な整備を推進するため、従来から「特定都市再生緊急整備地域」に指定されている川崎市殿町地区に羽田空港跡地と連絡道路を含む羽田空港南地区を加え指定地域を拡大(2016年11月)した。
- 関東地方整備局が国道357号「多摩川トンネル」事業に着手(2016年2月)した。

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- キングスカイフロントA地区に、世界初となる使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した「東急REIホテル」が開業(2018年6月)した。
- 羽田みらい開発(株)が整備する事業地の一部に、水素ステーションを設置した。
- 羽田空港跡地のまちづくりと連携した憩い・賑わいの創出と、多摩川水辺の利用・交流促進を目指した「羽田空港跡地かわまちづくり計画」を国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録(2017年3月)した。
- 羽田空港跡地第2ゾーンでは「ソラムナード羽田緑地」が全面開園(2020年4月)し、さらに緑地を河口部へ拡張する事業認可(2022年1月)を取得した。

3. 関連するインフラの整備等

- 東京都、川崎市及び国土交通省航空局が施行者となり、川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ「多摩川スカイブリッジ(羽田連絡道路)」の整備を実施。2022年3月に開通。【2017年1月 都市計画事業認可取得 事業期間:2016年度～2021年度】(2017年6月より工事着手)

【PTとしての取組状況】

- 2021年度は、担当構成員からなるプロジェクトチーム会議(PT会議)において当プロジェクトの現状及び今後の方向性を構成員間で共有するとともに、中間評価におけるフォローアップの確認作業を行った。
- 2022年度は、担当構成員からなるプロジェクトチーム会議(PT会議)において当プロジェクトの現状を共有し、今後の方向性について構成員間で確認した。

【PJのイメージ】

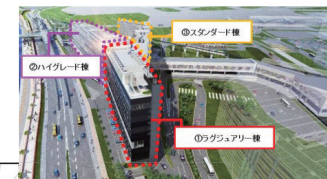


羽田空港跡地第1ゾーン HiCityと交通広場

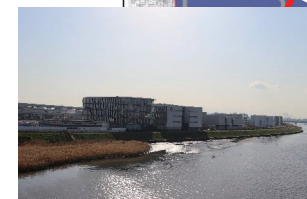


(出典:UR都市機構)

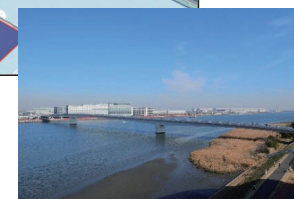
羽田空港跡地第2ゾーン宿泊施設等のイメージ図



(出典:国土交通省)



キングスカイフロント (出典:川崎市)
最先端技術を有する研究機関、企業等の立地



多摩川スカイブリッジ (出典:川崎市)

【PJ4-11 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト】

【担当構成員】埼玉県、さいたま市《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北海道、東北、上信越・北陸方面からの新幹線が集結する「大宮」について、東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な結節機能の充実

- 北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からのヒト・モノ・情報の集結・交流機能を高めるため、「大宮」の機能向上等を含む交通機関相互の結節機能を強化し、各種交通モードのシームレスな利用を促進する。
- 成田空港・羽田空港へのアクセス強化により、国際社会とのヒト、モノ等の連携・交流機能や情報発信力を充実・強化する。

2. 対流拠点機能の集積強化

- 東日本における歴史・文化、芸術、物産及び人材等の地域資源の相互活用によるヒト・モノ・情報の交流促進、企業活動の活性化、観光コンテンツの充実・連携による広域周遊観光ルートの構築を図るとともに、北海道、東北、上信越・北陸地方の主要都市間連携の場の構築とMICE等の対流拠点機能を整備する。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- 自然災害に強いという立地特性を活かした日本海側と太平洋側の防災連携拠点の整備を促進し、首都中枢機能を支える都市機能を充実する。
- 国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置付ける。
- 多様なエネルギー(ガソリン、軽油、天然ガス、電気、水素等)に対応した供給設備の整備促進により、輸送用エネルギーセキュリティを確保し、災害時の人流・物流をサポートする。
- 災害発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)を被災地へ速やかに派遣できる体制を整備する。

4. 関連インフラの整備等

- 広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、地域高規格道路や幹線道路等関連する交通インフラ整備等を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 国際的な結節機能の充実

- さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進めることで、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、首都圏、更には東日本全体の発展に寄与していくために「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下「GCS構想」)」を2018年7月に策定した。そして、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、2021年3月に「(仮称)GCSプラン」を公表した。現在はGCS構想を具体的かつ実現可能なものにするため基盤整備等の検討深度化を進めている。
- さいたま市では、さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、国土交通省とさいたま市は、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的とする検討会(大宮駅西口交通結節点事業計画検討会)を2021年4月に立ち上げ、これまでに検討会を4回開催し検討を進めている。

2. 対流拠点機能の集積強化

- さいたま市が開設した東日本の「ヒト・モノ・情報」が集まる対流拠点施設「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」では、各地域のシティプロモーションや「東日本の食材商談会」をはじめとするビジネス交流が行われており、2019.3の開館からの来館者数が600万人を突破した(2025年10月)。
- また、2025年10月に「第11回東日本連携・創生フォーラム」を対面形式で開催し、「デジタルスタンブラリーの実施」、「観光施策等研修ツアーの実施」、「東日本酒PR販売会の実施」を議題とし、各都市で連携して事業を推進していくことで合意した。
- さいたま市は新たなヒト・モノ・情報が集結して交流する対流拠点をめざすべく、スーパー・メガリージョン関連都市再生調査事業(2021)に関する調査結果を基に、さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築に向け、地方創生推進交付金の交付を受け、方針を策定した(2022)。方針に基づき、ビジネスモデルの骨子作成に向け、企業等へヒアリングやマッチングを行った。また、さいたま市版SOIPの構築を図るため、本事業への参画が見込まれる企業の発掘を行った(2023)。さいたま市版SOIPの本格運用を開始し、市内のプロスポーツチームと事業者とのマッチング等の支援を行った(2024)。アスリート等と事業者とのマッチング等の支援や2024年に組成したコンソーシアムにおけるテストマーケティング等に対する支援を実施。
- 埼玉県は2025年11月13日～11月27日に「令和7年度彩の国ビジネスアリーナ」を開催した。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- さいたま市は、広域防災拠点を補完する「さいたまセントラルパーク」の整備に向け、2021年8月に都市計画変更を行った後、11月に都市計画事業認可を取得した。2023年4月から用地取得を開始し、引き続き用地取得を実施しているところ。設計・施工を経た2030年に公園予定地の一部供用を目指している。
- 日本大学大宮キャンパス(さいたま市見沼区大字東新井)がTEC-FORCE進出本部に位置づけられている。関東地方整備局では、発災後にキャンパスに参集する際の手順を確認する訓練を実施した(2025.7.2025.11)。
- さいたま市は、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を目的に、再生可能エネルギーを活用したEV充電インフラを整備してきたほか、EVを蓄電池として活用することができる外部給電器の導入を進めている。
- 埼玉県は、研修や補助金等により、埼玉DMATを54隊整備している。

4. 関連インフラの整備等

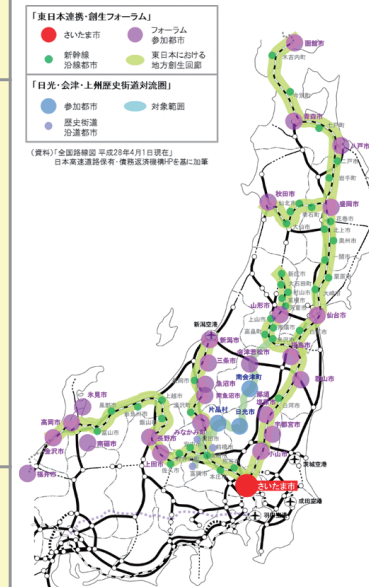
- 関東地方整備局は、国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南)の調査設計・用地買収・橋梁下部工を実施している。また、国道4号東埼玉道路(八潮～松伏)の調査設計・用地買収・改良工を実施しており、2025年度に草加地区にて橋梁下部工に着手。
- 関東地方整備局は、埼玉県、さいたま市と連携し、核都市広域幹線道路(埼玉新都心線～東北道付近)の事業化に向けて、2022年度より概略ルート・構造の検討に係る調査等に着手。2025年8月に複数案(ルート帯・主たる構造)を提示し、オープンハウス、ワークショップ、アンケートなど、地域の皆様への情報発信と意見聴取を実施。

【PTとしての取組状況】

- PT会議(書面)を開催(2026.2)。

【PJのイメージ】

東日本地方創生回廊のイメージ



備考)H29.6.12 第20回国土審議会資料を時点修正



出典:さいたま市「大宮GCSプラン2020」

東日本連携センター(まるまるひがしにほん)



出典:さいたま市

外部給電気の活用



出典:さいたま市

国道17号新大宮上尾道路



出典:関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多彩で多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 世界都市機能の強化

- ① 科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことでナレッジ・リンクを面に拡大し、首都圏における科学技術研究機能を支える。
- ② つくばへのアクセスの強化のため、関連交通インフラを整備する。
- ③ 「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」という3つの魅力を楽しむことができるTX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できるまちづくりを進めるとともに、インターナショナルスクールの機能強化を始め、世界中の優れた研究者やその家族が安心・快適に暮らせる生活環境を整備する。

2. 研究開発機能の充実

- ① R&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、更なる産業高度化への展開を図る。
- ② 世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信を強化する。

【取組の進捗状況】

1. 世界都市機能の強化

- ① 茨城県が会員となっている一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構は、事業計画の中で、技術シーズの事業化支援、プラットフォーム(共創場)の構築、特区プロジェクトに対する横断的な支援及びその他の活動、情報発信活動を事業活動に挙げ、つくば市の環境整備に取り組んでいる。
- ② つくばエクスプレスの利便性向上に向け、沿線の自治体で構成される「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」では、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社や関係者である東京都に対して東京駅への延伸等要望を行うなど、つくばエクスプレスの東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄との接続に向けて活動を強化し、その結果、首都圏新都市鉄道株式会社では、交通政策審議会答申プロジェクトとして、東京延伸の社会的経済的な意義、延伸の効果などを研究するための調査が開始された。
また、茨城県では、都市鉄道ネットワークの構築や地域活性化を図るため、つくばエクスプレスの延伸構想の検討を行っており、2025年2月には、JR土浦駅及び東京方面への延伸に向けた事業計画素案を公表。延伸構想の実現を目指し、学識経験者等を交えた勉強会を立ち上げるなど、関係者との調整を進めている。
- ③ 茨城県では、つくばエクスプレス沿線地域の土地区画整理事業を推進し、良質な住宅用地の供給や商業業務施設の誘致、沿線地域の魅力の発信を行いながら、沿線地域ならではの「都市」「自然」「知」が調和した魅力あるまちづくりを進めている。現在、2地区(島田・福田坪地区、上河原崎・中西地区)で土地区画整理事業を実施中。

2. 研究開発機能の充実

- ① 産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学と東北大学の6研究機関で運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。
また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。
2024年度からTGIがTIAの事務局を担うなど体制の効率化が進められ、今後の新たな事業・産業創出につながる取組が進展した。【PJ3-1 3④再掲】

- ② 茨城県が設置したつくば国際会議場では国際会議・展示会・イベントを通して世界に向けた情報の共有・発信を行っており、2024年5月20日～24日には、熱量測定とその応用に関する専門家を集めて諸課題について議論し、ネットワークを形成する国際会議「CALOR2024」が開催された。



(出典) CALOR2024(HPより)

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多彩で多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

○ライフイノベーション(健康・医療)とグリーンイノベーション(環境・エネルギー)の分野で、新事業・新産業の創出につなげる。

a. 両イノベーション分野に関するプロジェクトを推進

- ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化
- イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化
- ウ. 革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成 など

b. 分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムを構築

3. つくば国際戦略総合特区の推進

①つくば国際戦略総合特区ではライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進による産業促進と社会実装を目指し、4分野の事業に取り組んでいる。

a.

○サービスロボットの社会実装

世界に先駆けて生活支援ロボットの安全性評価基準を確立し、国際評価規格へ反映した。現在、ロボットの開発から安全性試験、安全認証までの国際的なエコシステムを構築し、つくばで認証されたロボットの世界的普及を目指している。

○革新的な医薬品・医療機器・医療技術・機能性食品等の開発
未だ治療法が確立されていない難治性がん、再発がんに対して治療効果が期待できる次世代がん治療(BNCT)の実用化や核医学検査薬(テクネチウム製剤)の原料であるモリブデン-99について、ウランを原料としない製造技術を確認し、核医学検査薬の国産化を目指している。また、ヒトの疾病予防、健康増進に資する有用物質(ミラクリン等)をトマトなど容易に栽培できる植物を利用して生産するシステムの開発・事業化を目指している。

○環境・エネルギー分野における課題解決と新事業創出

石油代替燃料として期待される藻類バイオマスの実用化を図ったり、藻類が有する様々な機能を応用した藻類産業の創出を目指している。また、小型家電をはじめ、使用済家電製品(廃家電)等に含まれる有用な金属を鉱石に見立てて、革新的なりサイクル技術の開発と、住民への普及啓発や環境教育などを一体的に進める。

b. 分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムを構築

6つの研究機関・大学(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、東京大学、東北大学)を中核とするTIA、つくばに拠点を持つ製薬企業や研究機関から構成されるつくばライフサイエンス推進協議会(TLSK)、サイバーデザイン社ほか有望なスタートアップ群等による「サイバニクス産業(人・ロボット・情報系が複合融合した新産業)」などのオープンイノベーションプラットフォームが、共同研究、研究施設の共有人材育成などに取り組むことにより、新事業やイノベーションの創出を促進する。

つくば国際戦略総合特区が推進する4分野

<p>サービスロボットの社会実装</p> <p>生活支援ロボットの活用</p>  <p>◆世界に先駆けて生活支援ロボットの安全性評価基準を確立し、国際評価規格へ反映した。</p> <p>◆ロボットの開発から安全性試験、安全認証までの国際的なエコシステムを構築し、つくばで認証されたロボットの世界的普及を目指す。</p>	<p>革新的な医薬品・医療機器・医療技術、機能性食品等の開発</p> <p>植物機能を活用した人の健康増進に資する有用物質生産システムの開発・事業化</p>  <p>◆ヒトの疾病予防、健康増進に資する有用物質(OA、ミラクリン等)を、トマトなど容易に栽培できる植物を利用して生産するシステムの開発・事業化を図る。</p> <p>次世代がん治療法(BNCT)の開発実用化</p>  <p>◆未だ治療法が確立されていない難治性がん、再発がんに対して、治療効果が期待できる。患者のQOLも高い。革新的な次世代がん治療(BNCT)の開発・実用化を目指す。</p> <p>核医学検査薬の国産化</p>  <p>◆核医学検査薬(テクネチウム製剤)の原料であるモリブデン-99について、ウランを原料としない製造技術を確認し、核医学検査薬の国産化の実現を図る。</p>	<p>環境・エネルギー分野の課題解決と産業創出</p> <p>藻類バイオマスエネルギーの実用化</p>  <p>◆石油代替燃料として期待される藻類バイオマスの実用化を図る。世界的なエネルギー問題に貢献するとともに、健康食品や医薬品など、藻類が有する機能を応用した産業の創出を図る。</p> <p>革新的な都市鉱山リサイクルシステムの開発実用化</p>  <p>◆資源循環型社会の実現に資するため、廃家電等からレアメタルなどの有用金属を経済的・効率的に取り出す革新的なりサイクル技術(廃製品の自動解体や金属品回収システム)の開発・実用化を目指す。</p>	<p>オープンイノベーションプラットフォームの形成</p> <p>TIA世界的イノベーションプラットフォームの形成</p>  <p>◆我が国のイノベーション創出を加速することを目的として、6機関(産総研・NIMS・筑波大・KEK・東京大・東北大)が連携し、総合的な研究能力を結集して、知の創出から産業化までを一貫して推進する。</p> <p>つくばは生物医学産産を基盤とする革新的医療品・医療技術の開発</p>  <p>◆つくばライフサイエンス推進協議会の連携の下、世界最大規模の生物医学産産を活用し、革新的な創薬シーズの開発、市場化を目指す。</p> <p>革新的なAI医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成</p>  <p>◆世界初のロボット医療機器HLEを用いた「サイバニクス治療」の連携の実現の拡大が、世界展開を推進する。</p> <p>◆サイバニクス治療と、医薬品や再生医療等との複合療法を実現する。</p>
---	---	---	---

(出典)茨城県

4. イノベーション拠点の創出

①医療・介護、生活支援等幅広い分野が抱える各種課題を、ロボットを通じて解決する新たな産業領域を創出する。

②ロボットの研究開発、実証試験、認証から人材育成、ベンチャー支援までを一貫して行う拠点を構築する。

③イノベーションの成果を活かした豊かなライフスタイルを実現する。

4. イノベーション拠点の創出

①②③つくば国際戦略総合特区では、つくばに集積する科学技術を最大限活用することで、イノベーションを絶え間なく創出する産学官の連携拠点を形成し、国の成長牽引及び世界的な課題解決に資する4分野の事業に取り組んでいる。

2021年3月に認定された第3期計画に基づき、「つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション及びグリーンイノベーションの推進による産業化促進と社会実装」を目標として、取組を推進している。

①なお、厚生労働省において、「介護ロボットの開発・普及の促進」として、関連情報をホームページ上で公開している。

2024年度からTGIがTIAの事務局を担うなど体制の効率化が進められ、今後の新たな事業・産業創出につながる取組が進展した。

【PJ3-1 3.4再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。また、空路による輸出額の5割以上を占める成田国際空港等への交通アクセスも整いつつある。この国際空港の国際線ネットワーク及び圏央道等の高速道路網の整備に伴う産地からのアクセス性向上等を活かして、農林水産物等の輸出拡大を図るため、広域首都圏における農林水産物等の産地とのネットワークを構築する。

さらに、成田市公設地方卸売市場を活用した輸出拠点整備(検疫・通関等)とも連携を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林水産物等の輸出促進

- ①農林水産物等の輸出拡大を図るため、ジャパン・ブランドの確立や産地間連携の取組及び輸出環境整備等への取組を推進する。
- ②国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を推進し、農林水産物等の輸出を促進する(国際農産物等市場推進計画策定への支援、輸出手続きのワンストップ化等)。

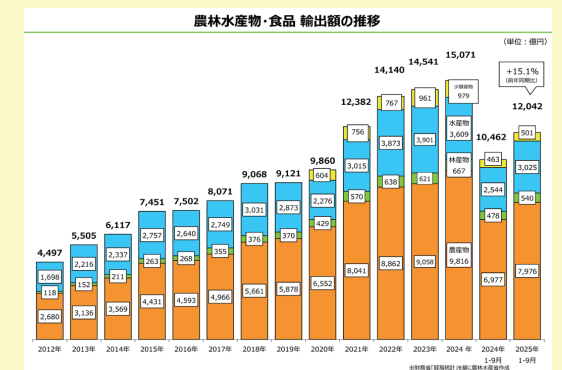
【取組の進捗状況】

1. 農林水産物等の輸出促進

- ①農林水産省は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂(2025年5月30日)し、食品産業の海外展開により日本食・食文化の理解促進を図るとともに、インバウンドの食関連消費の拡大により、海外の日本食ファンを増やすことを通じて、輸出拡大との相乗効果を発揮し、農林水産物・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化することとした。また、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として全国80産地(関東22産地)を大臣認定し、支援策の充実とともに輸出支援プラットフォームとの連携による、より効果的な輸出拡大の実施を図っていくこととしている。

なお、農林水産物・食品の輸出額が増加傾向にあり、2030年5兆円の輸出目標額に対して、2024年実績は、1兆5,071億円、前年から530億円増加した。

＜農林水産物・食品の輸出額の推移＞



(出典)農林水産省HP

・千葉県では、2024年5月に「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定し、成田市場、成田空港の活用も含め、生産・流通・販売の各段階における支援の方向性などを整理したところであり、今後はこの方針に基づき、継続的かつ戦略的に取り組んで行く。

・静岡県では、清水港の優位性がある便を定期化するための実証を実施。また、荒廃農地を再生し、輸出用かんしょを増産する輸出産地づくりを実施。さらに、県内3つの産地で、有機栽培園地等を拡大し、流通体系転換の取組を実施している。

- ②農林水産物等の輸出を促進するため、関係機関と協議し成田市場における輸出手続きのワンストップ化を可能とした。

これを受けて成田市は、輸出拠点機能を有する市場を目指して、公設地方卸売市場の移転再整備を進めてきたが、本体棟(青果棟、水産棟、高機能物流棟)・付帯施設が完成し、2022年1月20日に開場し、日本の新鮮な農水産物を世界に発信する市場を目指している。

・千葉県では、2024年5月に「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定し、成田市場、成田空港の活用も含め、生産・流通・販売の各段階における支援の方向性などを整理したところであり、今後はこの方針に基づき、継続的かつ戦略的に取り組んで行く。

【PJ4-13 1.①再掲】

・静岡県では、青果卸事業者、物流業者等を構成員とする協議会が清水港等から輸出するために必要な物流構築の実証事業等に取り組んでいる。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。また、空路による輸出額の5割以上を占める成田国際空港等への交通アクセスも整いつつある。この国際空港の国際線ネットワーク及び圏央道等の高速道路網の整備に伴う産地からのアクセス性向上等を活かして、農林水産物等の輸出拡大を図るため、広域首都圏における農林水産物等の産地とのネットワークを構築する。

さらに、成田市公設地方卸売市場を活用した輸出拠点整備(検疫・通関等)とも連携を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 関連インフラの活用等

○成田空港・羽田空港の国際線ネットワークや、圏央道等の高速道路網を活かした、産地からのアクセス性向上等を図る。

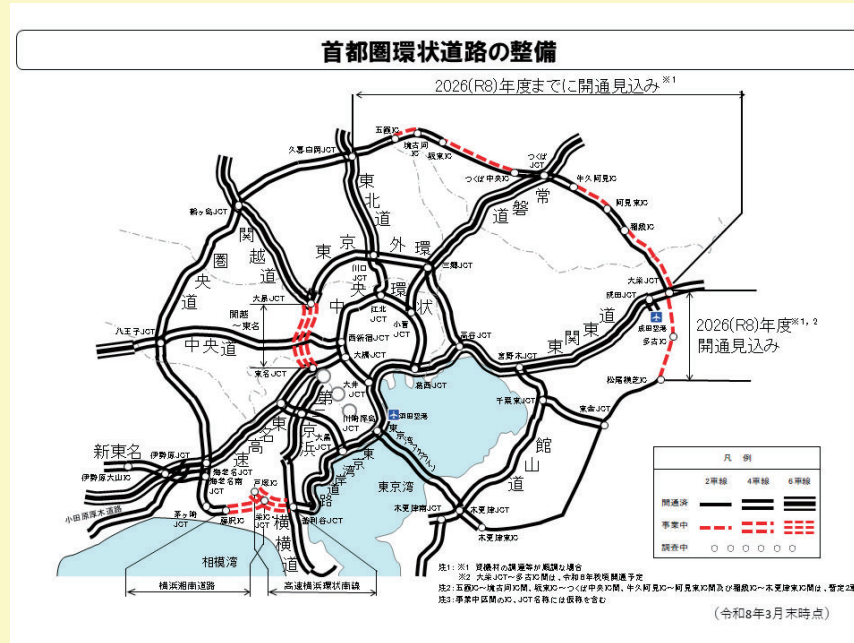
【取組の進捗状況】

2. 関連インフラの活用等

○圏央道においては、大栄JCT～松尾横芝IC間は2026年度開通見込み※(大栄JCT～多古IC間は、2026年秋頃開通予定)、久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化整備は、2023年3月に久喜白岡JCT～幸手IC間及び境古河IC～坂東IC間、2025年3月に幸手IC～五霞IC間、2025年8月につくば牛久IC～牛久阿見IC間及び阿見東IC～稲敷IC間、2026年2月につくば中央IC～つくばJCT間で4車線開通、残る区間については、2026年度までの全線開通見込み※である。また、横浜湘南道路及び高速横浜環状南線の整備を進めている。

※資機材の調達等が順調な場合【PJ4-3 1.①再掲】

＜首都圏環状道路の整備状況＞



(出典)国土交通省HP

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が आवश्यकである。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ①観光地へのアクセス強化
- ②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

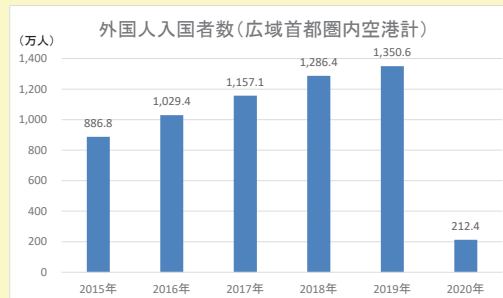
【取組の進捗状況】

1.外国人旅行者の受入環境の充実

①観光庁では、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者ニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービスなどの取組に補助金を交付し、支援を行っている。【PJ3-4 2.①再掲】

・首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを2016年10月31日より運行を開始した。深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて運行してきた。

2020年度以降、新型コロナウイルスの影響により、深夜早朝時間帯のアクセスバスが全便運休となっていたが、外国人旅行者数の回復に伴い2023年7月より一部運行を再開した。引き続き、航空便の復便状況や運転者の確保状況等により、運行事業者が運行再開の可否について判断する。【PJ3-4 2.①再掲】



(出典)出入国管理統計

・さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進めることで、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、首都圏、更には東日本全体の発展に寄与していくために「大宮駅グランドセントラルステーション化構想(以下「GCS構想」)」を2018年7月に策定した。そして、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものにしていくため、2021年3月に「GCSプラン2020」を公表した。現在はGCS構想を具体的かつ実現可能なものにするため基盤整備等の検討深度化を進めている。【PJ2-1 3.①再掲】

さいたま新都心に広域的な交通拠点となる長距離バスターミナルとして、「さいたま新都心バスターミナル」を整備し、2020年6月より供用を開始した。また、国土交通省とさいたま市は、大宮駅周辺交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的とする検討会(大宮駅西口交通結節点事業計画検討会)を2021年4月に立ち上げ、これまでに検討会を4回開催し検討を進めている。

さいたま市と三郷市、越谷市、八潮市、春日部市、草加市、吉川市及び松伏町が相互に協力・連携して、広域的な新たなモビリティサービスによる「まち」づくりを図ることを目指し、社会的な課題解決のために必要な検討と調整を行うことを目的として設立した協議会において、実証実験の取組や各自治体の抱える交通課題等について情報共有や意見交換を行っている。【PJ3-1 3.⑥再掲】

・静岡県では、富士山静岡空港の公共交通アクセスにおいて、利用状況等を考慮しながら、就航便との接続を最優先に考えた効率的なダイヤ編成を行っている。また、国際線の運航再開や新規路線開設等にあたっては、増加する個人旅客に対応できる輸送力を確保するとともに、利用者が空港で長時間待機することのないよう、地元市町や航空会社、運営権者や交通事業者とも連携し、アクセスバスや乗合タクシーの調整を図っている。さらに、2025年3月30日からの夏ダイヤからは、金谷駅と空港間を運行するアクセスバスを1日18便から30便へ増便し、利用者の利便性の向上を図っている。【PJ3-4 2.①再掲】

②国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では2026年1月現在、23箇所が「みなとオアシス」として登録されている。【PJ3-4 2.②再掲】

・静岡県では、静岡県内へのクルーズ船の誘致に向けて、船社関係者を対象としたファミトリップや船社への訪問などの誘致活動を展開している。また、清水港日の出地区では、既存の岸壁を改良し、大型クルーズ船や貨物船の2隻同時接岸に対応できる岸壁として2024年3月から供用を開始するなど、受入環境の充実を図っている。さらに、地域経済の活性化に向けて寄港地での観光消費を促す県内市町等の取組を支援している。【PJ3-4 2.②再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が आवश्यकである。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 外国人旅行者の受入環境の充実

③ ストレスフリー社会の実現

④ 1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行できるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。

⑤ 高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

- ③ 観光庁において、観光地までの移動円滑化等を図るため、「地域における受入環境整備促進事業」(交通サービスインバウンド対応支援事業ほか)及び訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る「観光振興事業」(インバウンド受入環境整備高度化事業ほか)により補助金を交付し支援を行っている。【PJ3-4 2.③再掲】
- ・神奈川県では、外国人観光客の受入環境整備及びコロナ禍で顕在化した新たな観光需要に対応する体制整備を行う県内の観光関連事業者を支援するため、外国語の観光案内板の整備等に要する経費の一部を補助している。
 - ・茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、外国人観光客の利便性向上に資するため、「いばらき多言語表記ガイドライン」を作成・運用している。【PJ3-4 2.③再掲】
 - ・静岡県では、宿泊施設・観光施設・飲食店等のバリアフリー化に対する支援を行っている。【PJ3-4 2.⑤再掲】
- ④ 関東ブロック連絡会を改組して設置した「観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議」を開催し、交通機関における多言語表記、観光案内所の機能向上など、訪日外国人旅行者の受入環境整備にかかる課題への対応について議論を行っている。【PJ3-4 2.④再掲】
- ⑤ 高品質な宿泊施設の整備の例として、
- ・日光国立公園ではラグジュアリーホテルがオープンするなど、外国人富裕層等の受入が進んでいる。環境省では国立公園満喫プロジェクトの体制強化を進め、地域連携強化や高付加価値なコンテンツ造成等外国人受入れ環境整備を進めている。【PJ3-4 2.⑤再掲】
 - ・静岡県では、宿泊施設・観光施設・飲食店等のバリアフリー化に対する支援を行っている。【PJ3-4 2.⑤再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実があわせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ①温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

- ①関東運輸局では、各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり地域が一体となって行う訪日外国人旅行者周遊促進事業を活用し、一般社団法人関東広域観光機構による広域関東の周遊促進のための商品やコンテンツの造成や、一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントによるコンテンツの磨き上げなど、訪日外国人旅行者の地域周遊と長期滞在を旨とし滞在コンテンツの充実や情報発信といった取組を実施している。さらに、2022年度より広域関東を「江戸街道」という統一テーマによって更にブランディングすることで、効果的に国内及び海外へ発信し誘客を促進させる取組「江戸街道プロジェクト」を実施している。2025年度は、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PR物産展の開催や観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援を実施した。また「GREEN」をテーマに、江戸街道プロジェクトとも連携したモデルルートの構築、検証を行う実証事業を実施した。

【PJ3-4 1.①再掲】

- ・関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出推進事業(農泊推進型))等)を行っている。1都7県において、2024年度は、本交付金を活用し、5地域で、農泊推進の取組を実施しており、2025年度は8地域で、農泊推進の取組に着手した。【PJ3-4 1.①再掲】

- ・国営ひたち海浜公園では、なつかしいかつての農村風景を再現し、風習や行事などの文化的資源を保存継承していくことを目的とした「みはらしの里」を整備し、3棟の古民家を供用した。また、みはらしの里では、ボランティア等により、生活文化体験・芸術体験に関するイベントを実施している。【PJ3-4 1.①再掲】



〈みはらしの里〉

(出典)国営ひたち海浜公園HP

- ・静岡県では県・市町・地元関係者等で組織する伊豆半島ジオパーク推進協議会において、ジオツーリズムを推進するとともに、ジオサイトの環境保全と活用のため、エコツーリズム全体構想の策定に向けて、引き続き取り組んでいる。

また、多くの旅行者に地域の魅力を活用した体験や食、歴史・文化などをテーマにした付加価値の高い旅行商品を利用していただけるよう、商品企画機能を強化した県観光協会や県内DMOと連携し、マーケティングに基づいた商品の磨き上げや、商品開発に取り組んでいる。さらに、県域DMOの静岡ツーリズムビューロー及び県観光協会では、県内各地の地域資源を訪日客向けの着地型商品として販売するため、商品開発支援を行っている。また、開発した商品は、ウェブサイト「Explore Shizuoka」に掲載し、サイトを通じて予約を受け付けているほか、高付加価値インバウンド客に対し満足度の高い旅行の提供に貢献できる質の高い英語ガイドを育成している。【PJ3-4 1.①再掲】

- ・長野県では、豊かな自然や多様な歴史・文化資源など、長野県の強みを活かしながら旅行者ニーズに即した旅行商品造成等を行う地域DMO等に対して経費を支援している。また、より充実した取組内容とするため県域DMOの長野県観光機構がコンテンツ発掘やプロモーションの支援を行っている。【PJ3-4 1.①再掲】

【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が合わせて必要である。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、プロモーションを展開するなど、海外での観光認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ②神奈川県では2022年度から、外国語でガイドを行う者が自身で県内の体験型ツアーを造成して、OTAを利用して販売するための講座を実施し、講座終了後にOTAで販売開始した者を、有識者による審査の上、「かながわ認定観光案内人」として認定する事業を行っている。【PJ3-4 1.②再掲】
 - ・栃木県では、2022年9月6日付けで国の認定を受けた「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき、訪日外国人旅行者数の増加及び滞在時間延長のための取組に着手。2022年度においては、世界遺産「日光の社寺」をはじめとする栃木県の主要文化資源を一元的に管理・情報発信を行う「とちぎデジタルミュージアム(仮称)」の一部開設に向けた事業を実施中。2023年度以降、多言語化の促進や通訳案内士の研修、文化体験メニューの造成等を実施予定。
 - ・静岡県では、オリンピック・パラリンピックにおいて、静岡県が競技開催地となった自転車などをテーマとして、外国人向けポータルサイト「Explore Shizuoka」やFacebookやInstagramにより、情報発信を行っている。海外(米・英・独・仏・タイ)に営業代行を設置し、新型コロナウイルス感染症による各国の渡航制限に関わらず、現地旅行会社やメディアへ継続した情報発信、営業を行っている。【PJ3-4 1.②再掲】
- ③茨城県では2014年に制定した「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえ、県民一人ひとりの観光知識や接客スキルの向上を目的に、県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を、試験を実施したうえで、「いばらき観光マイスター」に認定する制度を設けた。2025年度までに累計2,096名が認定されている。【PJ3-4 1.③再掲】
 - また、2023年度から、アフターコロナにおける観光需要を効果的に観光地へ取り込み、地域の稼ぐ力を向上させるため、インバウンド向けコンテンツの新たな造成や国内向けコンテンツの転換・高付加価値化等を支援している。
 - ・長野県では、観光業が持続可能で稼ぐ産業へと発展するため、市場変化への対応や人材定着に向けた人材育成プログラム等を実施している。【PJ3-4 1.③再掲】
 - ・静岡県では、観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊施設等の従業員を対象としたおもてなし研修のほか、県域DMOである「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」と連携し、市町やDMOの実施するセミナーに講師を派遣し、マーケティング知識を有する中核人材の育成に取り組んでいる。【PJ3-4 1.③再掲】
- ④⑤関東運輸局では、各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となり地域が一体となって行う訪日外国人旅行者周遊促進事業を活用し、一般社団法人関東広域観光機構による広域関東の周遊促進のための商品やコンテンツの造成や、一般社団法人ハケ岳ツーリズムマネジメントによるコンテンツの磨き上げなど、訪日外国人旅行者の地域周遊と長期滞在を目指し滞在コンテンツの充実や情報発信といった取組を実施している。さらに、2022年度より広域関東を「江戸街道」という統一テーマによって更にブランディングすることで、効果的に国内及び海外へ発信し誘客を促進させる取組「江戸街道プロジェクト」を実施している。2025年度は、街道観光を一般の方に広く周知し、かつ地域還元が出来るような地域PR物産展の開催や観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援を実施した。また「GREEN」をテーマに、江戸街道プロジェクトとも連携したモデルルートの構築、検証を行う実証事業を実施した。【PJ3-4 1.①再掲】
- ⑤静岡県では、中央日本四県(新潟県、山梨県、長野県、静岡県)が連携し、同地域を「黄金KAIDO」と名付け、観光誘客を一体的に実施している。また、エリア内を縦断する高速道路やフェリーを活用した広域周遊の促進や旅行商品の造成を支援している。
- ⑥国土交通省は、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業(滞在コンテンツの充実・強化等)を支援している。【PJ3-4 1.⑥再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

1. コンパクトシティの形成

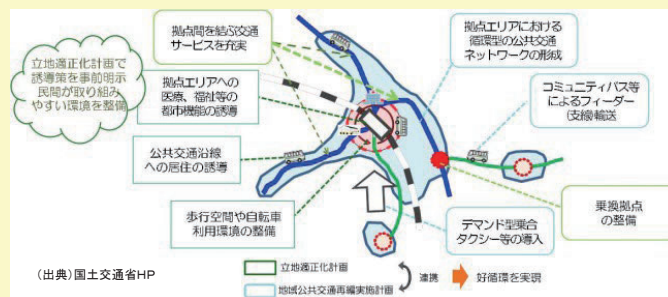
- ①市町村による立地適正化計画の策定を推進する。
- ②市町村による地域公共交通網形成計画、再編実施計画等の策定を推進する。
- ③生活サービス施設の拠点等への立地を促進する。

【取組の進捗状況】

1. コンパクトシティの形成

- ①都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の190都市では、2025年7月31日までに、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、143都市が計画を作成・公表している。
- ・山梨県では6市(甲府市、山梨市、大月市、上野原市、甲斐市、甲州市)において立地適正化計画を策定している。

＜立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画の連携によるコンパクトなまちづくりのイメージ＞



- ②首都圏の129地域では、2025年度、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を推進するため、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー事業・調査等事業)を実施する。
- ・山梨県における2025年10月末現在の地域公共交通計画策定済みの市町村数は、14である。
- ・長野県では、複数市町村や広域連合等が地域公共交通計画等を策定する場合に、調査及び計画策定に係る費用を支援している。

- ③横浜市は、2026年3月現在、立地適正化計画の策定に着手している。
- ・川崎市は、2025年3月に立地適正化計画を策定するとともに、鷺沼駅前地区市街地再開発事業区域を含む駅周辺において、基盤整備及び、公共機能の移転(区役所、市民館・図書館の隣接駅からの移転)、商業・業務施設、集合住宅等の整備を行い、コンパクトに都市機能が集積し、回遊性が高い、地域生活拠点にふさわしいまちづくりを進めている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 連携中枢都市圏の形成

○地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏を形成する。

【取組の進捗状況】

2. 連携中枢都市圏の形成

○広域首都圏では、2021年11月現在、連携中枢都市圏を形成している市が4市である。また、連携中枢都市圏の要件を満たす市が14市あり、実現に向けた検討が進められている。

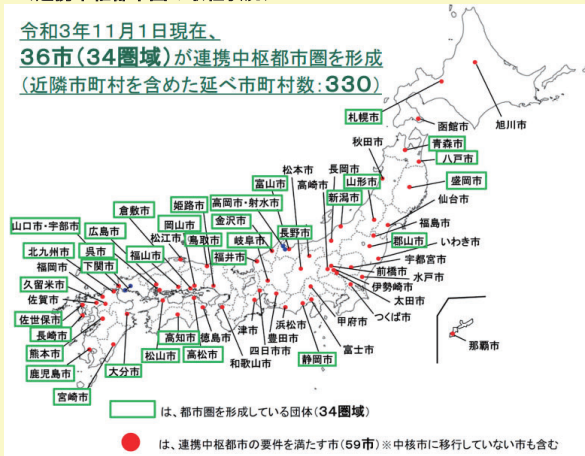
【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

＜連携中枢都市圏の取組状況＞

令和3年11月1日現在、
36市(34圏域)が連携中枢都市圏を形成
(近隣市町村を含めた延べ市町村数:330)



(出典)総務省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①ニュータウンや老朽化した団地の更新・建替を促進するなど、再編・再生により、医職住の近接化、地域の集約化を図る。
- ②UR団地を活用し、地域の医療・福祉拠点の形成を図る。
- ③都市交通、都市空間など災害時も含めあらゆる局面において、ユニバーサルな社会の実現に向けた取組を促進する。
- ④多様なサービスの循環構造を構築する。
- ⑤在宅医療・介護連携の充実・強化を図る。
- ⑥駅やバスターミナル、病院、官庁、保育所、介護福祉施設等の分散する様々なプロジェクトを重ね、多様な機能を集積したコアを形成する。
- ⑦首都圏近郊における地域の核である業務核都市の高次都市機能を維持する。

【取組の進捗状況】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①東京都は、ニュータウンや老朽化した団地の更新・建替を促進するなど、再編・再生により、医職住の近接化、地域の集約化を図っている。2022年9月には多摩ニュータウンにおける第一次入居地区(S46)である諏訪・永山地区の再生を多摩ニュータウン全体の再生のモデルとするべく、多摩市と共同で設置した「諏訪・永山再生プロジェクト検討会議」において関係者と連携し、永山駅周辺の再構築や南多摩尾根幹線沿道の公有地活用等について検討している。
また、2025年4月に「多摩ニュータウンの新たな再生方針」を策定した。本方針では「みどり豊かで良質な住環境のストックを生かしながら、多様な人々に開かれ、誰もが活躍し、安心して住み交流できる、住・育・職が連携した新たなまち」を多摩ニュータウンの将来像として示し、3つの地区での先行プロジェクトの実施によりまちづくりを先導するとともに、地元市と連携することによりニュータウン全域に取組を横展開していく。
- ②UR都市機構では、2025年5月1日現在、首都圏における195団地において地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる。地域医療福祉拠点では、主に(1)医療・福祉・子育て支援施設等の充実、(2)多様な世代に対応した居住環境の整備、(3)高齢者も子育て世代も安心できるコミュニティの形成、の3つを推進している。

＜地域医療福祉拠点化の取組み全体イメージ＞



(出典)UR都市機構HP

- ③国土交通省では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の一層の促進を図るため、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、国民に向けた広報啓発の取組促進、バリアフリー基準適合義務の対象拡大を内容とするバリアフリー法の改正を行った。

- ④東京都では南大沢地区の一部において、太陽光発電、蓄電池や再エネ由来水素設備等を遠隔で最適制御するVPPの仕組みを活用して、地域の再エネを無駄なく活用するエネルギーシェアリングモデル事業を2024年度まで実施した。
- ⑤横浜市は、在宅医療連携拠点が「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に位置付けられたことを受け、2025年4月から在宅医療連携拠点と障害相談支援機関(基幹相談支援センター、生活支援センター等)との連携・調整を進めている。

＜在宅医療連携拠点のイメージ＞



(出典)横浜市HP

- ・なお、厚生労働省においては、「在宅医療の推進について」として、在宅医療・訪問看護推進についての専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成の取組を支えることができる講師人材を養成するための「在宅医療関連講師人材養成事業」などをホームページ上で公開している。
- ⑥都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の190都市では、2025年7月31日までに、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、143都市が計画を作成・公表している。
【PJ4-15 1.①再掲】
- ⑦首都圏では、東京都区部への一極依存型構造をバランスのとれた地域構造に改善するため、昭和63年に制定された多極分散型国土形成促進法において業務核都市制度が定められており、業務核都市基本構想に基づく業務核都市(東京都区部以外で相当程度広範囲の地域の中心となる都市で、今は広域連携拠点としての位置づけ)の整備の推進が図られており、2025年3月31日現在、承認・同意された地域は14地域となっている(横浜、川崎、厚木、八王子・立川・多摩、青梅、町田・相模原、熊谷・深谷、埼玉中枢都市圏、土浦・つくば・牛久、川越、春日部・越谷、成田・千葉ニュータウン、千葉、木更津)。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○地域の創意工夫により、「道の駅」の設置や既存の「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組を推進する。

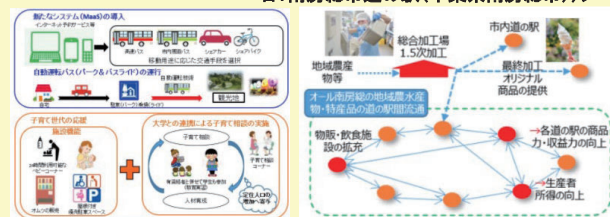
- a. 道の駅を核とした6次産業化を推進
- b. 道の駅(小さな拠点)と周辺集落とを結ぶ持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワーク形成を推進
- c. 道の駅への公衆無線LAN整備を推進
- d. 地域全体の観光総合窓口としての活用を推進

【取組の進捗状況】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○首都圏では、2020年11月現在、(1)地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められる“全国モデル「道の駅」”として3箇所、(2)特定のテーマについて、「道の駅」の質的向上に資する全国の模範となる取組を行い、その成果が認められる“特定テーマ型モデル「道の駅」”として1箇所、(3)地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる“重点「道の駅」”として13箇所、(4)地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できる“重点「道の駅」候補”として9箇所が指定されている。また、「まち」と「道の駅」が一体となり「まちぐるみ」で「道の駅」のリニューアルを目指す取組に対し、『「道の駅」第3ステージ応援パッケージ』により重点的に支援する「道の駅」として2箇所が指定されている。

<“重点「道の駅」”の取組例(左:仮称)笠間(茨城県笠間市)、右:南房総市道の駅(千葉県南房総市)>



(出典) 国土交通省HP

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

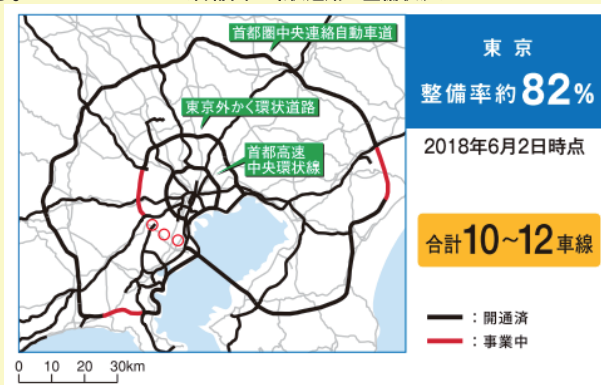
①首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を始めとする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。

②高速道路ネットワークにより、地域の第三次救急医療施設を中心とする地域の救急医療体制の構築を推進する。

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①2018年6月2日現在、首都高速中央環状線(中央環状線)、東京外かく環状道路(外環道)、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)等で構成される首都圏三環状道路の整備率は約82%である。

<首都圏三環状道路の整備状況>



(出典) 関東地方整備局

・山梨県は、中部横断自動車道(静岡・山梨間)の全線開通を地域活性化につなげるため、沿線五町と「峡南地域道の駅ネットワーク協議会」を設立し、道の駅を拠点にした地域の魅力発信を進めた。レンタサイクルのある道の駅を拠点にしたサイクリングマップを作成しブルーラインの設置などを実施した。また、伝統工芸の体験イベントや各種広報活動なども進めたところ、峡南地域への県外からの来訪者数が増加した。

<サイクルルート>

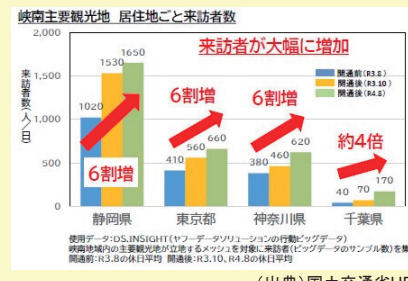
サイクルルートを設定

○道の駅富士川を拠点に富士川町、市川三郷町を巡るサイクルルートを設定



(出典) 山梨県HP

<峡南来訪者>



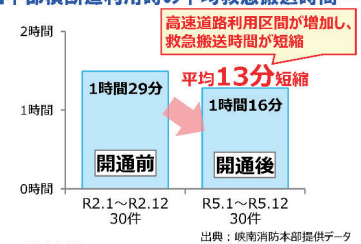
(出典) 国土交通省HP

②栃木県では広域道路ネットワーク強化を図るため、スマートIC4箇所について事業を推進している。【PJ2-1 1.①再掲】

・山梨県の峡南エリアでは、中部横断自動車道(静岡・山梨間)の全線開通により、第3次救急医療施設までの搬送時間が短縮された。また、搬送中の課題である救急車の振動、揺れが軽減し、傷病者の負担軽減に繋がることから中部横断自動車道の利用割合も増加している。

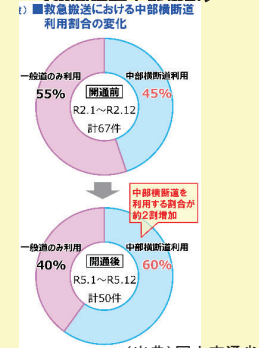
<救急搬送時間>

■中部横断道利用時の平均救急搬送時間※2



出典: 峡南消防本部提供データ

<救急搬送中部横断道利用割合の変化>



(出典) 国土交通省HP

※2 119番通報を受けてから病院到着までに要した時間の平均値

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①大水深を始めとした京浜港内のコンテナターミナル等の整備・機能強化を図る。
- ②京浜港のコスト削減、利便性向上のための取組を推進する（ICTを活用した効率的・一体的な港湾物流システムの構築、コンテナマッチングの促進等）。

1. 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル（水深18m）の2バース目（MC-4）を整備し、2021年4月1日より、本格供用を開始した。
【PJ3-1 2.①再掲】

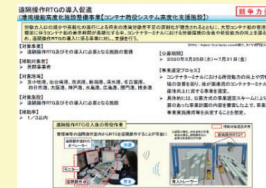
●2021年3月
横浜港南本牧ふ頭に
世界最大級の
コンテナ船入港
・船名:MSC ISABELLA
・全長:399.7m
・喫水:16.4m
・船幅:61.0m
・船腹:23,656TEU



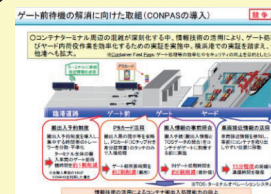
(撮影)関東地方整備局

- ②関東地方整備局は、コンテナターミナルにおける労働環境の改善や生産性の向上を図るため、高度化ゲートの導入に対する支援を行う。また、コンテナターミナル周辺の混雑が深刻化する中、情報通信技術の活用により、ゲート手続やヤード内荷役作業の効率化を実現するため、横浜港南本牧で2021年3月より、東京港大井1・2号で2025年8月より、大井3・4号で2026年1月よりCONPASの常時運用を開始。横浜港南本牧BC1、BC2、D1、D4で試験運用を行い、東京港大井6・7号、青海4号、中央防波堤外側Y1でも予約制事業を実施。

＜港湾機能高度化施設整備事業
【コンテナ荷役システム高度化支援施設】＞



ゲート前待機の解消に向けた取組
(CONPASの導入)



(出典)国土交通省HP

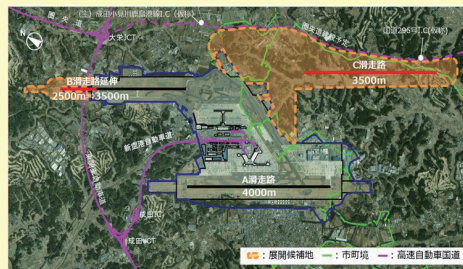
2. 国際空港の機能強化

- ①成田空港においては、高速離脱誘導路の整備等により空港処理能力の拡大を図る。
- ②羽田空港においては、飛行経路の見直し等により空港処理能力の拡大を図るとともに、国際・国内の乗り継ぎ利便性の向上に向けた取組等を推進する。
- ③首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進めるとともに、広域首都圏空港の積極活用により羽田・成田空港を補完する。
- ④成田・羽田空港とのアクセスの整備・改良による機能強化を図る。

2. 国際空港の機能強化

- ①成田国際空港においては、2018年3月の国、千葉県、周辺市町、航空会社からなる四者協議会の合意に基づき、B滑走路延伸・C滑走路新設及び夜間飛行制限の緩和により、年間発着容量を50万回に拡大する取組を進めた。

＜空港等変更許可申請の概要図＞



(出典)国土交通省HP

- ・成田空港においては、高速離脱誘導路の整備（2019年完了）等により空港処理能力の拡大を図った。【PJ4-3 1.②再掲】

- ②羽田空港においては、2020年3月29日より従来の飛行経路に加え、新飛行経路の運用を開始し、空港処理能力を拡大した。また、2020年10月1日に国際線と国内線の乗り継ぎ利便性の向上に寄与するトンネルの運用を開始した。【PJ4-3 1.③再掲】
- ③広域首都圏空港の積極活用例として、茨城県は、茨城空港の更なる利用を促進するために、交通事業者や関係機関と協議・連携し、レンタカー、バス、乗合タクシー等二次交通の充実を図り、空港の利便性向上を推進している。
・静岡県では、富士山静岡空港において、運営権者や交通事業者と連携し、バスや乗合タクシー、レンタカーなどの二次交通の充実を図り、空港利用者の利便性向上を図っている。
- ④関東地方整備局は、羽田空港の国際競争力強化に向けて、空港機能の拡充に資する取り組みを進めており、拠点空港としての機能拡充に向けて、羽田空港のアクセス利便性の向上を図るため、2020年より空港アクセス鉄道の基盤施設整備を進めている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ①高規格コンテナターミナル機能の最大化を目的として、各ふ頭間並びに高速道路・鉄道への接続による物流機能を強化する。
- ②産業拠点間のネットワーク接続により、広域首都圏全体での円滑な物流機能を強化する。
- ③高速インターから物流拠点等へのアクセス性向上のため、高速道路ネットワークを補完する国道等幹線道路ネットワークを整備する。
- ④東京湾沿岸地域の多様なネットワーク形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化を図る。
- ⑤製造業等の企業立地や高速道路等のネットワークの状況を踏まえ、広域的な物流機能強化のための港湾の機能拡充・強化を図る。
- ⑥物流施設等の防災機能強化を支援するなど、物流施設の整備を通じた輸送網の効率化・高度化等により、ヒト、モノ、アイデアが円滑に流れる環境を実現する。
- ⑦インランドポートの整備を支援する。

【取組の進捗状況】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ①成田空港においては、空港アクセスの更なる利便性向上等に向けて検討を進めた。【PJ4-3 2.②再掲】
- ①②物流機能強化の例として、関東地方整備局は、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明ふ頭地区を結ぶ主動線として東京港海の森トンネルを整備し、2020年6月20日に開通した。 <東京港海の森トンネル及び海の森大橋 位置図>
- ③ネットワーク整備の例として、関東地方整備局は、横浜港で今後増大が見込まれる港湾関連交通量への対応を図るため、南本牧～山下ふ頭地区を連絡する臨港道路を整備することにより、物流の効率化等を図る。



(出典)国土交通省HP

<南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路のルート概要図>



(出典)国土交通省HP

- ④交流・連携機能の強化の例として、関東地方整備局は、川崎港で、物流施設の集積する東扇島と内陸部を結ぶルートの交通分散化や臨海部の渋滞緩和、基幹的広域防災拠点へのリダンダンシー確保への対応を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を推進。2025年度は水江町地区等における橋梁の主塔・主桁架設工、上部工、下部工等を実施。

<川崎港臨港道路東扇島水江町線のルート概要図>



(出典)国土交通省HP

- ⑤港湾の機能拡充・強化の例として、関東地方整備局は、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う横浜港において、近年のコンテナ船の大型化及びコンテナ貨物量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、南本牧ふ頭地区において整備を進めていた、新管理棟及び新ゲートが完成したことにより、暫定供用中であったMC4コンテナターミナルが2021年4月1日より本格供用を開始した。

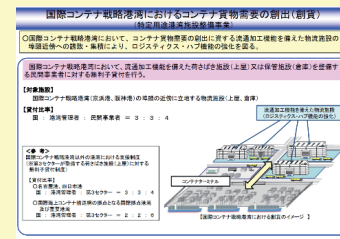
<南本牧ふ頭の全景>



(出典)国土交通省HP

- ⑥国際コンテナ戦略港湾(京浜港)において、コンテナ貨物需要の創出に資する流通加工機能を備えた物流施設の埠頭近傍への誘致・集積により、ロジスティクス・ハブ機能の強化を図るため、流通加工機能を備えた荷さばき施設(上屋)又は保管施設(倉庫)を整備する民間事業者に対する無利子貸付を行う。

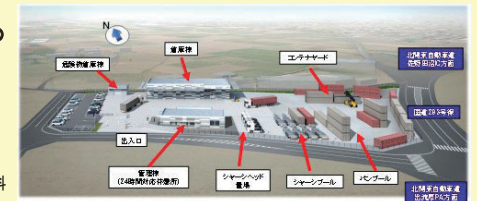
<物流施設の整備(無利子貸付)>



(出典)国土交通省HP

- ⑦インランドポート整備の例として、栃木県佐野市では、コンテナラウンドユースをはじめ、24時間受入れシステムなど、これまでにない取組みを積極的に展開し、誰もが利用しやすい内陸港である「佐野インランドポート」を2017年11月に供用開始した。

<佐野インランドポートの施設概要図>



(出典)佐野市作成資料

【プロジェクトの目的・コンセプト】

誰もが健康的に暮らせる環境を整備するだけでなく、予防に関連するサービスや産業など新たな産業の創出を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- “予防”に着目したまちづくりや生活習慣改善プログラムなどにより、誰もが健康的に暮らせる環境整備を推進する。
 - a. 各種普及啓発活動等を通じた健康増進や予防に関する意識の向上
 - b. 食生活や運動習慣についての相談や指導を受けやすい仕組みづくり
 - c. 身体活動や運動に取り組みやすい環境整備 等

【取組の進捗状況】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- 神奈川県では、手軽に自らの身体の状態をチェックでき、専門家のアドバイスを受けられるなど、県民の皆様の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の設置をすすめている。現在、県内145箇所に設置されている(2025.8末時点)。
 - ・福島県では、「オールふくしま」での健康づくりの取り組みを推進するため、健康長寿ふくしまトップセミナーを2025年1月に開催した。市町村長をはじめ自治体関係者や企業経営者、健康長寿ふくしま会議委員らが参加し、地域・職域の協同による健康づくりに向けた意識の共有を図った。また、健康維持につながる生活習慣の定着化を支援し、楽しく気軽に継続的に健康づくりに取り組めるよう設計した健康アプリケーション「ふくしま健民アプリ」を提供している。日々の歩数や健康イベント等への参加により獲得したポイントに応じ協力店で割引やプレゼントなどの特典を受けることができたり、抽選で商品が当たる参加・体験型のキャンペーン等を実施しており、累計ダウンロード数は約9万件を突破している(2025年3月時点)。
さらに、楽しくウォーキングに取り組めるよう、福島県内にあるウォーキングコースに休憩施設(トイレ休憩含む)や観光施設も掲載した「ふくしまウォーキングマップ」を作成した。

<未病センターの一例>



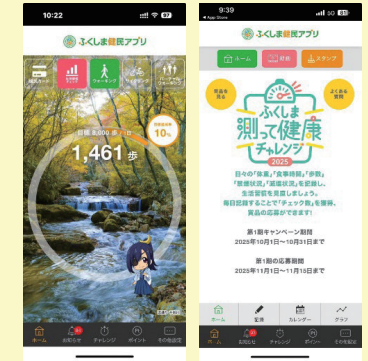
(出典)神奈川県

<健康長寿ふくしまトップセミナーの様子>



(出典)福島県

<ふくしま健民アプリ>



(出典)福島県

【プロジェクトの目的・コンセプト】

誰もが健康的に暮らせる環境を整備するだけでなく、予防に関連するサービスや産業など新たな産業の創出を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 新たな産業の創出

○健康づくりを支えていくため、健康・医療に関連する新たな産業を推進する。

【取組の進捗状況】

2. 新たな産業の創出

○新たな産業の推進の例として、神奈川県は、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会（2025年10月1日現在1,252法人）を中心に産業化の促進を図っており、会員間のマッチングや勉強会の開催などにより、異業種間の連携を促し、新しい未病関連商品・サービスの事業化を推進している。具体的には、未病産業研究会全体会を2025年6月に、勉強会を8月～10月にかけ計4回開催し、会員間の交流を促した。

また、優れた未病産業関連の商品やサービスを認定している「ME-BYO BRAND」は、2025年3月、新たに9件を認定し、これまでと合わせ合計48件の認定となり、未病改善の促進及び未病産業の市場拡大を推進している。

<令和7年度第1回未病産業研究会全体会の様子>



(出典) 神奈川県

・静岡県では、人生100年時代を見据えた「健康長寿・自立支援プロジェクト」の一環として超高齢社会における理想の居住環境を推奨する「自立のための3歩の住まい」について、東京で開催される展示会に出展し、積極的にコンセプト等の周知に努めている。【PJ3-2 1.①再掲】

また、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指し、未来型食品の開発や健康・医療データを活用した新たなウェルネスサービスの創出等を支援している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 若者の就労支援

○社会的・職業的に自立するための能力育成を図るため、発達段階に応じてキャリア発達を促す体験活動として、学校と地域の産業界が連携し、産業現場で実習を行うインターンシップやデュアルシステム等を推進する。

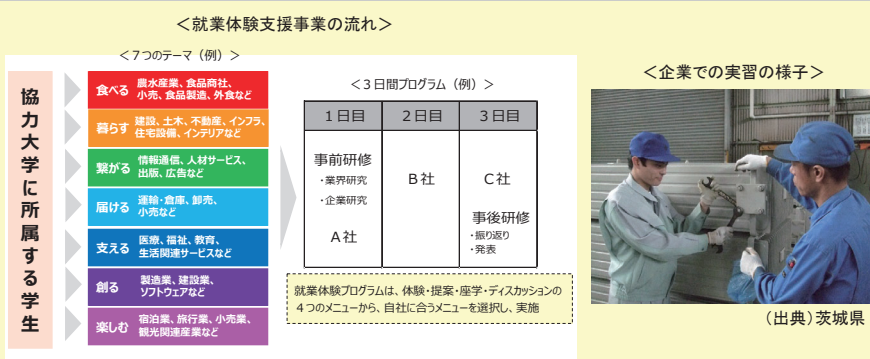
【取組の進捗状況】

1. 若者の就労支援

○東京都では、若者の大企業志向等を一因とする求人と求職のミスマッチ解消のために、都内中小企業での就業を体験し、中小企業の魅力に気付く機会を提供する就業体験支援事業を実施している。

- 茨城県は、高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、就職を希望する生徒がいる県立高校では、積極的にインターンシップを実施するとともに、学校と企業等の両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを実施している。

- 栃木県では、首都圏の学生等を対象に、インターンシップフェアや学生と県内企業との交流会、UIターン就職促進協定締結校と県内企業との交流会等を開催し、UIターン就職の促進を図っている。また、栃木県内の企業等に就職した場合に奨学金返還を支援する制度を設けている。
- 静岡県では、東京に「静岡UIターン就職サポートセンター」を設置し、個別相談や就活セミナー等を実施するとともに、静岡県移住相談センターと連携した移住と就職のワンストップ相談を行い、静岡県へのUIターン就職を支援している。社会人向けには、移住・就業支援金マッチングサイトを運営し、本県企業への就職を支援している。大学生向けには、県外大学と就職支援協定を締結し、学内ガイダンス、保護者会で県内企業や地域の魅力を伝えるとともに、県内高校生へ「ふじのくにパスポート」を配付し、静岡県の魅力や就職イベント情報を発信することにより、静岡県で活躍しようとする意欲ある若者の増加につなげている。また、企業向けインターンシップ相談窓口を設置するとともに、セミナー、マッチング会の開催により、学生等のインターンシップ参加、県内企業のインターンシップ実施の双方を支援している。



(出典) 東京都

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世帯同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

【取組の進捗状況】

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進の例として、茨城県では、あらゆる分野において、女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現に向けた取組みを進めている。
2025年2月14日には、女性活躍・働き方応援シンポジウムを開催し、約230名の参加があった。
本シンポジウムは、女性リーダー登用先進企業の周知と女性活躍推進や働き方改革に関する講演等により、誰もが活躍できる労働環境と良好なワーク・ライフ・バランスの実現に向けた機運の醸成を図ることを目的に開催した。

<女性活躍・働き方応援シンポジウムの案内>



<女性活躍・働き方応援シンポジウムの様子>
※茨城県女性リーダー登用先進企業表彰 表彰式



(出典) あなたにエール！
～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

○東京都では、女性の活躍促進に向けて、以下の取組を行っている。

【レディGO！Project プラス】

出産や育児などにより離職をされた女性の再就職と、家庭と仕事の両立を支援するため、オンラインによる就職準備セミナーやキャリアカウンセリングと、都内各地でのマッチングイベントを組み合わせたイベント「レディGO！Projectプラス」を開催している。

【企業と働く女性のキャリアパートナーシップ支援事業】

企業における女性活躍を支援するため、行動計画策定の必要性や働く女性の健康課題に対する理解促進などのセミナーを実施するとともに、管理職を目指す女性従業員向けセミナーやコンサルティングを実施して、働く女性のキャリア形成支援を行っている。

【働く女性応援事業】

女性が活躍できる職場環境整備を促進するため、企業における女性の採用・職域拡大に向けた設備等の整備に係る経費を助成している。

【働く女性への総合サポート事業】

働く女性の活躍を支援するため、働く女性の総合相談窓口を設置し、働く女性のためのキャリア相談、社外メンター相談、健康課題相談、労働相談、働く女性向けセミナーなどを実施している。

【女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業】

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び男女の賃金の差異を公表するとともに、働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業者に対して奨励金を支給することで、女性従業員の処遇向上や賃金の引き上げを後押しする。

<講演会の様子>



(出典) 東京都HP

<相談ブースの様子>



(出典) 東京都HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世帯同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

【取組の進捗状況】

2. 女性の活躍促進

- 千葉県では、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む中小企業に対して専門家を派遣し、各企業のニーズに合わせた支援を行うとともに、企業向けセミナーの開催や働き方改革ポータルサイトを活用した情報発信等により、多様で柔軟な働き方の普及啓発を図っている。また、千葉県ジョブサポートセンターにおいて、女性やミドル・シニア世代の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、生活就労相談、再就職支援セミナー等を実施している。正社員での再就職等を希望する女性求職者に対しては、女性チャレンジ応援事業として、個人のニーズに応じた再就職支援プログラムを実施している。
- ・栃木県では、以下の取組を実施している。
 - ・働き方改革の推進を図るため、働き方改革に関する講演やワークショップ等を開催しているほか、業界団体・経済団体と連携し、経営者が多く集まる機会に合わせてセミナーを開催している。
 - ・女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等に取り組む企業を支援するため、県内企業に社会保険労務士等のアドバイザーの派遣を行っている。
 - ・働き方改革・女性活躍推進を図るため、働き方改革コンサルタントによる伴走支援を行っている。
 - ・男性育児休業の取得促進など、男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる職場環境を実現するため、男性従業員に初めて育児休業を取得させた企業に対し奨励金を支給するとともに、セミナーを開催している。
 - ・賃上げ及び企業内男女間格差の是正に取り組む中小企業等に対して支援金を支給している。
 - ・女性の新規就業を促進するため、現在職に就いていない女性の掘り起こし、女性を活用する企業の掘り起こし、さらに両者のマッチングまでを専任のコーディネーターが一体的に行っている。
- ・福島県では、仕事と育児等が両立できる働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を福島県次世代育成支援企業として認証している。また、就職相談窓口に女性専任の相談員を配置し、きめ細かい就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、働くことを希望する女性の就職を支援する。
- ・長野県では、女性の職業生活における活躍の推進に向け、県内企業・法人、自治体のリーダー自らの意識改革、行動変容につなげるため、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を推進している(R7.9末時点:メンバー69人)。
- ・静岡県では、女性を含む多様な人材が活躍できる職場環境づくりをテーマ(テレワークや短時間正社員、副業・兼業等、多様な働き方の導入、育児との両立等)とした経営者向けセミナーを開催し、経営者の意識改革を図るとともに、アドバイザーの派遣により、女性活躍推進法の行動計画の策定等に取り組む企業を支援している。また、「えるぼし認定」や「くるみん認定」の取得促進に向け、県内企業への巡回訪問支援を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを進めている。さらに、女性役職者の育成については、対象者別に、これからリーダー的な立場になることが期待される「女性役職候補者向け」、現在管理職やリーダーとして働いている「女性役職者向け」、女性の部下を持ちキャリア形成の支援をする立場である「上司、経営者等向け」の3種類のセミナーを開催し、女性のキャリア形成に企業が長期的な視点で取り組んでいけるよう支援している。

＜働きやすい環境づくりアドバイザー派遣のチラシ＞

(出典)千葉県HP

＜中小企業向け働き方改革推進支援講座のチラシ＞

(出典)千葉県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 高齢者参画社会の構築

○シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動に参加する「人生二毛作社会」の実現のための仕組みづくり等を推進する。

4. 障害者の活躍促進

- ①障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。
- ②障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

【取組の進捗状況】

3. 高齢者参画社会の構築

○厚生労働省は、2022年度から地域における高齢者等の雇用・就業支援の取組を持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図ることを目的とした生涯現役地域づくり環境整備事業を実施している。2022年度においては、2022年8月から5地域で事業を開始した。なお、これまで実施していた生涯現役促進地域連携事業については、2020年度と2021年度に事業を開始した47地域(連携推進コース18地域、地域協働コース29地域)で事業を実施中である。

・東京都では、高齢者参画社会の構築に向けて、以下に取り組んでいる。

【シニア就業応援プロジェクト】

高齢者がいきいきと一生働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開している。

【シニア就業支援キャラバン】

区市が設置するアクティブシニア就業支援センターと連携し、アクティブシニア就業支援センター設置区市近辺において、潜在的求職者の掘り起こしや、高齢者と地元企業のマッチングを支援するイベントを実施している。

【プラチナ・キャリアセンター】

シニア層が活躍できる多様な機会を確保するため、「プラチナ・キャリアセンター」を運営し、シニアのキャリアシフトと人手不足の解決を促進している。

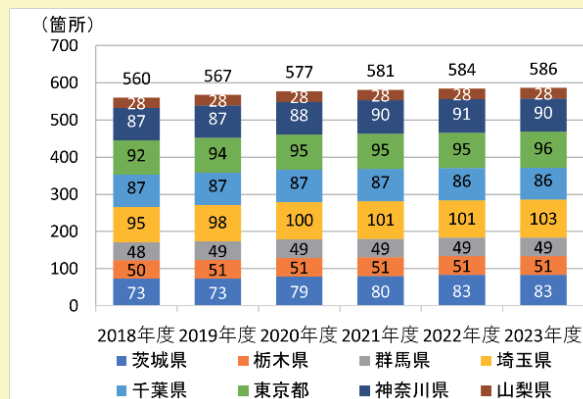
・栃木県では、高齢者の新規就業を促進するため、現在職に就いていない高齢者の掘り起こし、高齢者を活用する企業の掘り起こし、さらに両者のマッチングまでを専任のコーディネーターが一体的に行っている。

・静岡県では、訪問・巡回を中心としたプッシュ型支援を行う「人生100年就労パートナー」3人が、県内各地で出張就労相談会を実施し、潜在化している就労意欲のある高齢者の掘り起こしを行うほか、企業を巡回訪問し、高齢者に適した仕事の切出しや提案等の支援を行い、高齢者の雇用機会の拡大を図っている。

4. 障害者の活躍促進

- ①1都7県では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法による障害者支援施設、児童福祉法による児童福祉施設等を設置している。障害者支援施設数は、各自治体ともに概ね横ばいで推移している。

<1都7県の障害者支援施設数の推移>



(出典)厚生労働省公表データ

・神奈川県では、2022年11月から、県立中井やまゆり園の地域活動拠点「らっかせい」を秦野駅前に設置している。また、県立中井やまゆり園は、2026年4月から新たに設立する地方独立行政法人神奈川県立福祉機構による運営に移行する予定であるが、障害当事者が街の中で当たり前で暮らせる地域共生社会を目指して、障害者の地域生活移行を進めていくことも法人の目標の1つとしている。

<県立中井やまゆり園>



(出典)神奈川県

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

5. ユニバーサルな社会の構築

①ユニバーサルデザインを実現した官庁施設の整備を促進する。

②地域公共交通機関のバリアフリー化を推進する。

【取組の進捗状況】

5. ユニバーサルな社会の構築

- ①関東地方整備局では、15機関が入居するよこはま新港合同庁舎の建設にあたり、さまざまな利用者が訪れる施設であることから、地域の有識者へユニバーサルデザインレビューを行い、高齢者、障害者等を含むすべての人に利用しやすい施設整備を行った。
- 官公庁施設の整備例として、水戸市では、緩やかな勾配のスロープ設置、その他、誰にでも分かりやすい案内表示(ピクトグラム、UDフォント等)を導入した新庁舎が竣工した。
 - 日光市は、世界遺産「日光の社寺」周辺にある車いす対応トイレの情報などをまとめた「日光バリアフリーマップ」の改訂版を作成し、市役所や市観光協会、市内の主要駅などで計3000部を無料配布している。
 - 政府においては、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、政府全体の「心のバリアフリー」に関する取り組みを進めている。

- ②バリアフリー法に基づき鉄道駅、車両等に対するバリアフリー化の推進を図っているところであるが、推進の例としては、東京都では、都営地下鉄における、エレベーター・エスカレーターの設置(全駅にエレベーター設置済みで、地上～改札～ホームの「1ルート」が確保)、バリアフリートイレ、音声誘導チャイム等の設置、都営バスにおける、フルフラットバスやノンステップバスの導入、AEDの設置、筆談具の設置が行われている。
- この他、横浜市では、市営地下鉄グリーンラインにおける車両とホームとの段差解消や市営地下鉄全駅でのホーム柵の設置などを実施している。
 - 川崎市では、鉄道事業者に対する補助金の交付を通じ、鉄道駅におけるホームドア等の整備の促進に取り組んでいる。
 - 長野県では、バス事業者に対して低床バスの導入に係る費用の支援や県が購入した低床バスの貸与、タクシー事業者に対して長野県タクシー協会を通じ、ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入に係る費用の支援、鉄道事業者に対して駅へのバリアフリー設備整備に係る費用の支援を行っている。

＜バリアフリー情報の例＞

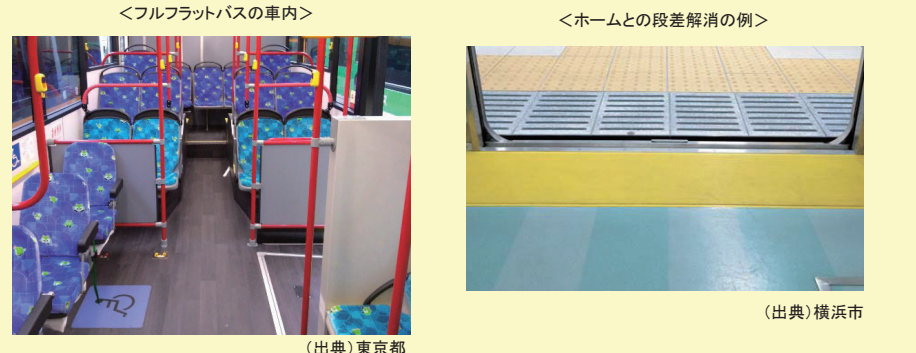
大江戸線 バリアフリー設備一覧

2016年10月20日現在

駅名	設備および設置場所					1ルート確保	駅タイプ	乗降先
	地上～改札間		改札間～ホーム間		改札内			
	エスカレーター	エレベーター	エスカレーター	エレベーター				
(E-01) 新大塚	○	○	○	○	○	標準	3	03-3389-2254
(E-02) 新大塚	○	○	○	○	○	標準	3	03-3202-0572
(E-03) 新大塚	○	○	○	○	○	標準	3	03-3350-0441
(E-04) 新大塚	○	○	○	○	○	標準	3	03-3207-1730



(出典)関東地方整備局



(出典)東京都

(出典)横浜市

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

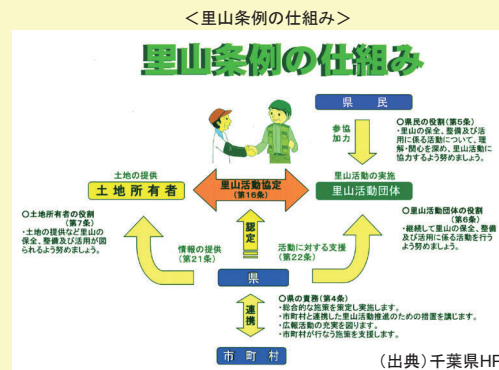
1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ①人口減少による空き地等の活用、自然再生の推進、水と緑のネットワークによる環境共生型の都市構造形成の促進や、首都圏の都市環境インフラとしての大規模緑地の保全、多様な生物が息する都市公園等の整備及び緑地保全等の取組の広域的な連携等により、自然とのふれあいや癒やしと安らぎを享受できる都市や里山の創出を図る。
- ②日本の魅力を活かした、活力あり安らげる都市空間を創出するため、日本特有の歴史や文化の香る街並みや、快適で憩いと美しさを備えた魅力ある水辺空間の創造、富士山などの世界遺産を活かした美しい景観を形成するなど、日本本来の魅力的な都市景観を周辺施設とが一体となって形成し、賑わいのある拠点を創出する。

【取組の進捗状況】

1.うるおいのある都市や里山等の創出

- ①横浜市では、GREEN×EXPO 2027の会場基盤であり、上瀬谷の原風景である谷戸や、里山景観を創出する公園となる(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の整備を進めている。
- ・千葉県では、「里山活動協定制度」により、土地所有者と里山活動団体が安心して里山の保全活動等に取り組めるよう、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、両者の間で締結された協定を県が認定している。



- ②国土交通省では、地域活性化のために市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を進めており、2025年度現在では、合計70箇所が登録されている。

＜かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出＞

かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

地域活性化に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)」を推進。



(出典) 国土交通省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

③高度人材外国人が日本の長い伝統に由来する固有の文化（自然治癒力を活かす里山・里海、物量でなくコンパクトさを大切にする文化等）の良さを体感できる新しい田園居住を実現するため、美しい農山漁村の景観を作り、保全を図る。

④森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材などの林産物の供給源として地域の経済活動に深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。この美しい森林を次世代に引き継ぐため、多様で健全な森林の整備及び保全を推進する。

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

③農林水産省では、「つなぐ棚田遺産」に認定されている福島棚田（長野県飯山市）では、棚田保全活動の一環として、農業体験会が開催され、飯山市立城北小学校児童などが参加し、福島棚田保存会らと共に、田植え（2025年5月）、稲刈り（2025年9月）を行っている。



福島棚田（5月田植え前）



飯山市立城北小学校の児童の他、市、県、国など多くの参加者が福島棚田の体験会に集まった。



稲刈り後のはずかけ



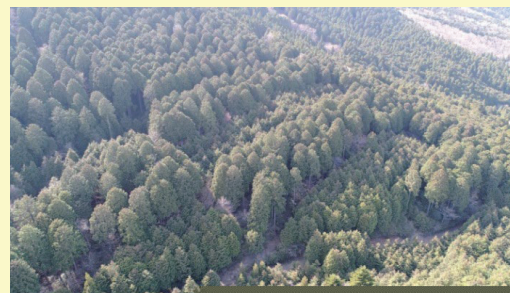
手作業で稲穂を束ねる様子

（出典）北信州からごきげんようHP

④関東森林管理局は、国土の保全、水源の涵養、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進している。取組の一つに多様な森林づくりがあり、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、自然条件等を踏まえつつ、複層林や天然林への移行等による多様な森林整備を推進している。

- ・千葉県では、国庫補助事業の採択要件から外れる箇所での森林整備について、市町村を通じて補助している。【PJ2-2 4再掲】
- ・山梨県では、「森林及び環境の保全に係る県民税」を財源として森林環境保全基金事業第3期計画に基づき、荒廃した人工林の間伐や里山林における不用木・侵入竹の除去等に取り組んでいる。
- ・静岡県では、公益性が高いにも関わらず、森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備を行う必要がある荒廃森林を対象に「森林（もり）づくり県民税」を財源に「森の力再生事業」による森林整備を実施している。2024年度末の整備実績は22,043haである。

< 択伐等の森林施業により様々な林齢の林分がモザイク状に配置された森林 >



（出典）関東森林管理局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑤沿岸域における景観や固有の生態系の保全を
 するため、養浜や藻場・干潟・サンゴ礁等の保全、
 漂流・漂着ごみ対策等を推進する。

⑥潤沼など、ラムサール条約湿地の生態系を保全
 する。

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑤関東地方整備局では、東京湾をよりきれいで安全に利用できる海にするために、「東京湾海況情報表示・ゴミ回収支援システム」を活用して、数百mから数十kmの範囲の海面の流れや波を測定し、「潮目の発生位置」及び「浮遊物の移動経路」を把握、浮遊ゴミ等の回収作業に優れた清掃兼油回収船「べいくりん」で回収作業を実施している。

- ・東京湾内において、NPOや一般市民、企業（公募）等と協働し、アマモ場再生を通じて生物多様性を確保する取り組みを推進している。
- ・関東地方整備局が策定している「東京湾水環境再生計画」(R7.3)に基づき、青潮の原因となる貧酸素水塊の発生場所の一つとされている深堀跡の埋戻しや干潟・浅場の創出等及び生物共生型港湾構造物の普及などの取り組みを推進している。
- ・千葉県は、千葉県海岸漂着物対策地域計画に定める重点区域において海岸漂着物の回収・処理を実施。市町村等からの要望に応じ、地域計画に定める重点区域を拡大した。また、海岸漂着物の発生抑制のため、パンフレット等を活用した普及啓発等を実施。
- ・山梨県では、琴川ダムにおいて生息が確認されたコクチバスの本県への定着と、河川湖沼等への被害拡大を防止するため、琴川ダムのコクチバスの完全駆除を目指し取り組みとともに、密放流や持ち出し防止の強化を図っている。

<重点区域に集積した漂着物の様子>



(出典)千葉県

<回収されるゴミ>

回収されたさまざまな浮遊ゴミ
 浮遊ゴミが引き起こす、船舶事故
 東京湾内で起きた浮遊ゴミと船舶の接触事故は、報告されているだけでも年約80件、報告されていない事故やシヤートボートなどを含めると、さらに多くの事故が予測されます。



冷害産 流木 藻・海草

浮遊ゴミの回収額と、台風の影響
 台風による大雨の後など、河川から大量のゴミが流入して海面を漂うことがあります。たとえば、平成14年の台風6号・7号・13号・21号がもたらした大雨により、湾内では大量のゴミ・流木が回収されました。その量は、平成14年度の一年間に回収された量の45%にも及びます。



台風の後、回収されたゴミや流木

(出典)関東地方整備局 千葉港湾事務所HP

<清掃兼油回収船「べいくりん」による浮遊ゴミの回収作業>



⑥茨城県では、ラムサール条約に登録された潤沼の保全と賢明な利用（ワイズユース）を図るため、地元3市町（銚田市、茨城町、大洗町）や関係団体で構成する「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」の一員として、湿地保全啓発に係る活動拠点である「潤沼水鳥・湿地センター」の利活用に向けた取り組みを支援している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

⑧都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成する。

【取組の進捗状況】

1.うるおいのある都市や里山等の創出

⑦環境省では、我が国の外来種対策を推進するため、2020年までの国の行動目標等を定めた「外来種被害防止行動計画」を公表。これに基づき各都県で取組が進められている。
 ・関東森林管理局では、世界自然遺産である小笠原諸島の国有林において、世界自然遺産としての価値を維持するため、外来種駆除をはじめ、固有の森林生態系の修復を図る取組を実施している。
 ・印旛沼及び手賀沼とその流域河川に繁殖しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイ(特定外来生物に指定)について、国から特定外来生物の防除に係る確認を受け、駆除を実施している。
 ・群馬県では、特定外来生物クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害拡大を防ぐため、2025年度は、「予防対策補助事業」や「ぐんまクビアカネット」(スマホ等から目撃情報を報告してもらうシステム)などの各種対策を引き続き実施した。
 ・山梨県では琴川ダムにおいて生息が確認されたコクチバスの本県への定着と、河川湖沼等への被害拡大を防止するため、琴川ダムのコクチバスの完全駆除を目指し取り組むとともに、密放流や持ち出し防止の強化を図っている。

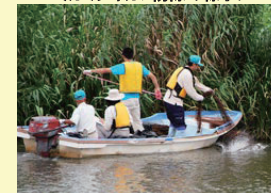
⑧静岡県では、農村における地域資源のビジネス化や社会貢献活動に意欲のある企業が地元住民との協働により活性化や課題解決に取り組む「一社一村しずおか運動」について、2025年9月末時点で県内36地区・46組による活動を認定しており、各地域で協働活動が行われている。また、農村と企業の連携支援サイト「むらマッチ」により、農村と企業の連携を推進している。また、農村に興味を抱く県民や企業を具体的なアクションへ導く取組として、メールマガジンにて農村のイベント情報等を配信する「しずおか農山村サポーター『むらサポ』」を運営し、5,700件以上の県民サポーターが登録している。

＜2025年度クビアカツヤカミキリ被害状況調査結果＞

No.	市町村	被害本数	被害樹種					対前年度 増減	参考：過去の被害本数								
			サクラ	ウメ	モモ	スモモ	その他		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
1	前橋市	1,310	564	30	226	21	469	872	0	0	0	0	4	76	81	438	
2	高崎市	565	424	22	101	14	4	401	0	0	0	5	41	25	72	164	
3	桐生市	1,594	1,565	27	0	0	2	286	0	0	0	28	38	263	564	1,308	
4	伊勢崎市	1,558	1,441	64	17	20	16	210	0	0	0	17	12	110	248	1,348	
5	太田市	3,723	3,353	356	13	1	0	876	5	164	388	1,231	2,335	2,820	2,495	2,847	
6	沼田市	149	75	0	57	17	0	129	0	0	0	0	0	0	0	20	
7	館林市	1,521	1,405	64	3	41	8	122	219	496	1,272	1,323	1,758	1,531	1,405	1,399	
8	渋川市	16	1	1	6	2	6	9	0	0	0	0	0	0	0	7	
9	藤岡市	439	385	26	8	7	13	333	0	0	0	0	0	6	8	106	
10	富岡市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
11	安中市	4	3	1	0	0	0	▲2	0	0	0	0	0	0	0	1	6
12	みどり市	458	298	34	79	11	36	235	0	0	0	6	20	54	153	223	
13	榛東村	6	4	2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	
14	吉岡町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
15	上野村	11	0	0	0	11	0	2	0	0	0	0	0	8	4	9	
16	下仁田町	3	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	甘楽町	13	10	0	0	3	0	11	0	0	0	0	0	0	0	2	
18	中之条町	16	0	0	7	0	9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	東吾妻町	9	0	2	3	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	4	
20	昭和村	2	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	みなかみ町	8	0	0	3	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	2	
22	玉村町	270	222	44	4	0	0	245	0	0	0	0	0	12	19	25	
23	板倉町	915	884	12	0	0	19	▲65	4	33	168	248	576	778	816	980	
24	明和町	220	167	0	51	2	0	▲92	123	311	434	476	387	291	317	312	
25	千代田町	319	319	0	0	0	0	▲24	47	120	202	382	375	426	345	343	
26	大泉町	526	515	10	0	0	1	▲138	105	194	658	765	864	777	777	664	
27	邑楽町	270	258	6	4	1	1	▲28	179	192	439	479	499	419	352	298	
全市町村合計		13,927	11,898	702	582	156	589	3,419	682	1,510	3,561	4,960	6,909	7,596	7,657	10,508	
(うち東部圏等)		1,529	0	429	507	114	479	650	117	394	381	729	788	904	720	879	

(注1) 被害樹種のうち「その他」は、ハナモモ、アンズ、おうとう(サクランボ)等。
 (注2) 果樹等は、果樹及び花き類植物の生産園を示す。
 (注3) このほか、片品村内で成虫が確認されたが、樹木被害は確認されていない。

＜カミツキガメ防除の様子＞



(出典) 千葉県HP

(出典) 群馬県HP

＜認定事例No.14 「NPO法人フロンティア清沢(静岡市)」×「静甲株式会社」＞



(出典) 静岡県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○コウノトリ・トキ等を指標・シンボルとした「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」など、多様な主体が協働・広域連携し、河川及び周辺地域における(水域の連続性確保など)水辺環境等の保全・再生に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ることにより、地域振興・経済活性化の実現を目指す。

【取組の進捗状況】

2. エコロジカル・ネットワークの形成

- 関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(事務局:関東地方整備局)による関東全域の取り組みに加え、渡良瀬遊水地エリア、利根運河周辺エリア、荒川流域エリア、利根川下流エリアでもそれぞれ市民団体・学識経験者・自治体など多様な主体で協働した取り組みが進められている。
- ・2025年3月27日に河川では日本最大級のヨシ原、湿地や干潟を有する利根川下流域を軸に、歴史ある水郷のポテンシャルを最大限に活かし、賑わいの創出、ネイチャーポジティブの実現と、魅力ある地域づくりの融合を図る広域連携のモデルを目指し、「利根川下流域エコネット・地域づくり推進協議会」を設置された。
- ・茨城県神栖市では、3年連続野外繁殖が成功し、7羽のヒナが巣立った。
- ・渡良瀬遊水地内では、東日本では1800年代後半以来初の野外繁殖が2020年に確認され、2005年に兵庫県立コウノトリの郷公園が放鳥による野生復帰を開始して以降、河川区域内での誕生、巣立ちは6年連続6度目となる。
- ・埼玉県鴻巣市においては放鳥施設の建設が2021年3月末に完成した。鴻巣市コウノトリ野生復帰センターでは、2021年10月7日より、2羽の二ホンコウノトリを埼玉県こども動物自然公園から譲り受け、飼育を開始し、2022年1月29日からは一般公開が始まった。

<2025年に茨城県神栖市で生まれたヒナ>



(写真提供)波崎愛鳥会阿部正行氏

<鴻巣市コウノトリ野生復帰センターでの飼育状況>



(出典)鴻巣市HP

<利根川下流域エコ・ネット・地域づくり推進協議会の設置>



【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうらおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 地球温暖化等への対応

- ①各種施策を推進するにあたっては、モーダルシフトの促進等の環境負荷低減策や省エネを推進し、持続可能な低炭素社会・循環型社会の形成を図る。
- ②森林整備等の森林吸収源対策を通じてCO2の吸収量を確保する。
- ③ヒートアイランド現象を始めとした首都圏の地域特性を踏まえ、政府の「気候変動の影響への適応計画」に基づき施策を推進する。

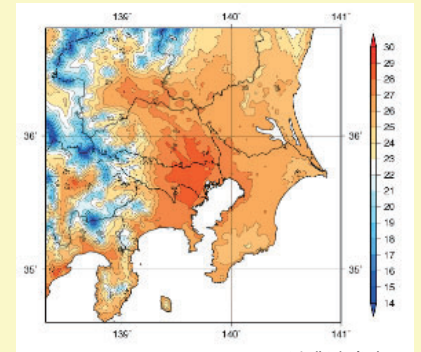
【取組の進捗状況】

3. 地球温暖化等への対応

- ①関東運輸局では、モーダルシフトの促進等に取り組んでおり、物流総合効率化法に基づく「総合効率化計画」の認定を行っている。2025年9月末までに、モーダルシフト98件、共同輸配送8件、輸送網集約事業116件、その他13件の計235件の計画が認定された。この内、「事務用品の船舶モーダルシフト」では、これまで関東から九州への陸送を行っていたものを、船舶を利用したモーダルシフトを実施。この取組により、トラックの走行距離が削減されCO₂排出量が68%減少し、さらに、船舶利用によりトラックドライバーの運転時間が84%削減される効果が見られる。
 - ・さいたま市では、2022年4月には「脱炭素先行地域」、2023年4月には「重点対策加速化事業」に選定され、ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施している。
 - ・栃木県では、2022年3月に策定した「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に基づき、県民や事業者による再生可能エネルギーの導入や省エネ化の支援、ZEVの導入促進などに取り組んでいる。
 - ②関東森林管理局管内の国有林は、利用期を迎えた10齢級以上の人工林面積が6割を超えており、充実した森林資源を循環利用していくため、人工林の主伐・再造林(森林の若返り)を計画的に推進している。
 - ・静岡県では、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムや、エリートツリーのコンテナ苗などの新技術を活かした施業の省力化、効果的な路網開設などによる「低コスト主伐・再造林」を促進している。県内各地に設定した実証林でコスト等の分析・検証を行い、その成果を基に「低コスト主伐・再造林手引き」を作成し、普及している。3次元点群データによる高精度森林情報から抽出した主伐適地を基に生産団地を設定し、団地内に路網等の生産基盤を重点的に整備することで、主伐・再造林を促進している。
 - ・千葉県では、国庫補助事業の採択要件から外れる箇所での森林整備について、市町村を通じて補助している。【PJ2-2 4再掲】
 - ・栃木県では、2022年3月に策定した「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に基づき、県民や事業者による再生可能エネルギーの導入や省エネ化の支援、ZEVの導入促進などに取り組んでいる。
- 【PJ5-3 3.①再掲】

- ③気象庁では、これまで、ヒートアイランド現象の観測及び監視に資する情報や最新の科学的知見を「ヒートアイランド監視報告」としてとりまとめ公表している。2009～2017年の9年間のシミュレーション結果を用いたヒートアイランド現象の夏と冬の比較では、関東地方において、東京都心部から埼玉県南東部で都市化の影響が明瞭に現れていたことが報告された。
 - ・千葉県では、2018年3月に「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を策定し、取組を進めている。なお、国の計画の見直し等を踏まえ、2023年3月に本方針は「千葉県地球温暖化対策実行計画」に統合した。

<関東地方の8月の平均気温(2009～2017年の各8月のシミュレーション結果の平均)>



(出典)気象庁HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

4. 健全な水循環の維持または回復

①国土の保全、水源の涵養等国民生活に大きな貢献をしている森林を適切に整備・保全することを含めた、健全な水循環を維持または回復し、自然共生の観点にも配慮した上で、泳げる東京湾や霞ヶ浦を目指す。

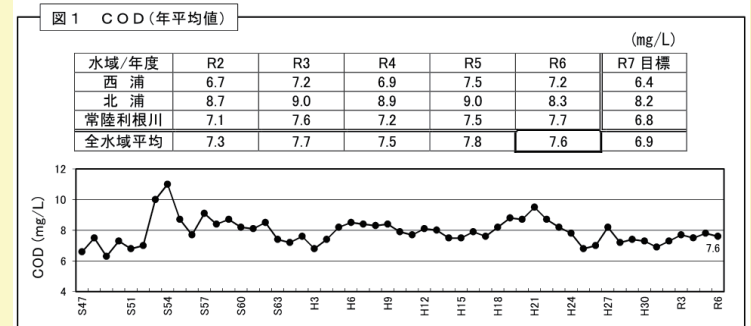
②政府の「水循環基本計画」に基づき、貯留、涵養機能の向上、水の適正かつ有効な利用及び流域連携を推進する。

4. 健全な水循環の維持または回復

①茨城県では、森林湖沼環境税を活用し、下水道や農業集落排水施設への接続支援や高度処理型浄化槽の設置促進、県民意識の醸成及び水辺環境の保全などを実施し、霞ヶ浦の水質浄化に取り組んでいる。
 ・また、これらを始めとする水質保全対策については、2022年3月に栃木県・千葉県と共同で策定した「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第8期)」に位置付け、国・県・関係市町村が連携して水質浄化に取り組んでいる。

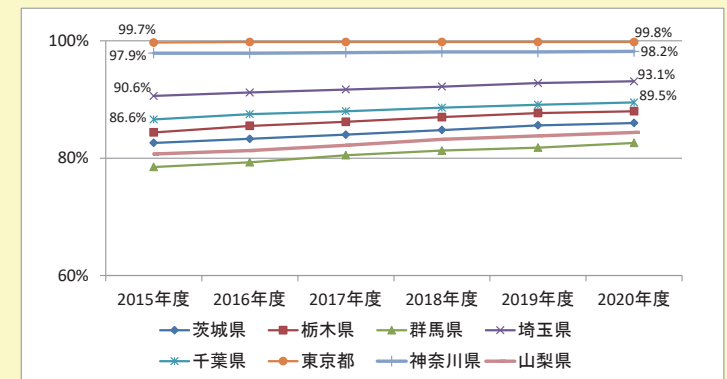
②污水处理施設の整備は、「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施している。2021年8月31日に公表された2020年度末における全国の污水处理人口普及率は、92.1%であった。
 また、1都7県においても、污水处理施設の整備に取り組んでおり、污水处理人口普及率は増加傾向であった。

<2024年度水質概況(COD)>



(出典)茨城県HP

<1都7県の污水处理人口普及率の推移>



(出典)国土交通省HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

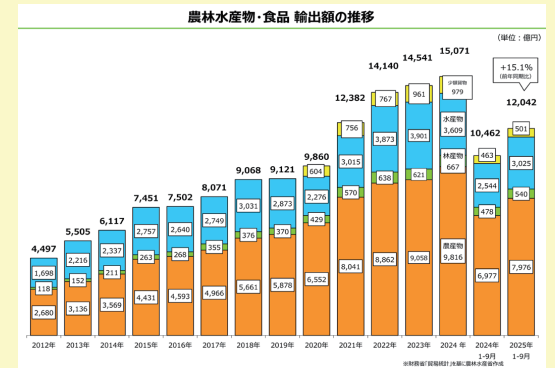
- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

【取組の進捗状況】

1. 農業の成長産業化

①農林水産省は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂(2025年5月30日)し、食品産業の海外展開により日本食・食文化の理解促進を図るとともに、インバウンドの食関連消費の拡大により、海外の日本食ファンを増やすことを通じて、輸出拡大との相乗効果を発揮し、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化することとした。また、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として全国80産地(関東22産地)を大臣認定し、支援策の充実とともに輸出支援プラットフォームとの連携による、より効果的な輸出拡大の実施を図っていくこととしている。なお、農林水産物・食品の輸出額が増加傾向にあり、2030年5兆円の輸出目標額に対して、2024年実績は、1兆5,071億円、前年から530億円増加した。【PJ4-13 1.再掲】

＜農林水産物・食品の輸出額の推移＞



(出典)農林水産省HP

- ・千葉県では、2024年5月に「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定し、成田市場、成田空港を活用も含め、生産・流通・販売の各段階における支援の方向性などを整理したところであり、今後はこの方針に基づき、継続的かつ戦略的に取り組んで行く。【PJ4-13 1.①再掲】
- ・群馬県では、産地生産基盤パワーアップ事業及び「野菜花き生産力強化」において、農業用ハウスの整備、環境制御機器や移植機等の各種農業用機械の導入を行った。また、県内産りんごの需要拡大のため、2025年10月10日に「都内へ出張！「紅鶴」販売会」を開催し、県産りんご品種を消費者向けにPRした。さらに、2025年10月22日～23日に開催の「第73回群馬県花品評会(秋季)」のほか、2025年11月28日に「群馬産シクラメンのお手入れ教室」を開催し、花きの需要拡大を図った。加えて、絹需要拡大のため、2025年11月20日から24日まで「群馬の絹」展を群馬県立日本絹の里で開催した。
- ・山梨県では、果実の輸出拡大に向け、香港、台湾、シンガポール等において、小売店等での販売促進イベントとSNS等を活用した情報発信を組み合わせたプロモーションを実施した。また、「おいしい未来へ やまなし」特設サイトやWEB雑誌等において、生産者の想いや匠の技術、県産ワインとのペアリングなどの美食体験等を情報発信している。さらに、首都圏小売店での4パーミル・イニシアチブ認証農産物フェア、実需者・メディア向けツアー、県内飲食店等でのジビエフェアを開催するなど、エンカール農畜産物等のPRや販売促進活動を実施した。
- ・静岡県では、輸出拡大・海外展開に向けた取組として、海外の販売店における海外戦略5品目を中心とした静岡フェアの開催等や輸出商社等と連携した輸出の新規参入者に対する伴走支援を実施しているほか、中国、韓国、台湾、東南アジアへの輸出を支援する専門家として「ふじのくに通商エキスパート」を配置している。また、農業・食品関連生産分野における共同研究や事業化を推進するため、2025年12月2日に「第6回静岡・シンガポールアグリフードフォーラム」をプラザヴェルデ(沼津市)で開催(オンライン併用)し、「持続可能な農業のための気候変動対応型技術」をテーマとし、基調講演やパネルディスカッションのほか、ビジネスマッチングの活性化に向け、両国間でのビジネスの成功事例の発表や各企業による技術・製品等のPR等を実施した。さらに、DXによる農林水産物の販路拡大に向けた取組として、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した量販店等のバイヤーとの商談会を開催した。

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

- ②農林水産物の付加価値の向上
 - a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
 - b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
 - c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進
- ③生産現場の強化
 - a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
 - b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
 - c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
 - d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

②1都7県では、農業生産関連事業の年間販売金額は前年に比べ0.27%増加した。漁業生産関連事業の年間販売金額は前年に比べ0.02%減少した。



(出典)6次産業化総合調査(農林水産省)

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
- b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

②千葉県では、農業者が加工・流通・販売等について新たな取組を行う場合に必要となる機械・施設等の導入を支援している。地域資源活用価値創出に取り組む農林漁業者からの相談に加え、農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新たな商品やサービスに取り組む事業者のワンストップ窓口である「千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンター(6次産業化サポートセンター)」の運営のほか、施設整備に対する補助や新商品の開発等の取組への助成等を行う。

・群馬県では、漁業協同組合において、国庫補助事業を利用してスマートフォンなどで購入できるデジタル遊漁券を2023年度に1漁協が導入し、導入済みの10漁協と合わせ11漁協で購入可能となった。また、アユを通じた内水面漁業で地域産業の活性化を図るため、冷水病に強い従来の江戸川系のメスに天然遡上アユのオスを掛け合わせ、遡上力やアユ本来の野性味を持った種苗(江戸川V2)を開発し、2022年度から県内各漁協を通じて河川に放流した。

<ハコチの画像>



(出典)群馬県HP

・山梨県では、「やまなし地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、多様な業種と連携した新たな加工品開発等を支援している。また、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトを活用して、果樹のスマート農業技術の開発・実証に取り組んでおり、2020年度から2021年度には「高品質シャインマスカット生産のための匠の技の「見える化」技術の開発・実証」を実施。2022年度からは、「見える化」技術を活用した「人間とロボットの協働によるシャインマスカット栽培の高効率・高品質化」に取り組んでいる。

・静岡県では、農林水産物等を活用した持続的なビジネス創出に向け、異業種連携プラットフォームの運営や新商品の開発支援を行っている。また、県産農林水産物のブランド化を推進するため、全国や海外に誇りうる価値や特長を備えた農林水産物を「頂」(しずおか食セレクション)として認定するとともに、県産農林水産物の魅力を活かした新たな加工品を「ふじのくに新商品セレクション」として表彰し販路拡大を支援している。その他にも東京都内に県産品アンテナコーナー「ふじのくに おいしい処 静岡」を設置し、認定商品のPR等に取り組んでいる。また、スマート農業の推進として、オープンイノベーションにより先端の科学技術を農業分野に活用するAOIプロジェクトを推進しており、研究開発拠点である「AOI-PARC」を中心に、先端農業技術の研究開発や、生産者や企業等による実用化に向けた取組を支援しているほか、環境負荷低減と生産性・収益性の両立に資する研究開発成果の創出や、その社会実装に向けた取組を推進している。加えて、各種講座の開催や農業高校等との連携により、スマート技術を活用できる人材の育成にも取り組んでいる。

③生産現場の強化における新規就農者支援の推進例として、山梨県韮崎市新府地区において、荒廃した樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、地元の生産者団体が3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸することで、就農後の経営安定を実現。基盤整備事業により樹園地を再生し、担い手への農地集約の推進例として、長野県長野市綿内東町地区において、基盤整備事業により傾斜地をテラス状に整備したことで作業機械の安全走行が可能になり、1筆あたりの面積も拡大したことで作業効率がアップ。効率的で収益性の高い果樹経営への転換ビジョンを掲げ、担い手の確保も図られた。

<農地中間管理事業の例(山梨県韮崎市)>

山梨県韮崎市新府地区

新規就農者向け農用地の整備と貸し付け

「取組のポイント」

- 傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備
- 農地の生産者団体に貸し付け、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸

【取組の進捗】

2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。

【取組の成果】

2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。

<農地中間管理事業の例(長野県長野市)>

長野県長野市綿内東町地区

傾斜地を再生し、バンク事業で担い手の農地集約を支援

「取組のポイント」

- 傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備
- 1筆あたりの面積が増え、作業効率がアップ

【取組の進捗】

2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。

【取組の成果】

2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。2023年度までに、傾斜地・樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備し、3年間苗木の育成・管理を行い、成園化後に新規就農者に転貸する取組を進めている。

(出典)農林水産省HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

①国内外の需要拡大

- 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
- 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大

②農林水産物の付加価値の向上

- 地域資源を活用した6次産業化の推進
- 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
- 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進

③生産現場の強化

- 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
- 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
- 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
- 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

③千葉県では、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者が経営改善や農地引受向上のために必要な農業機械や施設等の導入を支援している。また、荒廃農地を再生させ、営農を再開する取り組みや、荒廃農地の発生抑制に資する取組を支援します。

- 群馬県では、以下の取組を行っている。
 - 生産コスト削減に向け、県営農業競争力強化の内整備事業野辺地区の担い手の耕作する農地に対して、ICT自動給水栓2基を試験的に設置した。これにより、操作方法及び労働力節減効果の体験を通じた普及啓発を図り、本格導入を推進している。
 - 産地生産基盤パワーアップ事業及び「野菜王国・ぐんま」総合対策では、低コスト耐候性ハウスの整備、パイプハウスの整備、環境制御機器や移植機等の各種農業用機械の導入を行った。
 - 農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理事業を活用して、担い手の農地集積・集約化を推進している。
 - 本県農業の将来を担う力強い経営体を育成するために、機械導入や施設整備に係る経費の一部を補助している。
 - 新規就農相談窓口や農業体験の案内、都市部での就農相談会、就農までの流れ、活用できる支援事業等の情報を掲載している。
 - 就農相談情報「ぐんナビ」により情報発信している。

- 山梨県では、(公財)山梨県農業振興公社(山梨県農地中間管理機構)において、農地の貸借による担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、併設する山梨県就農支援センターでは、担い手の確保・育成に向けた就農相談、研修等の就農支援を実施している。また、新規就農応援サイトを開設し、就農に関する情報を一元的に発信している。「経営所得安定対策推進事業費」として、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動のうち、県段階及び市町村段階の事業実施主体が行う推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成し、経営所得安定対策等の円滑な運営を図っている。さらに、「活力ある水田農業支援事業費補助金」(県単独補助金)にて、水田の有効活用と需給調整の推進のため、水田活用による高品質米及び麦・大豆等転換作物の生産拡大・経営安定の取組に対して助成している。

- 静岡県では、担い手への一層の農地集積・集約化を進めるため、地域毎の農地利用の将来像を明確化した「地域計画」について、2024年度末までに、予定された地域での計画策定を推進している。また、オンライン就農相談会や、東京で開催される「新・農業人フェア」や「静岡まるごと移住・就職フェア」により、首都圏等からの相談に対応し、非農家出身者の県内での自立就農・雇用就農を支援しているほか、荒廃農地の再生や発生防止のため、荒廃農地再生を支援する「荒廃農地再生・集積促進事業」や地域の活動団体等による地域振興の取組を支援する「荒廃農地等を活用した活動団体支援事業」を推進している。さらに、高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化、茶・柑橘などの基盤整備や水利施設の保全更新整備を推進している。

- 福島県では、担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう、農地中間管理機構と連携した農地の大区画化・汎用化・水田の畑地化及び水利施設の整備等を推進している。

<2019年度・2020年度 産地パワーアップ事業交付対象事業の概要>

令和元年度 産地パワーアップ事業交付対象事業の概要

計画作成主体	地区の概要	対象品目	主な取組主体	成果目標	事業内容	事業費(円)	負担区分			備考	
							国費(円)	都道府県費(円)	市町村費(円)		その他(円)
片品村地域農業再生協議会	片品村	トマト	農業者6名	販売額10%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス・自動灌水システム	10,764,463	5,254,000		961,000	4,549,463	
前橋市農業再生協議会	前橋市全域	きゅうり なす	農業者3名	販売額15%以上の増加	【整備事業】低コスト耐候性ハウス	108,955,000	54,477,000				54,478,000
沼田市農業再生協議会	沼田市・川場村	トマト	農業者7名	販売額10%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス・マルチスプレーヤー・クローラスプレーヤー	7,349,375	3,465,000				3,884,375
前橋市農業再生協議会	前橋市宮城地区	チンゲンサイ・サラダ菜	農業者1名	販売額13%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス	17,050,000	7,750,000				9,300,000
高崎地域農業再生協議会	高崎市	トマト	農業者5名	販売額10%以上の増加	【整備事業】低コスト耐候性ハウス 【生産支援事業】二酸化炭素施用装置・自動灌水施肥システム・暖房機・環境制御盤	118,228,323	57,810,000				60,418,323

令和2年度 産地生産基盤パワーアップ事業交付対象事業の概要

計画作成主体	地区の概要	対象品目	主な取組主体	成果目標	事業内容	事業費(円)	負担区分			備考	
							国費(円)	都道府県費(円)	市町村費(円)		その他(円)
沼田市農業再生協議会	沼田市・川場村	トマト	農業者8名	販売額10%以上の増加	【生産支援事業】パイプハウス・管理機・動力噴霧器・クローラスプレーヤー	17,444,930	7,821,000				9,623,930

(出典)群馬県HP

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

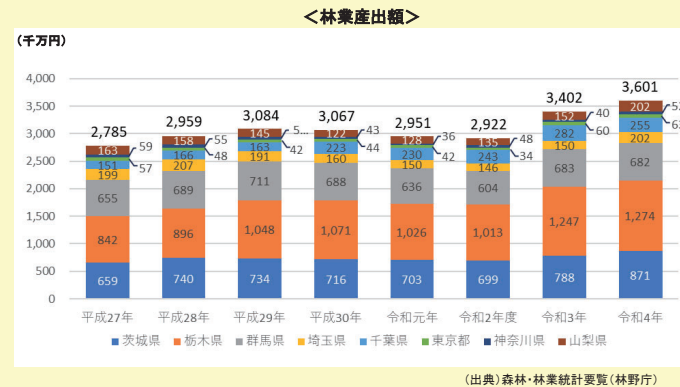
2. 林業の成長産業化

- ① CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ② 山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③ 適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

2. 林業の成長産業化

- ① 1都7県では、新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等に取り組んでおり、2015年以降、林業産出額は増加傾向にある。



- ・山梨県では、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランに基づき、「Yamanashiウッドチェンジネットワーク」を中心として木材を利用しやすい環境づくりを進めるなど、県産材の需要拡大に向けた取り組みを推進している。
- ・静岡県では、公共建築物の木造化を促進するため、市町職員や設計者等を対象とした講習会や施設見学会等を開催している。また、民間での県産材利用の促進に向け、県産材や県産認証材を利用した非住宅建築物への助成や木造設計費への助成を実施しているほか、建築物木材利用促進協定の締結を促進している。

<第4回ふじのくに木使い建築施設表彰 最優秀賞
「静岡県森林組合連合会 天竜事業所」>



(出典) 静岡県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ① CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ② 山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③ 適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

2. 林業の成長産業化

- ① 関東森林管理局では、需要動向等を的確に把握しながら、立木販売、原木市場への委託して行う素材(丸太)販売、システム販売等の様々な方法で林産物を安定的、計画的に供給している。このうちシステム販売は、国が需要者と事前に安定供給に関する協定を締結し当該協定に基づき素材を需要者に計画的に販売するもので、素材販売全体に占める割合は約7割となっている。



(出典)関東地方整備局

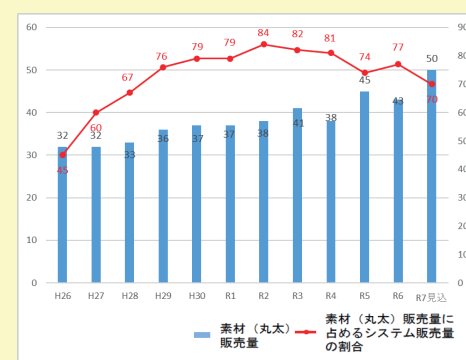
- ・千葉県では、県民の生活空間への木材利用を一層進めるため、「ちばの木ふれあい空間創出事業」として、公共建築物等の多くの県民の目に触れる展示効果の高い施設における内装の木質化や木製品の導入経費に対して助成している。
- ・栃木県では、木材の利用を促進し、さらに、木材の特性などに関する県民の理解促進を図るため、多くの県民が利用する民間非住宅建築物の木造・木質化を、2024年度に16件支援した。

＜国有林材の安定供給システム販売の仕組み＞



(出典)関東森林管理局

＜関東局における素材(丸太)販売量とシステム販売量の割合＞



(出典)関東森林管理局

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ① CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ② 山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③ 適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

【取組の進捗状況】

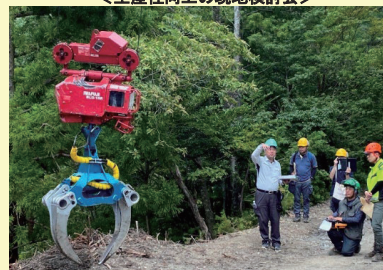
- ② 関東森林管理局では、これまで別々に行っていた伐採と地拵え・植栽について、高性能林業機械等を活用して一連の工程として行う「一貫作業システム」等、国有林で先駆的に導入している林業の低コスト化に向けた技術や、林業事業者の生産性向上を図る取組について、現地検討会等によりその成果を広く発信し、民有林への普及を図っている。2024年度は、管内各地で下刈省力化、獣害防除、生産性向上、丸太の採材方法などに関する現地検討会を26回開催した。
 - ・千葉県では、「森林・林業担い手確保・育成対策事業」として、森林整備の担い手となる林業事業者等の経営の安定と労働力の確保・育成を図るため、担い手の育成研修や高性能林業機械等をレンタルする費用などに対して支援している。
 - ・栃木県では、「栃木県林業人材確保・育成方針」に基づき、2024年4月に開校した「栃木県林業大学校」を中核拠点として幅広い知識と技能を有する林業人材の確保・育成に取り組んでおり、就業希望者や既就業者、林業経営者向けの研修や、県内外での就業体験セミナー等を実施している。
 - ・山梨県では、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランに基づき、住宅等の建築物に県産材を利用する取り組みに対して支援を行うなど、県産材供給体制の強化に取り組んでいる。また、2022年4月、「山梨県立農林大学校森林学科」を設置し、林業経営体の中核となる人材の育成に取り組んでいる。
 - ・静岡県では、森林、林業分野全般のイノベーションを進めるFAOI(Forestry Action Open Innovation)プロジェクトとして、航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得等によるデジタル森林情報基盤の整備や、県東部地域におけるデジタル林業戦略拠点の構築への支援等の先端技術の現場実装に取り組んでいる。

<採材の現地検討会>



福島署/福島県田村市

<生産性向上の現地検討会>



天竜署/静岡県浜松市

(出典)関東森林管理局

- ③ シカの生息域の拡大により、食害等による森林被害が深刻化していることから、関東森林管理局は、生息状況や被害状況の早期把握、捕獲や防護柵の設置などの総合的な対策を実施している。近年、福島、茨城、栃木の県境に跨る八溝山地域において、シカの生息が確認されたことから、「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設置し、三県や関係機関と連携し、調査や捕獲の情報共有に取り組んでいる。
 - ・千葉県では、国庫補助事業の採択要件から外れる箇所での森林整備について、市町村を通じて補助している。【PJ2-2 4.再掲】
 - ・山梨県では、「森林及び環境の保全に係る県民税」を財源として森林環境保全基金事業第3期計画に基づき、荒廃した人工林の間伐や里山林における不用木・侵入竹の除去等に取り組んでいる。

<センサーカメラ設置の状況>



福島署/福島県田村市
センサーカメラに写ったメスのニホンジカ
(令和元年10月撮影)

茨城署/茨城県大子町
センサーカメラに写ったオスのニホンジカ
(平成30年11月撮影)

主なセンサーカメラ設置箇所

(出典)関東森林管理局

【PJ5-4 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 水産業の成長産業化

○浜ごとの特性等を踏まえた資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開及び消費・輸出の拡大等を図る。

【取組の進捗状況】

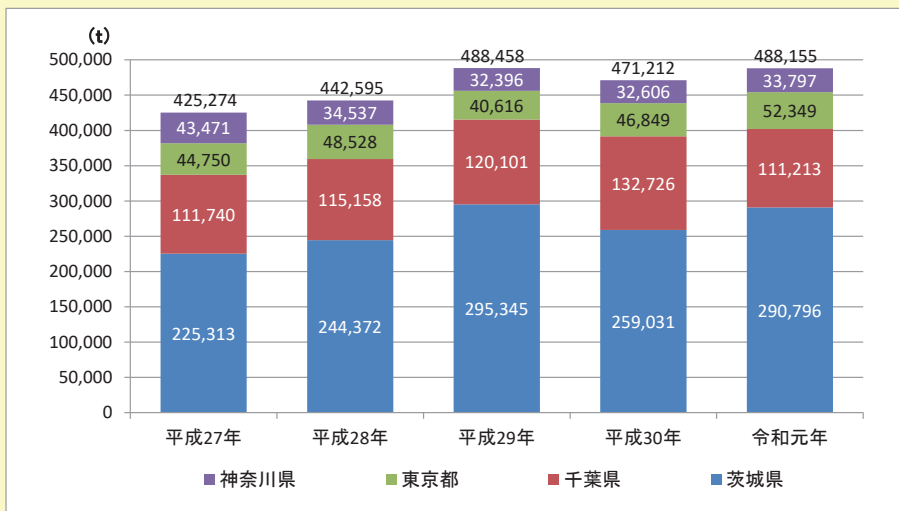
3. 水産業の成長産業化

○茨城県、千葉県、東京都、神奈川県では、資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開に取り組んでおり、漁獲量は2019年で48.8万tとなった。(2021年7月26日公表)

・静岡県では、法的な規制による資源管理のほか、自主的な漁業管理に取り組んでおり、2024年の漁獲量は16.5万tとなった。(2025年5月30日公表)

また、浜ごとの特性等を踏まえた活動が可能となるよう、「イノベーション創出事業」により、水産業に携わる者の新たなアイデアの実現を促進するためのスタートアップ経費を支援している。

<漁獲量>



(出典)海面漁業生産統計調査(農林水産省)

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

①多面的機能の維持・発揮を促進するため、地域の共同活動による農地、農業用水、農道等の資源の保全活動等を支援する。

②森林の整備・保全及び森林を支える基盤である山村への定住を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

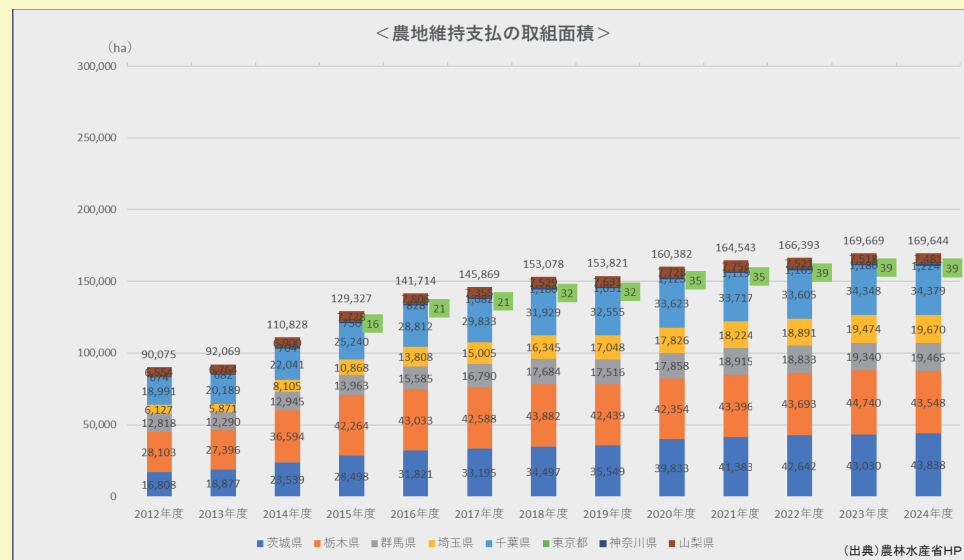
①茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は、多面的機能の維持・発揮のため、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金による支援を実施している。2025年度に取りまとめた成果によると、交付金の取組面積は5年前の1.10倍に増加した。

・群馬県では、多面的機能支払交付金の推進を図るため、地域住民に対するリーフレットの配布や、市町村職員に対する説明会を実施した。この結果、農地維持支払の取組面積について、2024年度末時点で、活動組織数は285、取組面積は19,501haへ拡大した。

・山梨県では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金による支援を実施している。

・静岡県が多面的機能支払交付金の農地維持支払の取組面積について、2024年度末時点での状況は、活動組織数は249、取組面積は14,614haである。

・福島県では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、2024年度までに地域共同活動による農地・農業用水路等の保全管理面積の割合は54%となった。

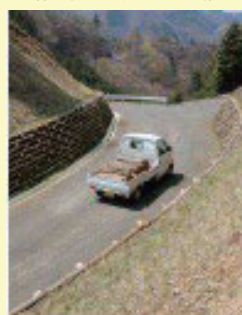


②関東森林管理局では、住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になった住民と森林の関わり再生を目的に、2019年度まで関係機関と連携して実施してきた「里山再生モデル事業」について、2020年度からは「里山再生事業」として対象市町村を拡大し、関係機関と連携して取り組んでいる。

・森林の整備・保全の例として、埼玉県は山村地域の生活道や災害時の迂回路として重要な森林管理道の整備に加え、災害に強い森林管理道の改良や安全性を確保するための維持管理にも取り組んでいる。

・山梨県では、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランに基づき、森林空間の利活用や特用林産物の産地化などを通じ山村地域の活性化に取り組んでいる。

＜森林管理道(林道)の整備＞



＜森林再生の取組例＞



【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ①生活サービス機能や農林水産物の加工・販売施設など産業振興の機能を基幹集落へ集約した「小さな拠点」の形成と、交通網の整備や情報化による集落間ネットワーク化を推進する。
- ②「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。

【取組の進捗状況】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ①静岡県では、中山間地域農業農村総合整備事業や農山漁村地域整備交付金等を活用し、活性化施設などの拠点施設の創出、集落道整備による交通網整備を推進している。(2025年度実施9地区、2024年度までに完了64地区)
・福島県では、農村RMO形成に向けた支援により、4協議会が設立となっているほか、取組の啓発のためのセミナーを実施している。
- ②関東農政局では、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出推進事業(農泊推進型))等)を行っている。1都7県において、2024年度は、本交付金を活用し、5地域で、農泊推進の取組を実施しており、2025年度は8地域で、農泊推進の取組に着手した。【PJ3-4 1.①再掲】
 - ・群馬県では、農泊プロモーション動画を製作し、本県の「動画・放送スタジオ『tsulunos(ツルノス)』」や「ぐんまグリーン・ツーリズムホームページ」で効果的な情報発信を行っている。これにより、誘客力を高めながら「農泊」を推進することで、農山村地域の活性化を図っている。
 - ・山梨県では、「やまなし農泊強化事業」により農泊を推進している。
 - ・静岡県では、農地や景観、地域に伝わる伝統文化等の県民共有の財産である地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、農村づくりを担う人材の育成や人的ネットワーク形成、持続可能な自律的地域コミュニティ形成への支援を実施している(2025年9月までの登録地域は155邑となっている)。
 - ・福島県では、交流を望む農村地域と農村に関心のある都市住民とのマッチング支援を行っている。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

③都市農業が有する多様な機能が発揮されるよう都市農業の振興を図るための取組を推進する。

④間伐材など未利用資源の活用により、地域経済を活性化する。

【取組の進捗状況】

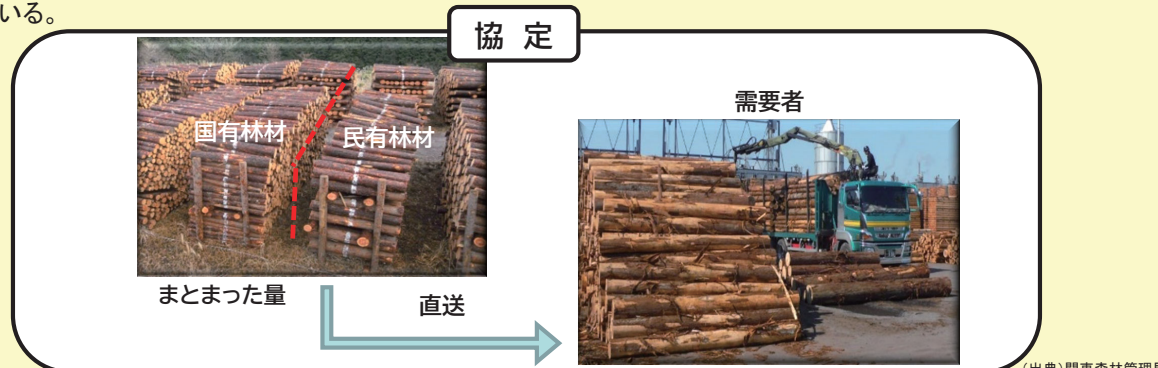
③関東農政局は、都市農業が有する多様な機能が将来にわたって都市住民との共生を図りながら発揮できるよう、都市住民と共生する農業経営の実現のため、都市農業に関する理解醸成、都市農業者と都市住民の交流促進や都市農地の保全と有効活用に寄与する取組に対する支援(農山漁村振興交付金「都市農業機能発揮対策」)を行っている。支援を活用した例として、株式会社ネイバーズファーム(東京都日野市)は、地元農業者や飲食店と連携しピザ焼き体験やトマトの収穫体験など通じて、地域住民に都市農業の魅力を発信するイベントの開催、「ファームカミングデー」と銘打ち、農園を開放し市民が自由に訪れることができる交流型のマルシェの開催等取り組んでいる。また、2018年9月に施行された「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」に基づく事業計画の認定等の件数は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県で452件と、全国(725件)の約6割を占めている。(2024年3月末時点)

- ・千葉県では、県ホームページに市民農園一覧を掲載し、市民農園の利用を促進している。また、都市農業の振興を図るため、アドバイザーによる市民農園に係る研修会を開催した(2025年7月参加者49名)。
- ・静岡県では、都市的地域も含めて、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、農村づくりを担う人材の育成や人的ネットワーク形成、持続可能な自律的地域コミュニティ形成への支援を実施しており、2025年9月までに登録されている都市的地域の邑は44となっている。

④関東森林管理局では、国有林と連携して木材の販売を行う民有林関係者等を広く募集し、「民有林と国有林が連携した安定供給システム販売」を管内各地で実施している。国有林との連携により、民有林関係者等における新たな販売先の確保や安定した収入の確保が期待される。民国連携による安定供給システムの取組は定着しリピーターも見られる。

・山梨県では、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランに基づき、未利用材の運搬支援を行うなど、木材を資源として余すことなく使い尽くすことを推進している。

※安定供給システム販売とは、国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、木材を安定的に供給する仕組み。



＜株式会社ネイバーズファームの取組＞



農園の野菜を使ったピザ焼き体験 マルシェ開催の様子 (出典) 農林水産省HP

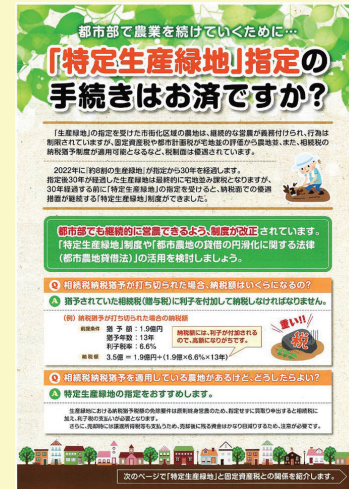
【国有林との協調出荷を実施した民有林関係者の声】

今まで少ロットで取引のできなかった大手業者に販売できた！

これまで販売できなかった低質材が販売できた！

協定価格で供給することで、販売収入が安定した！

＜千葉県作成の特定生産緑地制度に関するパンフレット＞



(出典) 千葉県

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高齢者の住み替え支援

○高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化する事業について、市町村における相談窓口の設置、鉄道事業者との連携等により普及を促進する。

○マイホームを
【高齢者世帯】
空き家活用、持ち家からの住みかえ希望者

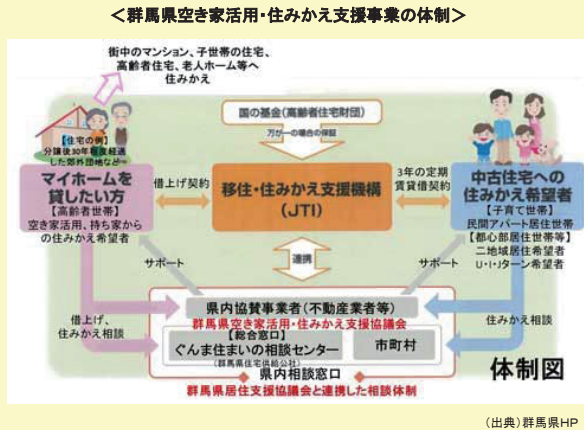
○群馬県は、県、市町村、不動産会社が連携して高齢者の住み替え等に対するアドバイスや情報提供を行い、JTIのマイホーム借上げ制度を活用した高齢者住み替え促進事業に取り組んでいる。

【取組の進捗状況】

1. 高齢者の住み替え支援

○横浜市では、多様化する高齢者の住まいに対するニーズに応じ、円滑な住替え等を支援するため、高齢者住み替え相談員による相談窓口において住替え等のアドバイスや高齢者向け住宅・施設の提供を行っている。

○群馬県は、県、市町村、不動産会社が連携して高齢者の住み替え等に対するアドバイスや情報提供を行い、JTIのマイホーム借上げ制度を活用した高齢者住み替え促進事業に取り組んでいる。



＜「高齢者の上手な住まいの探し方」案内＞

（出典）横浜市高齢者住み替え促進事業HP

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○空き家となっている個人住宅を含む中古住宅について、滞在体験施設としての活用など利活用を促進する。

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○山梨県では、2020年度より、地域の課題解決や地域の活性化に資する空き家活用ビジネスを行う民間事業者と連携した空き家活用に取り組んでいる。

さらに、2020年10月より、地域の活性化に資する空き家活用ビジネスを支援する「やまなし創生官民連携空き家活用事業認定制度」を開始した。

・滞在体験施設の例として、静岡県藤枝市では、民間と連携して、すぐに住むことができるリノベーション物件の見学や移住者との交流等ができる移住体験ツアーを2019年10月13日に実施している。

（出典）藤枝市HP

＜山梨県 空き家活用ビジネスの制度＞

（出典）山梨県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○公営住宅の目的外使用等により「お試し居住」用住宅を提供する。

【取組の進捗状況】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○お試し居住の例として、山梨県甲州市、韮崎市、北杜市の3市は、移住定住促進、人口減少の抑制に向け、市の魅力を体験・体感する機会を提供するため、公的賃貸住宅等の一部を「お試し住宅」として活用している。

＜お試し移住施設「松里住宅」＞



(出典) 甲州市HP

＜お試し住宅の案内＞

(出典) 山梨県北杜市HP

(出典) 韮崎市HP

4. 多様な二地域居住の促進

①東京圏に暮らす人が、自然に親しみ、家庭菜園等の趣味を楽しむため、週末は田舎で過ごす居住形態を促進する。さらに、東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活または東京圏へ通勤し、週末は東京圏の高齢の親の見守り・看病・介護を行うなど、新たな二地域居住形態の形成を図る。

4. 多様な二地域居住の促進

①千葉県では、移住・二地域居住に関する情報、新しい働き方やワーケーションの情報を総合的に掲載し、移住検討者が求める情報を一元的に発信するポータルサイトを運営する。また、千葉県の魅力や暮らしぶりを知ってもらえるような動画を制作し、移住・二地域居住のPRを行う。

- ・神奈川県は、以下の内容をHPに掲載している。
 - (1) 都心へのアクセスが良いという魅力と、丹沢・大山の山並みや三浦半島・湘南の海、箱根や湯河原をはじめとした温泉など豊かな自然に恵まれているという魅力を併せ持っていることから、「ちょっと田舎な神奈川でテレワーク」と題して地域の魅力とテレワーク拠点の情報。
 - (2) 豊かな自然など様々な地域資源に恵まれ、都心部からのアクセスが良い県西地域において、ワーケーションに活用できる、ドロップイン利用が可能な県西地域のコワーキングスペースについて紹介。
 - (3) 実際に二拠点生活を送っている方にインタビューを実施し、その内容を紹介。
- ・山梨県では、二拠点居住・移住希望者へ県の魅力や二拠点居住・移住の実態等について特設WEBサイト「Y-charge(ワイ・チャージ)」により情報発信している。また、東京圏の移住希望者等に対し情報発信や相談を受けるイベントとして、セミナー・相談会を年5回開催予定(相談会3回/年、セミナー2回/年を予定)。
- ・福島県では、関係人口の拡大や移住の促進を図るため、県外在住者や県外企業を対象に、テレワークや副業を通じて福島県内の事業者や地域と交流する機会を提供し、都市部の人材と地域との新たな交流の創出に取り組んでいる。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

4. 多様な二地域居住の促進

- ②若いときからの交流により新たなふるさととしてのかかわりを深めてもらう、多世代交流を促進する。
- ③「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるような地域づくりを進める。

【取組の進捗状況】

②横浜市では、2016年8月制定の「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」において、2022年2月までに民有地を活用した3事業を認定した。

- (1) 南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト(横浜市旭区柏町127番地他)
- (2) 横浜MIDベース(横浜市西区花咲町6丁目143番地)
- (3) 日吉箕輪町計画(横浜市港北区箕輪町二丁目707番28号他)

＜よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度のチラシ＞



(出典)横浜市

③埼玉県秩父市では、幅広い年代を対象に移住・交流促進事業を展開しており、移住者だけでなく、以前から居住している市民もメリットを享受できるよう、生涯活躍のまちづくりに必要な基本機能を充実させていく。

＜埼玉県秩父市の生涯活躍のまち取組事例＞

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」取組事例：埼玉県 秩父市

◆コンセプト：「総合的な移住政策」
幅広い年代を対象に移住・交流促進事業を展開。移住者だけでなく、以前からお住まいの市民もメリットを享受できるよう、生涯活躍のまちづくりに必要な基本機能を充実させていく。

◆事業イメージ
秩父市生涯活躍のまちづくり(秩父CCRC)

総合事業(移住・交流促進事業)
○幅広い年代を対象
○二地域居住の推進
○関係人との構築
○移住相談センターの設置 など

モデル事業(拠点整備事業)
○アクティブシニア対象
○サ高住・交流施設の整備
○公民連携プロジェクト
○地域交流事業の実施 など

◆誰かが居場所と役割のあるコミュニティづくり
【交流・居場所】
【主な取組内容・進捗状況】
○公民連携「花の木プロジェクト」により「花の木交流センター」を整備(R1.10)

【今後の展開】
○移住者層に加工、地域との交流事業を展開予定
○新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮 など

◆「活躍・しごと」
【主な取組内容・進捗状況】
○秩父ビジネスプラザ」の開設(コワーキングスペースなど)
○働き方改革と地方創生の連携(逆送付交代構想) など

【今後の展開】
○生涯現役支援施策の展開
○働き方改革と地方創生の連携(逆送付交代構想) など

◆「健康」
【主な取組内容・進捗状況】
○ちちぶふた地域連携ケアシステムの展開(秩父地域1市4町)
○秩父市健康マイレージ事業の実施(H30～)

【今後の展開】
○地域包括ケアシステムの充実
○健康マイレージ事業の充実 など

◆「住まい」
【主な取組内容・進捗状況】
○公民連携「花の木プロジェクト」によりサ高住を整備(R1.11)
○お試し居住宅、市有住宅等による移住・二地域居住の推進 など

【今後の展開】
○サ高住「ゆいまへる花の木」の入居促進 など

◆コミュニティへの人の流れ
関係人口の構築
○市内プロナティブの連携
○「定勤型(定勤)」
○ツアー、イベントの実施
→継続的な参加、地域活動等への参加 など

東京都豊島区との連携
○秩父市と連携を深化(移住体験ツアー)
○職員の相互派遣
→継続的に対する豊島区福祉サービスの提供提供検討 など

基礎データ
・人口：59,879人(R4.4月時点)
・H28.12「秩父市生涯活躍のまちづくり構想」策定
・H29.3「秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画」策定
・地方創生先行型交付金(先駆的事業分)、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金(H29.第1回、H30.第1回)を活用し、事業計画策定、候補地選定調査、事業運営モデルの検討等を実施。

(出典)まち・ひと・しごと創生本部HP